

No. 88

全道中

2019—3



運 営 方 針

- 1 校長相互の協力や信頼関係を一層深めるとともに、今後に向けた組織の充実・強化を図り、会の総力を結集して活動の効率化と諸問題の解決に努める。
- 2 道教委をはじめ、全日中、四種校長会等の教育関係諸機関・PTAをはじめとした諸団体と緊密に連携して教育課題の解決に当たるとともに、家庭や地域に信頼される学校づくりに努める。
- 3 校長としての使命を自覚し、学校の自主性・自律性のもとに学校経営の改善・充実に努める。

北海道
中学校長会

第91回 北海道中学校長会 総会・研修会 (4/27)



理事研修会



北海道小学校長会、北海道中学校長会及び北海道公立学校 教頭会との文教施策懇談会・各課懇談会 (8/9)



第69回 全日本中学校長会総会・研修会 (5/24~5/25)



道小道中合同事務局研修会・学習会 (7/13)



第60回 北海道中学校長会研究大会 十勝・帯広大会
(9/21~9/22)



第69回 全日本中学校長会研究協議会 鳥取（米子）大会
(10/24~10/26)



巻頭言

- ◎今年度を振り返って
(北海道の中学校教育の充実発展と道中の未来に向けて) …… 北海道中学校長会会長 橋本直樹 …… 8

潮流

- ◎中学校教育の一層の充実を願って …… 北海道教育委員会教育長 佐藤嘉大 …… 10
- ◎徹底した現場第一主義で未来教育の創造を …… 北海道立教育研究所所長 北村善春 …… 12

論考

- ◎心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ学校経営
平成三十年年度 本校の学校経営INDEX …… 旭川市・明星中 菅原整 …… 14
校種間連携を活用した児童生徒の育成 …… 長万部町・長万部中 長谷川秀雄 …… 15
目指す学校の姿を明確に「すべては生徒のために」 …… 函館市・日新中 池田公貴 …… 16
心豊かに「知覚動考」する生徒を育成する学校経営 …… 芽室町・芽室中 程野仁 …… 17
連続性を重視した学校経営 …… 釧路市・音別中 藤森健浩 …… 18
- ◎心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ生徒指導
正義と勇気 …… 古平町・古平中 宮本元仁 …… 19
当たり前のことを当たり前にできる生徒の育成 …… 富良野市・富良野東中 竹森茂雄 …… 20
豊かな心と健やかな身体を育む、校内体制と
指導体制・関係機関との連携の充実 …… 帯広市・清川中 卯月彦 …… 21
社会を生き抜き、社会で活躍できる人を育てる …… 厚岸町・真龍中 佐藤毅 …… 22
- ◎心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ体験学習
自己の生き方を主体的に考える体験学習 …… 恵庭市・恵北中 濱本賢一 …… 23
「キャリア教育」を視点にした体験的活動の実践 …… 羽幌町・羽幌中 富田正夫 …… 24
地域を知り、地域を愛する心を育む体験活動 …… 札幌市・あやめ野中 鈴木康裕 …… 26
心豊かで主体的に生きる力を育む体験学習 …… 札幌市・あやめ野中 鈴木康裕 …… 26

特集

テーマ

◎学校教育の今日的な課題から、さらなる学校力の向上を目指して

カリキュラム・マネジメントの視点で	札幌大学教授	福井一之	28
中学校の特別支援教育を考える	札幌大学教授	福井一之	28
小中一貫教育の取組	松前町・松前中	大橋栄寿	31
豊かな心を育むための体験活動の充実	松前町・松前中	大橋栄寿	31
地域的人的・物的資源の有効的な活用を目指して	浜中町・浜中中	富田和幸	34
豊かで逞しい心身をはぐくむ「食育」の取組	旭川市・東明中	柿崎秀樹	37
教育課程の充実と家庭との連携を深めて	旭川市・東明中	柿崎秀樹	37

今年の道中

◎第六十回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会を終えて

◎第六十九回全日本中学校長会研究協議会鳥取（米子）大会提言概要

組織的・計画的に体力向上や	函館市・青柳中	松田賢治	42
体力向上や健康の保持増進を図る	函館市・青柳中	松田賢治	42
体育・スポーツ活動の充実を目指して	せたな町・瀬棚中	酒井豊志	46
◎各部門の活動	せたな町・瀬棚中	酒井豊志	46
平成30年度の活動及び当面する課題への対応について	事務局長	高橋寿輔	50
各部の活動	事務局長	高橋寿輔	50
各地区の活動	事務局長	高橋寿輔	50

北海道風土記

マッサンとエリーさんが愛したまち	余市町・東中	沼田守	78
花と香り味覚の町「中富良野」	中富良野町・中富良野中	松浦弘泰	79
いきいき里・住・夢 奏でる町	遠別町・遠別中	長尾真	80
江差の五月は江戸にもない	江差町・江差北中	太多弘之	81
坂の街「室蘭」の観光	室蘭市・本室蘭中	前田仁志	82
広大な十勝平野 つながる大地と空	帯広市・川西中	黒田正則	83
釧路を丸ごと味わう	釧路市・美原中	藤原聡	84
「森林教室」の取組から	札幌市・定山溪中	高谷義仁	85

文 芸

ふと、美術館で……………	千歳市・北斗中	佐藤	誠……………	86
校長先生の話が長いのはなぜ？ 〈言葉の力を磨く〉……………	神恵内村・神恵内中	広島	孝……………	86
「弾丸ツア―」のすゝめ……………	小樽市・向陽中	浦崎	明……………	87
朗読の機会を得て……………	富良野市・樹海中	福澤	昌……………	87
魅せられて……………	旭川市・緑が丘中	林邦	子……………	88
部活動について考える……………	枝幸町・枝幸南中	山本	聡……………	88
苦中応援歌……………	苫前町・苫前中	森正	彦……………	89
徐行……………	奥尻町・奥尻中	松島	甲……………	89
免疫細胞から考えたこと……………	森町・砂原中	加賀	亨……………	90
「わがまちを知る」……………	函館市・榎法華中	岩田	学……………	90
人は人でしか変わらない……………	新十津川町・新十津川中	國行	宏……………	91
ダムツーリングに想う……………	登別市・幌別中	千葉	光……………	91
「俯瞰的に物事を見る・・」……………	えりも町・えりも中	千葉	弘……………	92
教員になってよかった……………	更別村・更別中央中	宝輪	祐……………	92
「変化してみたい」と思います……………	帯広市・西陵中	春山	俊……………	93
学校の意味……………	白糠町・白糠中	水野	哲……………	93
「校長、お電話です！」……………	釧路市・北中	佐藤	一……………	94
私に影響を与えてくれた本……………	根室市・啓雲中	二本柳	千……………	94
挨拶……………	雄武町・雄武中	山崎	穰……………	95
待つ……………	札幌市・幌東中	西川	秀……………	95

資 料

◎平成30年度 一般会計予算……………	帯広市・八千代中	堂山	貴……………	96
◎平成30年度北海道中学校長会役員・理事……………	帯広市・八千代中	堂山	貴……………	97
表紙に寄せて「帯広市八広地区から望む十勝ポロシリ岳」……………	帯広市・八千代中	堂山	貴……………	98
編集後記……………	帯広市・八千代中	堂山	貴……………	98
北海道中学校長会の歌……………	帯広市・八千代中	堂山	貴……………	98
題 字 「全道中」……………	元北海道中学校長会会長	本間	均……………	98

巻頭言



今年度を振り返って

(北海道の中学校教育の充実発展と道中の未来に向けて)

北海道中学校長会 会長 梶本直樹

政令指定都市への税源移譲に伴い、経費の縮減・組織の在り方等を検討し改革を進めてきた、その大きな節目の年として、いよいよ会長を含む五役の内三人が札幌市以外という新たな体制でスタートした今年度、「つなげ合い 新たな道を拓く 道中」というスローガンのもとで、まさに「オール北海道」、「チーム北海道」の思いを強くしながら活動を推進してまいりました。ここまで活動を進めてこられたのは、ひとえに本会の活動を熱心に支えていただいた全道五七四名の会員の皆様のおかげと心より感謝を申し上げます。また、本会の活動に多大なご理解とご支援をいただきました教育関係機関、関係団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

いよいよ平成最後の年度となる三十年度に幕を閉じ、間もなく新しい年度に引き継ぐ時を迎えようとしています。「つなげ合い 新たな道を拓く」という言葉に込めた「先達が脈々と積み重ねてきた道中への思いをしっかりとつなげながら、オール北海道で道産子を育てるという意識を更に大切に、チーム北海道としてすべての地区が思いをつなげ合い、全会員が主体者意識を持って道中の新たな道を拓いていく」との思いはまだ道半ばではありますが、次に続く皆様にバトンを渡すことはできたと感じております。改めて道中を支えていただいている皆様に心より感謝申し上げます。

さて、今年度は、北海道命名一五〇年という節目の年として多くの関連したイベントなどが行われ、先人の遺業に想いを馳せ未来への想いを新たにしたい反面、北海道胆振東部地震という全道規模の大きな災害にも見舞われた、北海道として、様々な面で今後につなげていかなければならない大きな経験をした一年であったと感じています。

特に、胆振東部地震では、被災され校舎施設の被害によりまだまだ不自由な生活を余儀なくされている地域もありますが、そのような中でも被災当初から前向きに取り組まれている校長先生をはじめ教職員の皆様、そして児童生徒の皆さんに心より敬意を表します。道中といたしましても、今後もそれらの地域と意思をともにしながら、今回の状況や対応などの経験を組織としても学び共有し合い、今後にしつかりとつなぎ生かしていきたいと考えております。

また、今年度は、新学習指導要領と働き方改革への対応という二つの大きな教育改革の波にもまれた年でもあったと感じています。

新学習指導要領に関連しては、いよいよ移行措置期間に入り、「社会に開かれた教育課程」を目指し「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や授業力の向上をベースに、教育効果を最大限に高めるべく「カリキュラム・マネジメント」

の確立が、各学校において取り組まれてきたことと思えます。四月からは多くの教科で本格的な移行措置が始まり、「道徳科」については、今年度の取組の積み重ねを土台に評価も含めて「考え議論する道徳」がいよいよ本格実施されることとなります。さらに、私はこの新学習指導要領を自校のもの（自校の子供たちのもの）にしていくための重要なポイントの一つが、幼小中高大接続の視点であると考えています。今回の指導要領改訂の背景に、高大接続改革が影響していることは、周知のとおりですが、高大接続改革（高校教育改革、大学教育改革、大学入試改革の三つの一体的改革）の高校教育改革については、初等中等教育の改革として見なければならぬ面を多く持っています。そう考えると、中学校の学びをより効果的にするために、教科を、各校種間をまたいで連続的に見つけることが今まで以上に大切であり、小学校の指導要領や高校の指導要領にも、組織として意識的に学ぶ機会を作っていくことが求められと考えています。道中といたしましても、そんな視点や実践を今後とも意識的に発信していかなければならないと考えます。

次に働き方改革です。北海道では「部活動のあり方に関する方針」が策定され、それを受け、北海道アクションプランの見直しや各市町村の行動計画の見直しなどが進んでいきます。各学校でも、部活動に関する活動方針の策定や各市町村の行動計画に基づいた取組がこれまで以上に求められることとなります。また、1月25日には、中教審より「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申が出されましたが、同日文科省が決定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」も含めて、しっかりと読み解き自校の現状に照らし合わせる作業が必要になります。その上で学校における働き方改革を推進していくためには、本来担うべき教員の業務を整理し、教員の意識改革を進めるとともに、地域・保護者・行政の意識を変えていく手だても図りながら「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフや外部人材の活用を促進するための制度や環境の整備も含めて、我々校長のリーダーシップがより一層求められることになると考えます。

我々に課せられている教育課題はまだ数多くありますが、北海道総合教育大綱や北海道教育推進計画も押さえながら、日々の教育実践の中で、我が国の教育が大事にしてきた「不易たるもの」を土台に、自らの意識を変えながら改革に取り組むことが必要です。そのためにも、道中として「オール北海道」「チーム北海道」を合言葉に各地区にとつて必要な情報の発信や共有、連携を通してより一層主体者意識の醸成を図りつながりを深めていくことが重要です。今年度も地区別教育経営研やブロック研、道中諸会議の中で、各地区や各学校が抱える課題に真摯に向き合っている多くの校長先生方とふれ合う機会をいただきました。その中で改めて組織を動かすのは人であり、同じ校長という職責を担う者同士が意見を交わし思いをつなげ共有し合うことが、道中という組織をより確かで強固なものにしていくのだと確信したところです。

結びになりますが、新年度は「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」を研究主題に掲げた、四か年継続研究の最終年度を迎えます。9月27・28日の両日、岩見沢市で第61回道中研究大会空知・岩見沢大会が開催されますが、全道各地区校長会の実践の共有と地区を越えた校長同士の交流を通して、北海道の中学校教育の振興に果たしてきた本会の足跡・役割を再認識し、新しい時代の教育に向けた方向性を内外に示す大会となることを大いに期待しています。今後とも皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



中学校教育の一層の充実を願って

北海道教育委員会 教育長 佐藤 嘉大

北海道中学校長会におかれましては、本道の中学校教育の改善・充実
はもとより、本道の教育行政の推進に特段の御理解と御協力をいただ
いていることに心から感謝申し上げます。

地域創生に資する中学校教育の充実に向け、私から皆様に大きく四
点述べさせていただきます。

一 社会で活きる力の育成について

(一) 教育課程の適切な編成・実施

二〇二一年度の新学習指導要領全面実施に向け、四月からは移行期間
の二年目を迎えます。各学校においては、「社会に開かれた教育課程」
の理念を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改
善や教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」の確立などの取
組を着実に推進することが求められております。全ての教職員が新学習
指導要領の趣旨について理解を深める取組を進めるとともに、具体的で
分かりやすい学校経営方針や経営方策等の策定・公表により、教育課程
の編成の基本的な方針等を家庭や地域と共有するなど、新しい時代に求
められる資質・能力を生徒一人一人に確実に育む教育課程の編成に取り
組んでいただくようお願いいたします。

(二) 学力向上の取組

全国学力・学習状況調査の本道の状況は、中学校の国語Aと理科で全
国の平均正答率を上回るなど改善の傾向が見られ、各学校の取組が成果
となって現れてきました。一方、学校が検証改善サイクルの確立に取り
組んでいるものの一部の教科に関する調査結果にその効果が十分に現れ
ていない状況や、生徒の家庭学習の時間が全国と比較して短いなどの課

題が見られるほか、次年度は、新たに英語が加わります。

道教委では、校長のリーダーシップによる組織的な授業改善の取組
や、学校と家庭が連携した望ましい生活習慣の確立に向けた取組を一層
充実させる必要があると考えています。

各学校においては、「北海道版結果報告書」や「分析ツール」を活用
し、自校の成果や課題、改善方策等を全教職員はもとより、家庭や地域
とも共有し、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を引き続
き推進していただきますようお願いいたします。

(三) 特別支援教育の充実

昨年八月に学校教育法施行規則が改正され、同規則第一三四条の二で
は、個別の教育支援計画について、特別支援学級及び通級による指導が
行われている生徒について作成することが義務付けられました。各学校
においては、当規則の趣旨を踏まえ、家庭、地域、及び医療や福祉、保
健、労働等の業務を行う関係機関と連携を図るなど、幼児期から学校卒
業後までを通じて、一貫した確かな支援が行えるよう個別の教育支援計
画の作成はもとより、引継ぎに活用していただくようお願いいたします。

(四) 英語教育

グローバル化が進展する中、生徒に豊かな国際感覚や積極的によ
ミユニケーションを図る態度を身に付けさせるためにも、英語教育の
充実を図ることが重要です。道教委では、二〇二一年度までに、中
校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合を五割
以上にすることを目指すとともに、教員の各種試験の受験を促進する
取組を進めています。各学校においては、生徒の英語力や教員の英語

力・指導力向上を図っていただくようお願いいたします。

二 豊かな人間性と健やかな体の育成について

(一) 道徳教育

今年度、「特別の教科 道徳」の教科用図書が各採択地区で採択され、次年度から、全面实施となります。各学校においては、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業改善や評価の工夫・改善、教科書を位置付けた指導計画に基づく計画的・発展的な指導など、新しい道徳教育に対応した取組を、道徳教育推進教師を中心に全教職員で組織的に進めるようお願いいたします。

(二) いじめ問題への対応

いじめの問題への対応については、「平成二十九年児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、道内の公立学校のいじめの認知件数は一万二千二百二十九件となっており、各学校において、些細ないじめの兆候に対する丁寧な対応が進んでいる状況にあります。道教委では、「北海道いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を柱とした、いじめをしない、いじめをさせない、いじめを許さない環境づくりの取組を進めており、各学校においては、本方針を踏まえ、自校の「いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等に向けた取組が一層充実するようお願いいたします。

(三) 体力向上の取組

体力向上については、体力が、健康の維持のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きくかわり、人間の活動の源となることから、子どもたちが自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにすることが大切です。このため、道教委では、生徒が家庭等で手軽に取り組むことができるダンスエクササイズ等の動画を配信するなど、体育授業の充実や運動習慣の定着に向けた取組を推進してきました。各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を効果的に活用しながら、体育授業の改善を図るとともに、家庭、地域との連携を深め、子どもたちの運動習慣の定着に向けた具体的な取組をより一層推進されるようお願いいたします。

三 学びを支える家庭・地域との連携・協働

(一) コミュニティ・スクール

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも家庭や地域との連携・協働が重要です。コミュニティ・スクールは、地域住民が学校運営に参画し学校と地域が力を合わせて子どもたちの成長を支える仕組みであり、道内全ての地域において各地域の実情等を踏まえた導入と取組の充実を図り、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるようお願いいたします。

四 学びをつなぐ学校づくりの実現

(一) 学校における働き方改革

学校における働き方改革については、昨年三月に業務改善の方向性を示した北海道アクション・プランを策定し、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の専門スタッフの配置、学校閉庁日の設定、部活動休養日の完全実施などに取り組み、教員の負担軽減に努めているところであり、各学校においては、家庭や地域の理解を得ながら、各学校の実情に応じて働き方改革に向けた取組を進めるようお願いいたします。

(二) 服務規律の保持

服務規律の徹底については、教職員による不祥事が後を絶たず、わいせつ行為などの重大かつ悪質な事故が発生し、道民の信頼を大きく損なう事態となっております。職員を指導する立場にある校長の皆様には、自らを厳しく律するとともに、教職員の服務規律の徹底について、これまで以上に危機感をもって取り組んでいただくようお願いいたします。

終わりに、複雑化・多様化する学校の諸課題に対応し、子どもたちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育んでいくためには、校長の指導の下で、学校の教育力・組織力を向上させ、組織として教育活動に取り組む体制を構築することが重要です。道教委といたしまして、こうした様々な教育課題の解決に向け、校長会との絆をより一層深めていく必要があると考えております。今後とも引き続き、緊密な連携・協力をお願い申し上げますとともに、北海道中学校長会のみならずの御発展を心から祈念申し上げます、会誌の発刊に寄せる言葉とします。



徹底した現場第一主義で未来教育の創造を

北海道立教育研究所 所長 北村善春

まず、胆振東部地震をはじめ、台風等の自然災害に見舞われた地域の皆様、学校関係者の皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

未だ、被災前の生活に戻られていない方、辛い思いで学校生活を過ごしている児童生徒の皆様もいらつしやると伺っており、心が痛みますが、一日も早く平穏な生活に戻れますようお願い申し上げます。

一 新しい時代の到来をどうとらえるのか

三十年間という平成の時代が間もなく幕を閉じ、新年度は、新しい年号の元年として社会が動き出すこととなります。昭和三十四年生まれの私は、大学までの学校での学びを昭和という時代で過ごし、職業人として平成を生き、それぞれの時代をちようど三十年ずつ生きてまいりました。北海道中学校長会の会員の皆様にも、似たような年代の方もおられるものと存じます。

戦後の学制改革の特色の一つは、中等教育の整理と義務教育の年限延長です。「学校教育法」の制定によって、新たに三年課程の新制中学校が発足し、小学校六年に続いて義務制とされたため、ここに九年の義務教育制度が確立されることとなりました。以後、教育の質的拡大等に対応した制度設計や経済の安定成長下の教育の質的改善を経て、昭和五十九年以降は、平成の今日に至るまで、産業構造の変化や国際化・情報化に対応した個性重視、生涯学習体系への移行、社会の変化への対応、新しい時代にふさわしい教育、生きる力の育成等をテーマに各学校での教育実践がなされてきたところです。

このような時代の節目に当たり、これからの新しい時代を生きる子供たちの教育を創る当事者の一人として、何を考え実践すべきなのかを自問自答するとともに、職場で議論することが、これまで以上に多

くなりました。今回、北海道中学校長会の会誌に原稿を掲載させていただく機会を賜りましたので、本原稿が、このことについて、皆様がお考えになるきっかけとなれば幸いです。

さて、学習指導要領の改訂にともない、文部科学省や道教委からの説明、資料等の提示はもとより、新聞報道や書店に並ぶ書籍、ウェブ上に掲載された教育サイト、教育関係機関や企業など、様々な媒体から教育改革に関する情報が提供される中、全道各地の中学校においては、このような情報を収集しながら、自校の教育課程の編成・実施に向けた取組を加速されているものと推察しています。

今回の学習指導要領改定の基本的な考え方は、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することであり、その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しているところにあります。

また、新しい学習指導要領が今後十年間の子供たちの学びを支える重要な役割を担うことから、予測困難な時代であることを踏まえつつも、二〇三〇年頃の社会の在り方を見据えながら、その先をも見通した姿を考えていくことが重要になるとも言われています。

したがって、学校において、地域等との協働の中で教育課程を編成し、学習環境を整えながら、編成した教育課程の目指すところをどのように実現させるのかを考える際には、新しい時代の到来をどのようにとらえ、学校教育とどのように結び付けていくのかということも欠くことのできない重要な視点になってきます。これから、テクノロジや産業形態などがどのように変化し、それらが、人々の生き方や働き方にどのような影響を与えていくのかを明確に予測できる人はいないでしょうが、人口の増減等から、これからの社会の在り方や学校

教育への期待などを概ね予測することは可能だと言われています。

例えば、来年度中学校に入学する生徒の多くは、平成十八年度（二〇〇六年度）生まれですので、二〇三〇年には、二十四歳くらいになつていくでしょうか。また、その先を見通し、二十一世紀の真ん中である二〇五〇年を想定してみますと四十四歳ということになります。

この時点での世界と日本との人口や国民の平均年齢、高齢化率や生産年齢人口比率等の比較と将来推計、人口増の国と人口減の国との比較などのデータや、今はない職業に就くであろうという予想割合や自動化される可能性が高い職業の予想のほか、人工知能の進化の情報等を基に、これからの社会で働くこと、生きていくことにどのような変化が起こるのか、世界とのかかわりはどのようなことが考えられるか、そこで生きる子供たちに必要な力とは何かなどを漠然と予測した書籍なども多数発行されています。今日学校の管理職には、このような情報や学校以外の社会の人々との交流から、社会や産業界に出現している変化を見逃さず、その延長線上にある変化を予測しながら、多くの関係者を巻き込み、学校教育のかじ取りをしていくことが求められていると感じています。それが、新しい時代の到来をとらえるということだと私は考えています。

二 新しい時代を生きる子供たちの教育を創造する学校教育を求めて

新しい時代を生きる子供たちに対する学校教育は、社会の変化に対応しながら生きるために必要な資質・能力を明確にして育てていくこととはもとより、現実の社会との関わりの中で、将来の職業生活も視野に入れて、一人一人の豊かな学びを実現していくことが一層重要となります。

このことを踏まえると、学校においては、教育活動の一層の充実が求められているところですが、現在、学校は、様々な課題に対応しながら学校経営を展開しており、研修等の時間の確保が難しいとの声も聞こえてきます。したがって、当教育研究所としては、北海道の教育関係者や学校が持つ可能性を最大限に発揮できるよう、学校や関係機関、大学や企業等と協働し、研修や研究を通して、未来志向の

教育を創造していくこと、学校等に対する可能な支援を模索していくことなどがより重要になると考えており、その実現には、所員の資質能力の向上が不可欠です。そこで、今年度、所員一人一人が、常に深く心に留めながら、日々の業務をよりよく実践していくための大切な意識・価値観・考え方を行動指針としてまとめた「どうけんフィロソフィ」を作成しました。

また、身に付けたい資質・能力を明らかにして、所員のスキルアップを目指す所内研修体制を充実させるため、「所内 Academy」を創設しました。この企画は、(一) 日々の業務における所員の役割と目標の達成状況の検証、改善を主とする形態、(二) 外部研修会等への参加や研究の充実、研究成果等を発信するなどの取組を主とする形態、(三) 外部協力者との連携を取り入れた形態の三部構成になっています。特に、外部協力者は、人材育成の研究分野や企業の人材育成のマネジメントに実践的に携わっておられる方々であり、本企画の趣旨にご賛同いただき、積極的にご協力いただいています。

次年度の研修講座は、「基礎編」「発展編」と対象を明確化するとともに、管理職の具体的な業務と学校課題解決に向けた学校経営の研修、大学等と連携した高度な内容の研修、学校教育現場の実際の課題解決を目指す研修、外国語や情報教育、プログラミング教育などの実践的な研修、専門高校対象の実習システムを活用した中学校技術・家庭の研修、授業場面を想定した実践的な理科の研修、受講者のニーズに応じて課題設定する特別研修講座（旅費措置なし）など、現場第一主義で未来教育の創造を目指し、所員が総力を挙げて企画しました。また、研修カレンダー（予定）を新たに作成し、既に各学校にお配りしたところです。各学校の教育の充実に向け、精力的にご支援したいと考えていますので、当教育研究所の機能を有効に活用していただくようお願い申し上げます。

結びに、校長先生の創意工夫ある学校経営により、勤務校はもとより、北海道の中学校教育がますます充実・発展していくことをご期待申し上げますとともに、北海道中学校長会のご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念申し上げます、貴会誌に寄せる言葉といたします。

論考

心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ学校経営

平成三十年年度 本校の学校経営INDEX

旭川市・明星中 菅原 整

一 経過と現状↓今後の方向性

- (1) 地域的には、多様な家庭環境が育てた子どもたちが集まる学校であり、学力も生活環境も様々で、一般的に二極化状態(生徒数三四三)積極的な生徒指導により、この二十年ほど、荒れを呈したことのない学校だが、逆に画的・抑圧的にならないよう案配が必要
- (2) 市内有数の歴史と伝統を有する学校だからこそ「老舗にして老舗にあらざ」等の進取の風をまとうことがリーダーの覚悟として必要
- (3) 校長としては、日常生活の中に手がかりを求める取材行動を積極的に展開し、学校組織の統括的整理・再編成に結びつけたい

二 本校経営のブランドデザインを求めて

- (1) 目的：基礎学力の充実を「かしこい子」、AI時代を生き抜く感性の基底を「センスある」とし「センスあるかしこい子」を目指す
- (2) 方法：右の目的を実現するための手だてとして「心をゆさぶる学校づくり」を掲げ、その内質として「勇気」「価値」「役割」を置く
- (3) 取材：適切なブランドデザインを描くために、生徒・教職員・保護者の実態の取材は、必須の経営行動

- ①学級経営案↓学校全般傾向の把握と本校としての重点の発見
- ②学級だより↓全校で共有すべき成果、生徒や学級の変化の発見
- ③二学期をがんばるキャッチコピーの募集と集約(校長主催)↓生徒の思考・感性の特性・傾向の発見
- ④生徒・教職員・保護者との積極的 direct コミュニケーション

三 本校経営における焦点化・浸透・組織化

- (1) 右記「取材」内容の教職員への積極的発信↓組織内共通認識の醸成↓経営方針の浸透・相互理解
- (2) 学校祭における全校合唱を目指す、縦割りパート練習↓本校の伝統を守る老舗の基本姿勢と、改革・向上を目指す校風の両者の醸成

(3) 積極的生徒指導の推進

- ①生徒会：自ら企画・運営することを通じた自律の基盤の育成
- ②すき間のない生徒指導：休み時間を含め生徒と語り合い生徒に寄り添い続け、視野から生徒をそらさない生徒指導
- (4) 放課後の学習支援「ブリッジ」(家庭学習支援)及び「プラス」(テスト対策)の年間二十回程度の実施
- (5) 夢ダイアリー(生徒用生活経営個人ノート)の活用による、自らを律しマネジメントする姿勢と資質・能力の育成

四 次年度学校経営の肝腎と案配を求めて↓改革の手がかり

- (1) 学校経営の骨格
 - ①タテ：教科・領域等、教職員が専門性を活かし、時間の積み重ねを重視し発達段階等に応じた資質・能力の向上を図るタテの柱
 - ②ヨコ：校務分掌・学年等、相互に連携を図りながら、業務推進を図り、生徒の資質・能力を側面的に支えるヨコの柱(具体的手法として、共通・一貫・徹底・継続を重視)
 - ③人づくり：「子どもも大人も学習し成長する学校」の実現を図る柱↓具体的には生徒指導(人としての自律を目指す)と研修(教職員として資質・能力の向上を目指す)
- (2) カリキュラム・マネジメントのための教科横断的要素
 - ①総合的な学習の時間の教科横断的特性を活かして、カリキュラム・マネジメントの尺度としての活用を目指す取組
 - ②論理：各教科・領域等の「見方・考え方」に基づく思考力の向上↓「論理は不思議を解き明かす、だから論理は生徒を熱くする」
 - ③言語：各教科等の特質に応じた言語活動の充実に伴う学習基盤の確立↓「言語は思考を整理する、だから言語は生徒を研ぎ澄ます」
- (3) 次年度経営行動の重点要素
 - ①取材(実態の取材)
 - ②焦点化(取材結果の焦点化・整理)
 - ③浸透(学校経営方針の浸透のさせ方の工夫)
 - ④組織化(連携・協働による組織的展開)
 - ⑤STORY(実現プロセスの確かな見通しの共有)
 - ⑥新展開(新たな教育活動の手がかりの発見)

校種間連携を活用した児童生徒の育成

長万部町・長万部中 長谷川 秀雄

一 はじめに

本校は、渡島管内最北端に位置し、駒ヶ岳・有珠山・羊蹄山を望むことが出来る内浦湾に面した長万部町にある。昭和五十七年に町内四つの中学校が統合し、三十七年目を迎えた。町内には幼稚園・保育所が三校、小学校二校、中学校一校、高校一校、そして大学一校があり、それぞれが相互に教育力を活用し高め合うことを目指し、長万部町教育連携会議を通じた幼保小中高大の連携がすすめられ、特に小中高の連携の拡充及び教育内容の充実に努め、児童生徒の育成を図っている。

二 連携をキーワードに信頼を高める学校経営

(一) 連携・協働にもとづく分掌・学年・学級・教科等の運営

教育課程、学習指導、生徒指導、健康安全教育、特別支援教育など、学校教育におけるすべての事項を横断的に捉え、個々の職員及び各組織が有機的に結びつき、重点教育目標「自己の成長を実感し、主体的に学びに向かう生徒の育成」の具現化を図っている。

(二) 学校運営協議会・PTA等を通じた家庭・地域との連携

目標や成果・課題を家庭・地域と共有し、地域の教育資源を活用するとともに、様々な教育活動に対する意見・支援・協力にもとづき、教育活動の質的向上及び多面的、透明性を高める経営の充実に努めている。

(三) 町教育連携会議を核とした校種間連携

町教委・小中高で構成される教育連携会議では、長万部の子どもたちをばくむ仲間として、相互の目標の具現、課題解決を図るために、職員の交流及び資質・能力の向上、児童生徒の交流及び合同の教育活動の実施、生徒理解を深め円滑な接続を図るための取組等を計画・実施し、協働する互恵的な関係を築いている。

三 校種間連携の取組

(一) 職員の交流及び資質・能力向上の取組

- ① 町研サークル（小中高全職員で構成、教育課程・学習指導・生徒指導・特別支援教育の四部会）
- ② 合同研修会（小中高全職員が参加する研修会の実施）
- ③ 授業交流（参観授業、校内研究授業、公開授業の参観・交流）

(二) 児童生徒の交流及び合同の教育活動の取組

- ① 児童への中学生による指導補助（長期休業中の小学校の補充学習に中学生が指導補助として参加）
- ② 児童会・生徒会交流（取組の交流、いじめ撲滅宣言策定）
- ③ 歌声集会（小中の児童生徒による合唱集会）
- ④ 中高合同講演会（中高の生徒全員参加の講演会）
- ⑤ ジョイントコンサート（小中高の吹奏楽部）、ハートフルコンサート（小中・大学及び地域団体）

(三) 生徒理解を深め、円滑な接続を図るための取組

- ① ほつと及びアンケートの実施（中一ギャップ未然防止を目的に、年二回実施）
- ② 乗り入れ授業（中高の英語科教員が小学校の外国語の授業に乗り入れ、中学校教員はすべての授業に乗り入れ）
- ③ 不登校情報交換会議（町教委、各学校、町保健福祉課等で構成）
- ④ 高校オープンスクール（中学二年生全員が参加）、東京理科大見学（中学三年生全員が参加）

四 おわりに

地域の人口減や少子化の影響で、学校規模も縮小してきている中、地域・保護者・学校・児童生徒が地域（「ふるさと」）に関心を強め、理解を深め、その未来に関わろうとする人材を育成することがとても重要になっている。そのためには、学校、校長がリーダーシップを発揮し、地域・保護者との連携を強め、同じ目標のもと協働していくとともに、異校種の学校・職員が連携・補完し合い、児童生徒の過去と未来に責任をもつて一緒に関わっていくことが必要と考える。

目指す学校の姿を明確に

くすべては生徒のために

函館市・日新中 池田公貴

一 はじめに

本校は、函館市湯川から国道二百七十八号線で東へおよそ二十km、自家用車で二十五分、海拔二十五mの位置にある。眼下には津軽海峡が広がり、晴天時には青森県が目視される。海はもちろん山・川などの豊かな自然に恵まれた環境にある。校区内の世帯数はおよそ五百世帯で、地域としての過疎化が進んでいる。かつては沿岸漁業により生計を営む家庭が多かったが、現在の保護者世代は会社員や自営業者が多い。全校生徒十九名、一学年一学級の構成で、近年は生徒数の減少傾向が続いている。平成三十三年度から、近隣の一中学校・二小学校との統合により義務教育九年間の系統性や連続性を重視した、新たな学校種である「義務教育学校」として生まれ変わる。

二 「目指す学校の姿」と「目指す教師の姿」

1 教職員が、相互の信頼関係と協働体制の確立に努め、チームとして仕事を推進し、互いを磨き合うとともに、支え合いながら教育活動の実現に努める学校を創造する。

2 教職員が、生徒の実態を的確に把握し、その課題解決のために情報を共有し、保護者や地域との連携を進め、生徒を前面に出してその活躍を願い、活躍の場の実現に努める。

3 教職員が、自己の指導能力向上のために積極的に研修に臨み、専門的指導力の向上をより一層深め、着実に本校の教育課題を解決できる学校を創造する。

4 教職員が授業をはじめとする指導の改善に努め、生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせ、学習意欲や能力の伸長を促す学校を創造する。

三 目標実現に向けての具体的な手だて

現状と課題を明確にして、授業づくり、生活づくり、特別活動づくりを軸に具体的方策を提示し、共通理解を図った。

1 関わり合って自分の成長を実感する授業づくりと学習習慣の定着を図る。

(1) 授業改善

① 付けさせたい力や課題を明確にした授業の実践

② 双方向での関わり合い、学び合いを実感する授業の実践

③ 学習規律の徹底 ④ 学習環境の充実 ⑤ 家庭学習の習慣化

2 集団生活に必要な規範意識・マナーの向上と基本的な生活習慣の定着を図る。

(1) 規範意識・マナーの向上と基本的な生活習慣の定着

① 服装、時間、学習規律等の指導

② 基本的な生活習慣(提出物、整理整頓等)の指導

③ 清掃指導

3 特別活動づくり

(1) 集団生活を通してより良い学校づくりと自己有用感や自主的実践力の高揚を図る。

四 おわりに

校長として大切にしてきたことは、自分の考えをより具体的に明確に伝えるとともに、「示道(しどう)：目指す方向を示す」し、次に、「始動(しどう)：自ら示道した方向へと最初に動く」し、そして、「志同(しどう)：教職員が学校の目標を理解し、実行するために、志が同じでなければならぬ」させることである。全ての教育活動は生徒のためである。このことを全教職員とともに基本に据えながら、めざす真の姿に限りなく近づくような学校経営に務めていく所存である。

心豊かに「知覚動考」する生徒を育成する学校経営

芽室町・芽室中 程野 仁

一 はじめに

芽室町は、まちづくり参加条例、男女共同参画推進条例などによって、「自立と協働」のまちづくりを推進している。併せて、「教育・福祉・医療」を総合的に捉えた施策、及び子どもの権利条例の制定などにより「子育てのしやすいまち」を目指すなど、子育て支援に手厚い町である。

本校は、通常学級十二学級、特別支援学級七学級の全校生徒四三五人、教職員四十三人の学校である。本年度は、「知覚動考する生徒」の育成を重点に置いていく。「知覚動考」は、「ともかくうごこう」とも読み替えることができる。知って覚えたら、動きながら考えを深める中で、確かな学力はもとより、豊かな心を育むことにもつながると考えている。

二 心豊かな生徒を育む本校の実践指標「CAPプロジェクト」

本校では、心豊かな生徒を育むため、「CAPプロジェクト」を経営の基底に据え、ポジティブで加点主義の学校文化の醸成に努めている。「C」は、CHALLENGE、「A」は、AMBITION、「P」は、プラスの息(POSITIVE)、また、「CAP」は、最高・山の頂上を意味している。



三 本年度の経営の重点

1 実生活や実社会に活用できる学びの充実「学びの基礎づくり」

(1) キャリア教育を通して、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けての資質・能力を育む。

(2) 主体的・対話的で深い学びの推進により、主体的に思考・判断表現する力を育成し、特に「自己主張力」を高めている。

(3) 目指す生徒像「知覚動考する生徒」の具現化を図る「芽中生六

つこのよさ」の確立。「先手挨拶・絆を深める集会・アクティブな学び・クリーン芽中・燃える行事・心に響く合唱」の充実を図る。特に「先手挨拶」は、挨拶運動を強化する中で、生徒の発想から生まれたものである。本年度からは、「先手挨拶は、人生のパスポート」との共通認識により、校区の小学校でも取り入れている。

(4) 豊かな心を育む考え議論する道徳の推進を通して、多面的・多角的な考えを身に付けるとともに、心豊かな生き方などについて学ぶなど、道徳のアクティブ・ラーニングを重視している。

(5) 校務分掌に、校内の特別支援教育の推進や生徒指導上の問題、及び関係機関との連携を図る「支援部」を組織し、個に応じた組織的・機動的な協働体制を確立している。

2 校区の小学校との連携・一貫教育の推進

(1) 目指す学校像、目指す子ども像、育てたい資質・能力、「先手挨拶」運動等の一貫性を踏まえた教育を推進している。

(2) 中一ギャップの解消や九年間の義務教育を見据えた教育課程の改善、学力向上、積極的な生徒指導の推進を図るため全国学力・学習状況調査やCRT検査の学習状況、及び生徒指導上の課題等に関する情報・行動連携に努めている。

3 地域・関係機関との連携

本校では、地域人材等を有効活用しながら教育活動を展開している。中でも「赤ちゃんふれあい体験学習」は、長年、町子育て支援課と地域住民との連携により、三年生が毎年体験し、豊かな心を育む貴重な機会となっている。

四 結びに

「CAPプロジェクト」を基底に据えた、ポジティブな学校文化の醸成により、生徒は「必勝Ⅱ必笑」「雲の向こうはいつも青空」などと語りながら、心豊かに文武両道に励んでいる。今後は、コミュニケーション・スクールの取組も進めながら、社会に開かれた教育課程をの実のあるものに、地域とともにある学校づくり、及び地域コミュニティの活性化に寄与する、存在意義の高い学校づくりに努めていきたいと考えている。



連続性を重視した学校経営

釧路市・音別中 藤 森 健 浩

一 はじめに

本校の在る音別町は、平成十七年に釧路市と合併し、白糠町をはさみ飛び地として釧路市音別町となった。音別地区には、小学校と中学校が一枚ずつあり隣接している。生徒数三十七名、学級数五学級（特別支援二学級）と小規模校である。教育目標である「深く考える人」「礼儀正しい人」「心豊かな人」「実践力に富む人」の実現のため、全教職員・家庭・地域が一丸となつて教育活動に取り組んでいる。生徒たちは、大変落ち着いた態度で学校生活を送っている。また、次年度には、小中学校合同でのコミュニケーション・スクールを導入する。現在、推進委員会を立ち上げ導入に向けて研究を進めると同時に、小中連携の強化を図り九年間で育てる子供像を明確にするために教職員の合同研修等の取組を進めている。

二 学校経営の三つの目標

本校では、各教育活動を点で捉えるのではなく線として捉え、生徒の主体性をはぐくむ活動を計画的に展開させている。学校課題である「生徒が主体的に物事に関わり、自立した大人になるための基礎を身に付けた生徒の育成」を目指し、三つの目標を立て各教育活動を推進している。

- 1 全教職員の共通理解のもとで、あらゆる場面で連続性と統一性のある教育活動に努める。
- 2 生徒理解に努め、教師と生徒の信頼関係の中で教育活動の効果を高める。
- 3 学校・家庭・地域及び関係機関との連携を密にし、協力して教育活動にあたる。

三 具体的な取組と成果

- 1 教育目標の実現と学校課題の解決を意識した取組
- (1) 各教育活動が教育目標の実現や学校課題の解決に向けての活

動となるように、ねらいや目的の見直しを図らせた。そのことにより、ねらいや目的がより明確になり全教職員の共通理解のもとで各教育活動が行えるようになった。また、各教育活動の連続性を意識するようになった。

- (2) 各教育活動の評価では、活動内容の評価とともに、生徒の姿の変容からも評価するように工夫した。また、ねらいや目的達成のための取組を記入させることにより、効果的であった取組を共有し改善に生かせるようになった。
- 2 生徒理解を深め信頼関係を構築する取組

- (1) 「観察法」（全教職員が生徒の様子を観察し見取る）「調査法」（年2回のアセス・生徒指導研修の実施）「面接法」（各学期一回の教育相談週間の実施）の三つをバランスよく行い、連続性を持たせながら実施している。多面的に生徒を見取ることにより客観的に生徒理解を深められ、生徒の変化に迅速に対応することで、効果的な教育活動に取り組めるようになった。

- 3 小中連携しての取組

- (1) 「音別スタンダード」（学習規律編・生徒指導編があり、小中の決まりが系統立てて併記されたもの）を作成し、教育活動に一性を持たせるとともに、中一ギャップ解消にも役立っている。
- (2) 小中教職員合同研修会を実施し、児童生徒の実態を話し合わせることに、共通の課題を見出すことができた。また、小中学校九年間で子供たちを育てていくという意識がより強くなった。

四 おわりに

各教育活動が、学校目標の実現や学校課題の解決に向けて行うものであるという共通理解を図ることが大切である。そのために、校長はグラウンドデザイン等で経営ビジョンを明確に示し、リーダーシップを発揮していかななくてはならない。各教育活動のねらいや目的の見直しを図ることで各教育活動の連続性を意識させられたとともに、行事等のスリム化の根拠となった。また、小中連携を推進するためにも、校長間の連携を密にしていかななくてはならない。

論考

心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ生徒指導

正義と勇氣

古平町・古平中 宮本元仁

一 はじめに

積丹半島のつけ根にある「古平」は、漁業を中心に栄えた町で、とても立派で大きな港がある。アイヌ語の「フレ・ビラ」や「フル・ビラ」から来ている言葉で、「フレ」は赤い、「フル」は丘、「ビラ」は崖を意味し、トータルとして、赤岩あるいは赤土山というような意味を表すともに、二つの言葉から「ふるびら」という音になったと言われている。

本校は、昭和22年に8学級編成で、開校した学校である。最も多い時は、15学級だった時代もあったが、現在は、各学年10〜20名程度で全校生徒45名、4学級編成である。小規模ながら、水産高校への進学希望者が毎年、数名ずついることが特徴の一つである。

二 重点教育目標

今年度、重点目標を標題にあるとおり「正義と勇氣」とした。これは、昨年度の生徒や新しく入ってくる子どもたちの様子を見ていて、素朴で素直な子が目立つ一方で、年齢なりの正義感をもっと育ててあげる必要性や不正なことにきちんと対応する姿勢を身に付けさせたいと考えたからである。

その手段として①具体的、実効的な方策②思いやり、生徒優先③心に染みわたる指導を挙げた。①については、職員一人一人の人間性や持ち味等によるが、それぞれが、そのポジションによる具体的なイメージや方策を持つことを求めた。②については、優しさは教育職にとって、とても大事だが、甘さにつながらないような気を付けることや全ては生徒のためにあることを求めた。③については、道徳教育の考え方を指導に生かすことを求めたものである。

また、「正義や勇氣」が定着してくると、生徒一人一人に「自信」が生まれ、「プライド」が醸成されると考えていることから、できるだけ早く、その二つの言葉を加えた重点目標にしたいと考えているところである。

三 今年度の取組

1 特別委員会の取組

生徒指導と学習指導は車の両輪であることから、生徒指導委員会は、はじめや不登校をはじめとして、様々な事案に対して未然防止や事案等への対応に取り組んでいるところである。

また、研究推進委員会では、学習に主体的に参加する生徒を育成するために研究を進めているところである。

2 特別支援教育の充実

本校の場合、特別支援学級の教育の充実も重要だが、通常学級に在籍する特別な支援が必要な生徒への対応が大きなカギとなっている。学力的にも生徒指導的にも課題を抱えた生徒への対応である。

3 関係機関との連携

児童相談所等の関係機関との連携によって、何らかの道筋が見えてくることを改めて確認できた。

四 おわりに

右記のような取組を具体的に進めてきて、わかってきたことがある。それは、何年にもわたって、暴言、暴力、授業への不応を目の当たりにしてきた子どもたちは、ある意味、PTSDのような状態になっている場合があることである。不適切な状況にやむを得ず適応してきた結果と言えるのではないだろうか。最大のケアは、当たり前前の状況を作り、本来の学校生活を送らせることに他ならない。

また、自分は若い時に、どうしたら効果的な生徒指導ができるだろうか、最大のテーマだった。本を読んだり、生徒指導や教育相談の講座を受講しながら、毎日のように、そのことを考えていた。ある時、道徳教育について研究する機会を与えられた。進めれば進めるほど、イメージがふくらみ、「これだったんだ！」と気付いた時、目の前の霧が晴れたような気持ちになった。道徳の教科化を一つのきっかけとして、「心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ生徒指導」を前進させるべく、正義や勇氣の重要性について、職員の中にしみこませることが、私の具体的な実効的な方策である。

当たり前のことを当たり前にできる生徒の育成

富良野市・富良野東中 竹 森 茂 雄

一 はじめに

本校は、昭和二十二年に開校し、今年で七十二年目を迎える。北海道の中央部「へそのまち」富良野市の東部に位置している。校区は広く、生徒は市街地にある扇山小・東小、農村部にある鳥沼小・布礼別小の四校より入学する。生徒数二百七十四名、学級数十三（特支五）の中規模校である。

学校教育目標は「絶えず自己の向上をめざし、新しい自分を生み出していこうと意欲的に取り組む生徒の育成」とし、今年度の重点目標「自己の確立をめざし、力強く生きていくための『生きる力』を育む創意ある学校経営の推進」のもと、教育活動を推進している。

二 生徒指導の重点

本年度は生徒指導の重点を「規範意識の高揚、基本的生活習慣の確立をめざした生徒指導」としている。これに基づいて全教職員が共通理解・共通認識に立った隙間のない指導を行っている。具体的には、以下の三点を柱としている。

- 1 集団生活の意義を理解させ、規範意識の高揚、基本的生活習慣の確立をめざした、全校体制による組織的な指導を継続する。
- 2 共感的生徒理解を基盤とした教育相談や、自己実現への指導・援助、好ましい人間関係づくりの支援を行う。
- 3 問題行動やいじめ・不登校などの予防及び迅速な対応や、保護者・地域・関係機関との連携を大切にし、「いじめZERO」に向け、常に危機感や緊張感をもって組織的に臨む。

三 具体的な取組と成果

- 1 「当たり前のことを当たり前にできる東中生」の育成
教育学者の森信三先生が提唱した「時を守り 場を清め 礼を尽

くす」の言葉に学び、生活に関する実践目標として掲げている。①挨拶・礼儀 ②清掃・整理整頓 ③時間・期日厳守について、具体的な行動様式を定め、授業・学校行事・部活動などすべての教育活動の中で、共通して指導を行っている。朝の挨拶をはじめとして、授業の始まりと終わりは元気な声が校内に響いている。棚の中やロッカーには整然と学習道具とカバンが並んでいる。時間前に着席し、チャイムの合図で授業が始まる。教師が率先垂範を意識し、繰り返し指導することで生徒にしっかりと定着してきている。

2 連帯感を深め、自主性の伸長を図る生徒会活動の充実

生徒会本部が中心となり、毎日の生活がより良くなるように、様々な計画を立て、主体的に活動している。朝の挨拶運動や各種ボランティア活動、いじめZEROをねらいとした「東中人権宣言」の推進、運動会・中体連・学校祭など行事ごとに定められる全校生徒の行動目標である「東中プライド」の設定と推進など、一人一人が東中生徒としての自覚と誇りもち、互いに協力しながら取り組んでいる。教師が生徒の発想を大切にしながら実践を支え、結果を適切に評価することを継続することで自主性の伸長につながっている。

3 生徒理解を深め、学級集団づくりに生かすQUの活用

QUは生徒の心理面を、質問紙を用いて調査し、結果から生徒理解を深めるものである。本校では年二回実施し、個々の生徒の学級生活における満足度・学級集団としての質・個人との関係、対人関係を営むルールの定着などについて着目しながら、学級づくりに生かしている。年二回の教育相談では、いじめアンケートの結果とあわせて活用し、生徒理解に努めている。学級を基盤とした温かな人間関係づくりといじめの未然防止につながっている。

四 おわりに

「コップ(心)が上向き(素直)でないと、どんなに水を注いでもたまらない」を大切にしている。共感的生徒理解を基盤に、教職員の共通認識と共通行動を通して、人としての基本を身に付け、社会の中で自分らしく生きることが出来る生徒の育成を図っていきたい。

豊かな心と健やかな身体を育む、

校内体制と指導体制・関係機関との連携の充実

帯広市・清川中 卯月道彦

一 はじめに

学校ははじめや不登校、非行等の問題行動を未然に防ぐために、様々な関係機関と連携を図りながら努力を続け対応にあたっている。本市においても、国の方針が改定されたことを受け、平成三十年四月に改めて「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針」を定め、各学校は「いじめ防止基本方針」を改定するなど、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止に向け、組織的・計画的な取組を推進している。しかし、多くの中学校では保護者対応を含め、様々な生徒指導に関する学校課題を抱えている。また、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の結果からは、自己肯定感や自己有用感を高めることに課題がみられる傾向も強い。このような状況の中で、本市中学校が関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に取り組んでいる生徒指導の概要を紹介する。

二 本市中学校が取り組んでいる生徒指導

(1) 学校(教職員)として取り組んでいること

- 定例の生徒指導委員会の開催による情報の共有と対策(週一回)
- 生徒指導交流会の開催による情報共有と対策の確認(年二〜三回)
- 「スクールカウンセラー」「心の教室相談員」による支援と連携
- 教育相談週間の実施(市内全ての中学校でアクセスを活用)
- (2) 生徒会による取組

○ 中学校ごとに生徒会が主体となり、いじめ撲滅や自己肯定感・自己有用感を高めることを目的とした活動を積極的にやっている。

(3) 帯広市エリアファミリーによる取組

帯広市内十四の中学校区ごとに一つのエリアを設け、幼保小中が連携して諸活動に取り組んでいる

○ 望ましい生活習慣の醸成を目的としたリーフレット等の作成

○ 教職員による、園児・児童・生徒の情報交流会議の開催

○ 小学生と中学生によるいじめや非行防止を目的とした交流会の開催

(4) 帯広市いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の取組

帯広市内の関係機関、学校関係者、教育委員会関係者によって構成され、四つの部会(二部会十名程度)ごとに取り組んでいる。

○ いじめ対策部会(教育相談講座の開催、いじめ防止授業の公開)

○ 不登校対策部会(不登校対策セミナーの開催等)

○ 非行対策部会

(小中学校いじめ・非行防止サミットを開催し、帯広市内すべての小中学校の児童会・生徒会の代表児童・生徒が一堂に集まり、各学校の取組を紹介するなど、交流を図っている。平成二十五年のサミットでは「帯広市児童生徒のいじめ・非行防止五つの誓い」を作成した)

○ 啓発部会(いじめ・非行防止ポスター・DVDの作成等)

(5) 帯広市生徒指導連絡協議会の取組

帯広市内の小・中・高校の生徒指導担当者で構成され、会長は帯広中学校長会から担当者が派遣される。

○ 年三回の定例会を開催し情報交流を行う

(帯広警察署、釧路地方裁判所帯広支部、帯広児童相談所等と連携)

○ 中学校・高等学校部会交流会による授業参観と情報交流

○ 小学校・中学校部会交流会による授業参観と情報交流

○ 研修会(年二回)、特別街頭指導(年五回)の実施

三 おわりに

帯広市内各中学校では、校長のリーダーシップの下、教職員が意思統一を図り、組織としての生徒指導を推進することにより、落ち着いた生活環境がみられるようになった。また、生徒会活動を中心に学校ごとの創意あふれる活動に加え、エリアや関係機関と連携した、子どもが主体となった取組により、いじめや不登校、問題行動等を未然に防ぐと共に生徒の自己肯定感や自己有用感が高まる傾向にある学校もみられるようになってきた。今後も校長会での情報交換を大切に、関係機関と連携した取組の推進を図っていくことが大切である。

社会を生き抜き、社会で活躍できる人を育てる

厚岸町・真龍中 佐藤 毅

一 はじめに

本校においては、いじめや不登校等、問題行動は少なく、生徒は落ち着いた学校生活を送っているが、学力の二極化が著しく、特に低位層の生徒の割合が高い。また、家庭学習の習慣が定着しない生徒の割合も高く、「努力していない」「身に付いていない」という意識から、学校評価において自己肯定感が低い生徒が多いことが課題である。

二 主な取組

1 「めざす大人像」に向けた小中連携の取組

教育現場においてはよく小、中学校の「文化の違い」が取り上げられる。しかし、子どもたちが将来自立し、社会で活躍できる「生きる力」を培うことは小、中学校に共通して求められている。そこで、平成二十八年度に、「真龍小・中学校の連携」計画を立案し、そのゴールを「めざす大人像」として掲げ、両校が同じ方向、同じ目標を持って教育活動を行う取組を平成二十九年度にスタートさせた。

(1) 両校の教師が共有するイメージ「めざす大人像」とは

・自分の仕事にやりがいを感じている・社会に貢献することに喜びを感じている・自分を高めるために学び続けている・一定の収入を得て家庭生活を営んでいる・物事を前向きに考えて生活している・職場で望ましい人間関係を築いている・心身ともに健康で働いている・趣味を持ち、潤いのある生活をしている・社会のルールや規範に従って生活している・ふるさと厚岸を愛している・自己肯定感を持ち、自己を大切にしている、以上の十一項目である。

(2) 取組や成果・課題を交流する合同会議の開催

連携を強化するにあたり、両校の教育実践の内容について、共通認識を図ることが重要であると考え、小中合同による教務部会、指導

部会、研修部会を開催し、成果や課題、互いの悩みなどについて腹を割って交流した。そして、お互いに「めざす大人像」に向けて生徒指導、学習指導を行っていくことを確認した。

2 自己肯定感を高める毎日の授業づくり

子どもたちが心豊かで主体的に生きるために大切な自己肯定感を高めるには、すべての生徒が学ぶ意欲を継続し、「わかる」「できる」を実感することができる授業への改善が重要である。そのために「主体的に学ぶ生徒の育成」を研究主題として、三か年継続研究を推進している。

(1) 個に応じた課題設定とスモールステップを取り入れた授業

特に低位層の生徒を置いてきぼりにせず、一時間の授業の中で「わかった」「できた」と感じさせるために、個に応じた課題を設定し、それをクリアさせるためのスモールステップを準備する。また、教師や仲間との「かかわり」により成就感や達成感を味わわせる授業を構築する。

(2) 「予習」「復習」の内容を取り入れた授業

家庭学習を習慣化させ、より質の高い内容にするために、授業の中で予習内容を取り上げ、授業の振り返りから復習の内容を指示するようになっている。よりスムーズに理解し、学習内容を定着させることで学習意欲を継続させる。

三 おわりに

以上の取組によって本校の教師は「卒業直後の生徒の姿」だけではなく、「めざす大人像」を意識して教育活動を行うようになってきている。その結果、進学のためだけでなく、キャリア教育を意識した教科指導や生徒指導にもつながってきている。

学習内容を確実に定着させるとともに、生きる力としての「学力」の向上を図るためには多くの時間を要する。教師一人一人が同じ方向を目指し、「生徒指導」の機能を生かしながら、更なる授業改善に地道に努めていくことが一番の近道であると考えている。

論考

心豊かで主体的に生きる力をはぐくむ体験学習

自己の生き方を主体的に考える体験学習

恵庭市・恵北中 濱本賢一

一 はじめに

本校は、恵庭市北部の島松に位置し、今年度七十年目を迎える。商店街、住宅地、農村地域とさまざまな地域を抱えているが、人口減少や高齢化が進んでいる。地域住民や保護者は中学校教育に理解があり、協力的である。

今年度は全校生徒百九十九名、通常学級六学級、特別支援学級二学級で、生徒は落ち着いて生活し、真剣に学習に取り組んでいる。

「自己の生き方を主体的に考え、夢や目標を持つ生徒の育成」「他と強調し、思いやりや感動する心の育成」を目指し、次のような体験学習に取り組んでいる。

二 本校の取組

1 一年生 職場・施設見学

六月に、校外学習として札幌市にある職場や施設を訪問し、お話を聞いたり、体験させていただいている。今年度は、北海道警察本部、札幌地方・高等裁判所、札幌ドームなど十九か所を生徒の希望をもとに訪問した。

2 一年生 提灯づくり

八月に行われる地域のお祭り（鳴子祭り）の会場に飾る提灯を地域の外部指導者の方の指導で制作している。下絵を描き、工夫している様子が伺える。お祭り当日には、子どもたちが作った提灯に火が灯され、お祭りに彩を添えている。



制作した提灯



裁判所訪問

3 二年生 職業体験

十月に、恵庭市内にある職場を訪問する職場体験を実施している。今年度も生徒の希望にそって、幼稚園、病院、大型店など九か所に協力していただき、職場の方から働くことの意義ややりがいなどのお話を聞き、実際に体験をさせていただき学習に取り組んでいる。

4 三年生 民泊体験

四月の修学旅行の中で、クラスごと男女別に民泊体験を実施している。今年度は神奈川県三浦市に民泊し、夕食でその土地の郷土料理を頂いたり、地域の特色や歴史などを聞いたりして交流を深めている。

5 全学年 地域ボランティア

四月と五月の年二回、通学路や駅周辺のゴミ拾いを全校一斉に行っている。地域の環境美化意識を高めることをねらいとしている。

三 今後に向けて

これからの時代を生き抜く子どもたちにとって、変化を前向きに受け止め、感性を働かせて社会や人生をより豊かなものにする力が求められている。新学習指導要領では、各教科は勿論、道徳、総合的な学習の時間、学校行事等で体験学習の重要性を説いている。生徒の興味・関心を高め、五感を使った体験学習は学習効果が高い。体験学習を充実したものにすべく、今後とも、保護者・地域と密に連携・協働し、地域全体で体制をつくり、子どもたちの学びを充実させていきたい。



地域の清掃



民泊での夕食



消防署での体験

「キャリア教育」を視点にした体験的活動の実践

羽幌町・羽幌中 富田正夫

一 はじめに

羽幌町は留萌管内の中部に位置する日本海沿岸の町で、海岸部の市街地区は漁業や鉄道の要所として栄えた。内陸部は第二の夕張とも言われた炭鉱で栄えたことがあり、かつての人口は三万人を越えた。現在、基幹産業は漁業と農業で良質の物が生産され付加価値を付けた特産品の出荷で比較的安定した収入を得ている。ただ、本町においても少子高齢化によって児童・生徒数の減少が顕著となっている。

教育環境としては、スポーツ公園や体育館、武道場を有し少年団活動などが盛んな地域である。また、各文化団体やボランティア団体なども盛んで、地域の人や物を活用した体験学習の機会は少なくない。また、地域内には教育活動に協力的な事業所が多く、職種も豊富で生徒は、様々な職業について幅広く学べる環境にある。

このような地域の環境を活用し、本校では総合的な学習の時間の充実を図ってキャリア教育を軸とした体験的な活動の実践が系統立てて行われてきている。特に、地域を見つめ考えを深める活動を通して自分の将来を見通す力を育てたいと考え取り組んでいる。

二 活動の概要

1 一学年のテーマ

- ・自分の身近な地域に目を向け、その中から課題を見つけ、解決方法を考え体験を行う

○学習内容

- ・地域調べ学習（5月下旬～）
- ・職業調べ学習（11月中旬～）
- 2 二学年のテーマ

- ・他の地域を知る活動を通して、自分の



地域と比較し、一歩進んだ地域理解を進める。

- ・自分の将来について考える中から、自分を見つめ、自己を高める活動や体験を行う。

○学習内容

- ・札幌宿泊研修・企業訪問（6月下旬～）
- ・羽幌町内職場体験（9月～）
- ・進路学習（11月～）

3 三学年のテーマ

- ・より広い地域で自分の将来を意識した体験活動を行い、働くことや職業に対しての理解を深める。

- ・既習事項を活用し、表現・発表活動を行う。

○学習内容

- ・札幌上級学校訪問・函館自主研修大学、高専訪問（4月下旬～）
- ・進路学習・職業まとめ学習（9月～）

【具体的活動】

- 一年 ・「炭鉱跡地見学」 「町内事業所訪問」
- 二年 ・「町外事業所職場訪問」 「町内職業体験」 「進路調べ学習」
- 三年 ・「上級学校訪問」 「進路・職業まとめ」

三 おわりに

体験的な活動は生徒一人一人の個性が発揮される場面が多く見られる。同時に生徒自身が自らの特質や将来の可能性に気づくことができる大切な機会ともなる。

新学習指導要領が示され、主体的に学ぶ姿勢の育成が強く求められている。生徒が自らの意思で学び解決する経験を積み重ねる体験的学習活動は学びの正のスパイラルを生み出し、生徒に学ぶ楽しさや達成感を味わわせ更に深い学びへとつながっていくものである。

羽幌町でもコミュニティ・スクールが導入され小学校や高校、更には地域との連携が容易になってきている。今後も、充実した体験的な学習の場を子どもたちに提供するために、地域と手を携えた協力関係の構築を強固に進めることが益々重要になってくるものと考えられる。



地域を知り、地域を愛する心を育む体験活動

根室市・歯舞中 小崎 伸人

一 はじめに

本校は日本で一番東に位置しており、北海道最東端、納沙布岬まで約5kmの漁業中心の集落である。平成二十五年に歯舞小中学校として根室半島に点在していた小学校全てが統合し六年目を迎えた。

現在、生徒数五十一名、児童数九十四名で、保護者のほとんどが漁業関係であり、特に春夏の昆布の時期は最も浜が活気づく季節となる。その忙しい中においても、保護者や地域は学校教育に協力的で、その一例として、年間二回行われる古新聞等の資源回収では、駐車場一杯に集まり、回収業者も一日で終わることができないほどの量が集まる。

また、歯舞漁業協同組合(以下、漁協)は、後継者育成という意味も含めて学校教育に対しての理解と支援を積極的に行ってくれる。

二 総合的な学習の時間「はばまい学」について

1 アサリ漁場整備【中一】

砂浜の少ない半島地区においては養殖される場所が限られるために、養殖アサリが密集する傾向があり、その間引きを行うのと同時に、小学校一、二年のアサリ掘り体験のため、別の場所に移す作業を行う。

また、アサリの天敵となる貝とその卵の除去についても行い、食卓に上がるまでいかに大事に養殖されているかを知る機会としている。

2 牡蠣の養殖見学、鮭フレック作り【中二】

昨今の鮭鱒、サンマ等の不漁から、育てる漁業への意識を高めることも目的としている。小学校三、四年生で行う地引き網



体験においては稚魚で放流したマツカワも捕れることがあり、養殖された稚魚が自然の中で育つ事実についても知らせる。

漁協から提供された鮭を加工する鮭フレック作りについては、小学校六年生で行うトバ作りの経験から三枚おろしの復習及び製品化まで何工程もあることを知り、捕獲から商品化、そして、食卓に届くまでのルートを学習する。

3 サンマ燻製作り、地元PR活動【中三】

燻製作りは、サンマの三枚おろしに挑戦するほか、味付けから燻製、パック詰め作業など、中学校二年生の鮭フレック作りと同様に地元食材の加工と製品化についての復習と改善も兼ねる。

地元PR活動では、特産品で作られた昆布醤油を漁協から提供頂き、近隣空港にて道内外の観光客に配布している。これは小学校五年生で昆布料理体験を行い、地元食材の調理法やおいしさを知る活動と繋がっている。また、活動の事前準備として、昆布加工場を見学して商品について説明できるだけではなく、九年間の水産学習の集大成として、歯舞を深く広くPRすることを目的としている。

三 おわりに

これらの体験活動は地元漁協や地域住民の協力なくしては実現できない取組ばかりであり、場所や食材、人材の提供にとどまらず、地域の子どもたちと積極的に関わる姿勢は大変ありがたく、深く畏敬の念を覚える。

子どもたちもまた、系統的な学習を通して職業としての水産業を知り、次世代の担い手としての意識が向上している。「ここにいなければ学べない」貴重な学習資源を通して、今後も地域にプライドを持ち、地域を愛し、地域の未来に貢献する人材育成に努めていく。



心豊かで主体的に生きる力を育む体験学習

札幌市・あやめ野中 鈴木康裕

一 はじめに

体験による教育効果が叫ばれて久しい。学習への意欲付けや動機付け、問題意識のもち方、学習活動そのものの発展や深まり、そして定着等にそれを見ることが出来る。しかし今日、生徒たちを取り巻く社会情勢、問題行動等から体験の欠如による心の貧弱さ、弱さは、ますます大きな課題となっており、その一端を紹介させて頂く。

二 本校の特色

平成の年号と共に、札幌市の八十六番目の学校として誕生した本校は今年度で開校三十周年を迎えた。月寒川とラウネナイ川の合流地点に位置し、太古の昔は縄文人の居住区だったそうである。現在の校区内環境は、交通至便な地に住宅・大型マンション・大型商店等が林立するが、校舎周辺は八紘学園の菖蒲園や牧草地が広がり、落ち着きを保っている。

三 『春の安全・奉仕デー』の実施

1 取組の背景

平成9年5月7日、当時中学2年生男子生徒が登校途中に学校前の道路を横断しようとして交通事故に遭い、帰らぬ人となった。

この悲しい出来事を二度と繰り返さぬためにこの日を「交通安全の日」と定め、この事故を風化させることなく、交通安全、そして生命に対する思いを強くもつと共に、多くの方の努力によって学校周辺の環境が整備されたことを理解させることとした。

2 関係機関等により整備された環境変化

- ・ 学校前のガードレールの設置と道路の特殊舗装
- ・ 交通標識の設置と学校前信号機の移動
- ・ 街路樹の選定と花壇の造成
- ・ 保護者・地域・教職員による登校指導

3 生徒が実施することとなった取組の実際

- ① 「緑のガードレール（命の花壇）」造成
3年生全員が、用務主任会、PTA環境委員、豊平区土木センターの職員の方々と共に学校前の歩道両側の花壇に花を植え付ける活動を通して交通安全への願いを継承する。

- ② 「校区内公園清掃」

- 1・2年生全員が、近隣学校法人の職員の方々、町内会（老人会）の方々と共に校区内5つの公園及びその周辺を清掃する活動を通して、地域環境の美化への意識を育む。

4 取組の成果

- ・ 地域社会と共に奉仕活動を展開することで、生徒にとっては他者から評価される機会が増加し、自信や意欲へと繋がっている。
- ・ 地域が学校に対して協力的になり、お互いの情報交流や調整を通して、他にも連携した取組が推進されるようになった。

- ・ 地域との情報共有等によって生徒にとってより安心・安全な取組が組織的に行えるようになった。
- ・ 管理職を始め、ミドルリーダーたちのリーダーシップや実践力が向上し、教職員の意識改革が進められた。

五 おわりに

本校周辺の某球団ボールパーク構想は頓挫したが、半世紀に渡って地域に親しまれた月寒グリーンドームが解体され、ここ数年のうちに大規模複合型商業施設と医療大学及び附属総合病院が建設予定であり、地域環境の大きな様変わりが想定される。しかし、教育においては、如何に社会や環境が変化しようと「変わらない価値のあるもの（不易）」がある。次代を担う子どもたちには、それらを具体的な体験や事物との関わりをよりどころとさせながら確かに育みたいと願って止まない今日の頃である。



テーマ

学校教育の今日的な課題から

さらなる学校力の向上を目指して

1 カリキュラム・マネジメントの視点で
中学校の特別支援教育を考える

札幌大学 教授 福井 一之

2 小中一貫教育の取組
松前愛・挑戦・感動

松前町立松前中学校 大橋 栄 寿

3 豊かな心を育むための体験活動の充実
地域の人的・物的資源の有効的な活用を目指して

浜中町立浜中中学校 富田 和 幸

4 豊かで逞しい心身をはぐくむ「食育」の取組
教育課程の充実と家庭との連携を深めて

旭川市立東明中学校 柿崎 秀 樹



カリキュラム・マネジメントの視点で 中学校の特別支援教育を考える

札幌大学 教授 福井 一之

一 はじめに

新しい学習指導要領のもと、各学校は教育課程の見直しを始め、様々な課題解決のために、校長はリーダーシップを発揮しなければならぬ時です。特に、働き方改革という壁がある中、学校教育の担い手である教職員の意識や仕事自体の仕方もコントロールしなければならず、校長の責務と激務は計り知れないものと察します。また、特別支援教育の推進には一筋縄ではない課題が多く含まれており、校長の学校経営上の悩みであるとも承知しています。是非、本稿を最後まで読んでいただき、仕事を振り返る機会にしたいだければと考えます。校長の教育信条や信念に基づいた理想の教育の実現には、困難を伴うものです。特に、直接指導に当たる教員の理解と協力を得ることは一朝一夕では成し難いものがあります。校長は、この学校の進むべき道を、我々にどう示してくれるのか」と校長に寄せる期待は大きいと思います。テーマである特別支援教育にかかわるカリキュラム・マネジメントを、校長としてどのような信条や信念をもち、具体的に実現しようとするのか、そのための大前提となるのが校長のリーダーシップとマネジメントであると考えます。

二 論文に向き合ってみよう

ここで、腕試しをしたいと思います。もし、特別支援教育に関する論文題と向き合うとしたら、どのような起承転結をもって料理するか、想像の世界で試してみてください。論文①（基本的な姿勢、校内体制、教育課程の管理などを問う）

来年度、特別支援学級（知的障害）が新設されることとなった。そこで、校長としてどのような準備を行うのか、校内体制や教育課程の編成などの観点を踏まえて述べなさい。また、校長として教職員に対し、特別支援教育に対する基本的な考えを語るとしたら、どのように表明するか、簡潔に述べなさい。

論文②（自校の現状と課題、教職員の専門性と研修などについて）

どの学級にも特別な指導や支援を必要としている生徒が在籍していることから、全ての教職員に特別支援教育に関する正しい知識と指導力が求められる。そこで、現在、あなたの学校の特別支援教育に関わる現状と課題を簡潔に述べなさい。また、今年度実施した特別支援教育に関する研修内容を述べなさい。これらの問いに、本稿の内容が回答のヒントになるものと思われま

三 校長の責務について

平成十九年四月一日に発出された「特別支

援教育の推進について（通知）」という大変重要な通知があり、特殊教育から特別支援教育への転換にあたり大きな役割を果たしました。「校長の責務」という項があり、「校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である」と、校長のリーダーシップの発揮を求め、学校経営の重要性を説いています。また、中学校学習指導要領総則解説（以下「解説」P103）では、「校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けるなど、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営に努める必要がある。その際、各学校において、生徒の障害の状態等に応じた指導を充実させるためには、特別支援学校等に対し専門的な助言又は援助を要請（※1）するなどとして、計画的、組織的に取り組むことが重要である」と、責任者としての校長の具体的な取組例を挙げていま

す。

1 特別支援教育や障害に関する認識について
まず、障害(者)に対する正しい認識をもつとともに、特別支援教育に関して目的や教育制度などについての正しい認識をもち、学校経営に落とし込むことが重要です。特に、東京オリンピック・パラリンピックを契機に障害者の社会参加の状況や障害観は大きく変化しており、常に最新の考え方を学び、自らの言葉で積極的に発信するとともに学校経営に反映させることが求められます。

2 組織的、計画的な学校経営とリーダーシップについて
以下の項目に関し、自校においてどのような現状で、どんな課題があるのか、またリーダーシップが発揮されているか、振り返っていただきたい。

- ・校内委員会について、役割や機能を明確にするとともに緊要な課題についての対応策を求めるなどして委員会の存在意義を高め、活性化を図ること
- ・特別支援教育コーディネーターについて、職務内容と責任を明確にするともに、情報や課題を共有すること、後任者の育成も計画的に行うこと

- ・生徒の実態把握について、組織的、定期的に実施して情報を共有するとともに、個別の指導計画等への反映及び引継ぎなどへの確実な活用を図ること
- ・個別の指導計画及び個別の教育支援計画について、内容も含め作成状況を点検すること、計画の共有、授業への反映、個人情報管理を徹底すること ※2

- ・特別支援学級の担任は、免許所有者を優先的に配置すること、新採用者や指導力に難のある者の配置は避けること、免許保有者の確保や認定講習の積極的な活用を図ること

- ・研修について、組織的、計画的に行い研修方法も工夫すること、校長会同士が連携・協力した研修会を企画し、支援員を含めた教職員への参加を呼びかけること
- ・保護者対応について、チーム学校として対応すること、担任とは常に情報を共有するとともに、助言等により支援すること、必要に応じて校長が直接対応すること

※2 文科省の調査で、依然と「個別の教育支援計画」の取組は低い水準です。解説(P112)では、「校長のリーダーシップのもと、学校全体の協力的体制づくりを進めたり、全ての教師が二つの計画についての正しい理解と認識を深めたりして、教師間の連携に努めていく必要がある」と記されています。

3 特別支援学校のセンター的機能の活用について ※1

特別支援学校は、小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育に関する相談・情報提供機能、小・中学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能といったセンター的機能を有しています。特別支援学校の重要な機能ですが、各学校は十分に活用しているでしょうか。この制度は「各学校からの要請に基づき」とあるので、中学校からの働きかけが必要になります。校内委員会やコーディネーターの役割を機能させ、特別支援学校と連携し、自校の特別支援教育の強化を図ってみることをお勧めします。

四 中学校学習指導要領総則解説を読む(一部のみ)

1 「障害のある生徒」について

今や、障害のある生徒の指導の場は、「障害者の権利条約」の理念や「障害者の差別禁

第三章教育課程の編成及び実施(第二 特別な配慮を必要とする生徒の指導)

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的に行うものとする

止法」及び「合理的配慮」に基づき就学先決定の仕組みが改められ、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導という固定されたものではなく、どの校種においても在籍し、多様な実態となっています。文科省は、インクルーシブ教育の実現に向けて「連続性のある多様な学び場」として整備を図っています。このことを前提として、新しい学習指導要領では、小中学校及び高等学校と特別支援学校の教育内容の連続性を意識した構成になっています。

しばしば、障害のある児童生徒の在籍に関わり、学校側(市町村教育委員会の判断も含め)が「やはり障害のある子は、専門家が指導すべき」「特別支援学校や特別支援学級が適切ではないか」などと考える背景にあるのか、相談を通して保護者が嫌な思いをしたり、トラブルが起きたりすることもありません。校長は、平成十九年の通知のもと、特別支援教育の目的や意義を十分に理解し、教職員にも浸透させることが求められます。また、何故、就学決定の仕組みが変わってきたのか、その背景や本質をしっかりと捉えた上でのマネジメントが求められるでしょう。これまで、小・中学校等において医療的ケアの必要な生徒の対応は困難でしたが、看護師の配置により小・中学校でも対応が可能となっています。教育委員会と十分な協議の上、「できる」環境作りが求められます。

2 「個々の生徒の障害の状態等に応じた指

導内容や指導方法の工夫」について

特別支援教育は「障害のある生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握して適切な指導及び支援することから、まず一人一人の実態を的確に把握すること（学習面や行動面）が第一ですが、殊更、障害のみに視点を置くことなく、本人のできることや可能性についても十分捉えることが大切です。また、「困難さについて」は、「指導上の工夫」や「配慮すべきこと」などを同時に考え、どうすればもっとよい指導や支援、環境の設定などを行うことができるのかを、校内委員会やコーディネーターのほか、特別支援学校のセンタールの機能を活用して整理し、併せて個別の指導計画や個別の教育支援計画に反映させることが必要です。

また、各教科の指導にあたっては、中学校学習指導要領各教科解説編（P一六四）では「障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」として、全ての教科について配慮事項が示されているので、参考にしてください。

さらに、カリキュラム・マネジメントの視点で教育課程の研究が進められていると思いますが、障害のある生徒も研究対象に組み入れること忘れないでいただきたい。教科担任同士の連携、協力が必要となるので、ここでも校長のマネジメントが求められるでしょう。

3 教職員の共通理解、連携について

よりよい教育を行うためには、全ての教職員が特別支援教育における価値観を共有するとともに、一人一人の生徒の教育的ニーズに応じた配慮の必要性を共通理解することが重要です。また、担任の障害のある生徒に対する理解や指導の姿勢は、全ての生徒に対し

て「特別な支援の必要性」「互いの特徴を認め合う」「互いに支え合う」などの観点からも大切な「モデル」となります。このような教職員間の意識の共有や指導の姿勢などの「学校の雰囲気」を創り出す校長の存在はとても重要と思うのですが、振り返ってみてはいかがでしょう。

五 特別支援学級における教育課程の編成について

1 校長の関与について

特別支援学級における特別の教育課程（解説P一〇六）の記載は、在籍する生徒の実態を踏まえ「特別の教育課程」を編成することができると根拠です。一人一人に応じた柔軟で自由度の高い面もありますが、なぜ、そのような教育課程を編成したかという根拠と説明が必要になります。校長は担任に任せっきりにせず、積極的に関与することが求められます。

2 自立活動について

自立活動は、障害のある生徒の指導にあたって最も重要な目的と内容を含んだ特別の領域です。障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導で、ICF（国際生活機能分類）の障害観を念頭に置いて、「生徒が現在行っていること」「指導すればできること」「環境を整えればできること」などに目を向け、個別の指導計画を作成して指導することとなっています。詳しくは、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（文科省のHP）を参考にしてください。

3 知的障害者の教育について

知的障害特別支援学校の中で特に高等支援学校では、これまで体力づくりや作業学習を中心とした教育課程を編成して成果をあげてきました。しかし、障害者の社会参加の

状況や自立の概念が大きく変化する中、また、キャリア教育の研究実績などから、教育課程の見直しが急速に進んでいます。教科等の学習を中心とした普通科の設置もその一つです。中学校段階でも、その動向を参考にして指導内容や方法を含めた教育課程の見直しを進めていただきたい。

六 おわりに

「インクルーシブ教育」などの考え方や「就学決定の仕組み」などの制度、「個別の指導計画や個別の教育支援計画」などの計画により、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が可能となっています。永くこの教育に携わっている者としてとても素晴らしいことと受け止めている一方、私たちは新たな論理や教育的制度などの「新しい様々なる理由」により、全ての子どもたちの学びの場が連続したものであるにもかかわらず、障害者の教育の場や限られた教育内容・方法に追い込んでいくのではないかと、私は危惧しています。福祉制度の充実も隔世の感はありますが、やはり障害の種類と程度により、暮らしの支援が決められています。私のこれまでの説明と矛盾するところがあるのですが、忘れてならないのは、子どもを見る時、障害のあることを前提にしないという「内心人間観」からの出発、障害のない子どもたちと切り離さない「共生」という視点をもった上で、校長として学校経営の判断が求められるのではないだろうか。ますます難しい仕事になるでしょうが、校長の存在とリーダーシップなくして、よりよい教育は実現しないことから、皆様の御健闘と校長会の益々の繁栄を祈念しております。



小中一貫教育の取組

〈松前愛・挑戦・感動〉

松前町立松前中学校 大橋 栄 寿

一 はじめに

北海道最南端に位置し、城を有する北海道の古都、松前町の由来はアイヌ語の「マツ・オマイ」「マト・マイ」（婦人の居るところ）というところから、和人の女性が住むという珍しさを表している。この松前町は平成二九年度、江差町とともに北海道で初めて地域の歴史的魅力や特色を通じてストーリーを紡ぐ町の一つとして文化庁の「日本遺産」に認定された。

現在、町内には、一中学校、三小学校（大島・小島・松城）があり、生徒二九名、児童一九一名が在籍する。特に、町内すべての子どもが入学する中学校は全面「松前杉」を使用した校舎であり、昨年度、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物として『北海道赤レンガ建築賞』を受賞し、天然芝の野球場と人工芝のグラウンドを有する。



こうした町で、今年

度から中学校を事務局とした小中一貫教育が本格的に始まった。

二 小中一貫教育までの道筋

昨年度、町教育行政執行方針を受け、「ほつかいどう学力向上推進事業 小中一貫教育支援事業」を活用して、校長・教頭を中心とした小中一貫教育準備委員会を立ち上げた。その中で、

(一) 一中学校、三小学校を小中一貫型小学校・中学校とし、併設型小・中学校とすること

(二) 小中の縦の一貫を構築するとともに、小の横の一貫を重視すること

(三) 既存の組織（町研など）を整理統合し、具体的な活動や事業を推進すること

を確認し、設立に当たってきた。準備に際しての取組内容は、町内全教職員並びに地域・保護者の声を捉え、

(一) 目指す子ども像

(二) 一貫校としての教育目標

(三) 全体構想図（グラウンドデザイン）

(四) 一貫した教科経営計画、年間指導計画、

評価規準

の作成である。小中一貫教育では、その入り口として、「目指す子ども像」の設定及び実現を目指す具体的指針たる「グラウンドデザイン」、九年間を通じた教育課程の編成が不可欠である。とりわけ、

目指す子ども像とグラウンドデザインにおける教育目標の策定については、松前町の子どもに付けさせたい力を教職員によるワークショップによる協議と学校評議員、保護者に向けた同様のアンケートをよりどころにした。さらに、次年度の本格実施に向けて、小中相互の「乗り入れ授業」、長期休業中の各小学校でのサポート学習への中学生の参加等、具体的な試行を行った。一言に、乗り入れ授業、サポート学習への乗り入れというが、実際のところ、南北四〇キロにも及ぶ町で授業に乗り入れるには一時間の授業に三時間分の時間を要するなど課題も多く残った。



三 小中一貫型小学校・中学校の設立

一年間の準備期間を経て、今年五月二日、松前町小中一貫型小学校・中学校（併設型）、通称松前学園の開校式を行った。町内全小中学校の児童生徒と教職員が完成間もない中学校の人工芝グラウンドに集い、町長からの激励と学園長（中学校校長）の経営方針に耳を傾けた。経営方針の一部を抜粋して紹介する。



【教育目標】

松前愛 挑戦 感動

【重点推進事項】

- ・ 郷土松前に誇りを持ち、松前を愛する子
- 観光教育と伝統芸能教育を二つの柱にすえ、ふるさと教育の充実を図る。
- 書の日常化により、書道教育の充実を図る。

- ・ 無限の可能性に向い、主体的に挑戦する子
- 「そろえる」、「つなげる」、「ささえる」を授業づくりのキーワードとし、系統性のある指導計画の作成、実施に努める。

- ・ 健康な生活に向い、主体的に挑戦する子
- 「たかめる」、「たもつ」、「まもる」を健康教育のキーワードとし、体力向上、生活習慣の定着、防災教育の充実に努める。

める。

・ 他を思い共に歩み、豊かに感動する子

○ もの・こと・ひとを感じ、それを大切にしようとする行動をとらせる。

もともと松前町では、平成二〇年の『教育指針条例』制定以降、その具体的な取組の柱に「学力向上」「書道教育」「ふるさと学習」が据えられ、松前町教育研究所内に設置された特別委員会の中で、取組の推進が図られてきた。特別委員会は、小・中・高の教員により構成され、平成二十九年度まで、文部科学省教育課程特例校としての「書道科」を小中で新設するなど、どの分野においても小中、あるいは高校までも含めた強い連携が果たされてきた。この成果を生かし、一層の充実を目指すために小中一貫制度を活用し、より系統性を確保した教育課程の編成・実施を目指している。



四 具体的な取組

(一) 一貫した教科指導計画の作成と見直し
 昨年度までの松前町教育研究所の機能

を松前学園内の組織である教務部に移行した。そして、分野別（学習指導・生徒指導・地域学習）町研サークルを改め、教科等部会を設置した。部会では、九年間の指導計画の作成を行い、各教科での「重点単元」を確認している。重点単元とは、全国学力調査等を基に苦手とする単元のことである。乗り入れ授業もここに重点をかけることにしている。例えば、今年度の算数・数学では、「図形」がそれに当たる。

(二) 乗り入れ授業

本格実施の中で、中学校から小学校へ、小学校から中学校へ、乗り入れ授業を行っている。小中学校九年間を見通した連続性を重視した教育を進め、また、「中一ギャップ」に対応するためである。

具体的には、中学校入学間もない五月に小学校教諭が中一数学に十四時間の乗り入れ指導を行い、二学期以降を中心に中学校教諭が各小学校に国語と算数の乗り入れ指導を六十三時間行っている。また、軸となる教科として「書道科」を設置し、中学



校から小学校へ四十二時間の乗り入れ指導を行っている。これに当たるのは、主に小中一貫支援事業として配置されている一名の加配教員である。

(三) サポート学習

夏季・冬季休業中には、中学生が出身小学校に登校し、小学校のサポート学習に参加している。昨年度の試行では教師の方からの声かけで参加することが中心だったが、今年度は、自主的に希望する者が増え、中学生のやりがいにつながっている。逆に、中学校へは小学校の教員、地元高校の教員が参加し、小中の一貫はもとより、高校との連携が目に見える形で広がりを見せている。



(四) 学習環境の改善

松前町では、平成二十一年度より「学力向上アクションプラン」を作成し、小中連携した学力向上の取組を進めてきた。小中一貫教育の導入に伴い、現在は第三ステージを迎え、確実な学習内容の定着に加え、一貫・徹底の二年間を進めている。アクションプランでは、生活習慣改善、授業力向上、学習習慣確立を三本の柱に据え、具体的な取組を創造してい

る。特に、学習習慣については、中学校での定期テストに合わせ、小学生も含めた家庭学習強調週間を設定し、学年×10分の家庭学習を全児童生徒のやりきり目標に据え、結果の分析を行っている。



(五) 教職員の研修

松前学園をスタートさせてから、これまで以上に小学校と中学校の先生方が集まり、より良い授業を行うために交流、研修する機会を増やしている。町研サークル時、年に三回行っていたサークル会議を改編した教科等部会では、七回の開催とした。このことに際しては、単に会議を増やすことではなく、各校独自の会議・研修日を同一日とし、各校で行っていた研修日のうち、四回分を教科等サークルとし、七回の部会を可能にした。さらに九月には、松前学園研究集会として、大島小学校を会場に算数科の乗り入れ授業を公開した。公開単元は、算数科

の重点単元であり、その指導方法や扱う思考ツールに関して、小中で効果的な運用について検討を重ねることができた。

五 おわりに

小中一貫教育への本格的な取組をスタートする中で、様々な課題も見えてきている。同時に始まった学校運営協議会との連動、加配措置が終了する次年度以降の乗り入れ等の方策、高校も含めた一貫・連携の在り方、そして、新学習指導要領に対応する一貫した教育課程の編成等。しかし、この二年間で町内全教職員が積み上げてきたこれまでの小中の「学校文化」を乗り越えて、それぞれの「学習指導観」、「生徒指導観」を共有化し、統一化に結び付ける実践は、何よりも子どもたちにとつて安心感を生む有用な取組である。新しいことに挑戦することは、莫大なエネルギーを要する、とりわけ、教職員にとつては骨の折れる事業であることは言を俟たない。けれども、幸い『教育指針条例』の下、積み上げられてきた小中一貫の土台を再構築することで、十分に対応できているともいえる。いずれにしても、まだまだ道半ばである。小中一貫教育は、行うこと自体が目的ではなく、その地域、その学校の児童生徒のより良い育ちを目的とすることを肝に銘じ、北海道ではどこにもある、広い面積を有するこの町で、ふさわしい一貫教育に引き続き挑戦し続けていく。



豊かな心を育むための体験活動の充実

～地域の人的・物的資源の有効的な活用を目指して～

浜中町立浜中学校 富田 和幸

一、はじめに

浜中町は、釧路管内の東端に位置し、霧多布湿原や嶮暮帰島など、自然豊かな町である。また、有名漫画「ルパン三世」の作者モンキー・パンチ氏の故郷としても有名で、全国各地から観光客が訪れる地でもある。本町には、小学校4校、中学校3校、小中併置校1校、町立高校1校があるが、いずれも全校児童・生徒数が100名前後の小規模校、または、30名未満の極小規模校となっている。また、基幹産業は第一次産業となっている。沿岸部は漁業、内陸部は酪農業を生業としている家庭がほとんどを占めるため、本町の児童・生徒も早朝や下校後に家業を手伝うことを当たり前のこととしている。そのため、幼少期より勤労観が備わっている。

こうした地域であるがゆえに、学校と地域との結びつきが強く、「地域と共に子どもを育てる」風土が醸成されている。このような背景をもとに、町内各校では地域資源、人材を活用した体験活動を重視し、児童・生徒の豊かな心を育む教育活動が展開されている。

二、豊かな心を育むための指針

① 釧路管内の教育推進の重点項目

今年度、釧路管内教育の推進において、釧路の子ども一人一人の学びの質を深めるため、3S（サポート）が提唱されている。この3Sとは、「子ども」へのS、「学校」へのS、「家庭・地域」へのSである。その中で、「子ども」へのSでは、豊かな人間性の育成が柱として位置付けられている。それを構成する項目として（a）**豊かな情操や道徳心を育む**・豊かな情操を育む読書活動、体験活動の充実・道徳性を育む「考え、議論する道徳」の実現（b）**ふるさとを支える人材を育てる**・ふるさとへの理解を深め、地域づくりに主体的に参加する意欲や態度を育むふるさと教育の充実（c）**コミュニケーション能力の育成**の3つが掲げられている。

また、「家庭・地域」へのSでは、地域住民の学習成果が活かせる活動機会の創出として、地域住民による子どもたちの学びを支える取組の充実・芸術文化や文化財を活用した地域の実態に即した学習環境づくりの取組の充実等が謳われている。

② 浜中町の教育行政執行方針

教育の基本理念「ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくり」の実現・豊かな心を育む教育の推進（「ふるさと」への誇りや愛着を深める特色ある教育活動の推進）

I 道徳教育の充実

「考え、議論する」道徳の授業の実践化や指導計画の整備

II 特色ある体験活動の推進

自然体験学習や地域において勤労観や職業観を育む職業体験学習など、地域的人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を活かした体験活動の推進

III 地域とともにある学校づくりの推進

「土曜授業」による保護者や地域住民への授業公開や外部人材を活用した授業の実施
 ・「コミュニティ・スクール」を導入し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みや学校と地域住民等との連携体制の整備促進

三、地域の特色を生かした体験活動の実践

①浜中町立浜中中学校での農園活動

活動のねらい

- ・農園の管理、運営に努め、環境教育の基礎を築く。
- ・教育目標「思いやりの心をもち生命を大切にする生徒」の育成の実現を図るため、作物を育てる経験を通して、協働の精神や生命尊重の心を養う。
- ・総合的な学習の一環として、自然との関わりを通して、生命を感じ、自然に対して自己課題を持つ。

活動の重点

- (1) 農園作業を通して、学級全体がひとつの成果に向けて協力することの大切さを学ぶ。
- (2) 生命を感じ、自然に対して自己課題を持つ。
- (3) 育てたものを収穫、調理することを通して、自然に対する感謝の気持ちを養う。

活動の概要

- 4月 P T A の環境整備として、保護者と共に、花壇整備と畑の畝作りを行う。
- 5月 生徒全員で種芋植え、花壇に花の苗植えを行う。
- 6月～9月 ・生育状況の観察・作業日誌の記入・芋の芽かき、土寄せ、草とりと水やりを行う。
- 9月～10月 ジャガイモの収穫、収穫祭の計画、準備を進める。

10月 収穫祭 各学級で収穫したものを調理して食事をする。

11月 作業日誌をもとに、個人反省、学級反省を行い、次年度に生かす。



成果と課題

土に触れる経験の少ない昨今の生徒であるが、生徒アンケート結果を見ると、この活動を今後も行いたい(90%) 収穫したものを調理するのは楽しい(93%)と感じている。この活動を通して、子どもたちに、互いに協力し合う大切さ、生命を慈しむ心が芽生え、豊かな心を育むことの成果が現れている。

今後の課題としては、生徒数減少に伴

い、この農園活動の見直しや規模の縮小を検討していかなければならない。

②浜中町立散布小中学校のあさり島活動

散布小中学校は、小中併置校で、中学生16名の極小規模校である。保護者の職業の大半が漁業という地域である。

この学校では、地域の重要な資源である「あさり」に焦点をあて、資源の様子や自然環境、他の漁業との関連、流通手段まで中学生全員で学年に応じて、総合的な学習の時間を利用して授業を行っている。

平成22年から漁組から「学校専用あさり島」が提供され、活動を始めた。当初は、資源調査程度であったが、平成27年からは、中学生、教職員、保護者が協力して、2日間、あさり掘りを行うようになった。採取したあさを漁組に買い取っていただき、収益金の活用を生徒が考える。これまでに、被災地への義援金、老人福祉施設、町内保育所への玩具寄贈など、様々なことに活用し、地域に貢献している。

今年度の主な活動

- ・ 釧路振興局の水産指導室職員から釧路の水産資源状況について講話を聞く。また、地元漁協の担当者から散布の漁業の実態の説明を受ける。

- ・ あさり1回目採取 約700kgを採取
- ・ あさり2回目採取 約400kgを採取
- ・ 合計1100kgを中学生が漁協に出荷

(*干潮になり、海面から島が顔を出すの
限られた時間にあさりを掘る。胴長を履き、
救命胴衣を着用し、作業を行う。)

この活動を通して、生徒が学んでいること
は、漁業の実態やあさりの特徴のみならず、
協力性や礼儀など、他者への感謝の気持ちも
身に付けている。また、将来有効に活用でき
る知識などを身に付け、家業を継ごうとする
生徒にとつても非常に有益で、キャリア教育
の面においても、散布小中学校の重要な教育
活動となっている。

また、教員においても、都会育ちの教員
が、へき地の地域を学ぶ機会として、資質向
上につながっていると考える。



③浜中町内全小中学校での共通した取組

(1) 人権教室の開催

全小中学校において、人権擁護委員、警
察署員を招いて、毎年、人権教室を開催
している。この教室開催によって、児童・
生徒は、「命の大切さ」「思いやりの気持

ち」「やさしい心」
について考え、自分
の人権を守るのと同
じように他人の人権
を尊重しなければ
ならないという人間
として当たり前のこ
とを具体的事例の
講話を聞いて、身に
付けている。この取
組も一端となり、浜中町内の小中学校で
は、「いじめ」と呼ばれる事象が現在のと
ころ、かなり少ないに近い状況となってい
る。



この活動は、地域の人権擁護委員の方の
協力で実施されていることから、各校の教
育課程に地域人材を有効に活用した教育
活動として位置付けられている。まさに、
学校と地域、関係機関が連携して、子ども
を育てている事例といえる。

(2) どさんこ☆浜中町子ども地区会議

平成25年から、浜中町の小・中・高の児
童生徒の代表が、いじめのない学校づくり
に向けた1学校1運動の取組について、発
表・交流するとともに、高校生が進行役を
努めて、いじめ問題について協議する活動
を行っている。この交流、協議を通して、
いじめの問題に対する児童生徒の主體的な
取組を支援し、「いじめはしない、させな
い、ゆるさない」という意識を醸成、普及

させている。このように、校種の枠を超え
て、学校代表の児童生徒が一堂に会し、意
見交流することで、相手を尊重し、思いや
りの心をもって、学校生活を送ろうとする
風土が各校で形成されている。

四 おわりに

豊かな心を育む教育活動は、児童・生徒が
これから社会に出て、自立した人間として他
者と共によりよく生きるための基盤となる
ことから、今後更に充実させていく必要があ
る。

そのため、次年度より、中学校でも完全実
施となる「特別の教科 道徳」の授業におい
ても、「考え議論する道徳」への質的変換を
図っていく。また、小中連携を更に深め、9
年間を見通した子どもの発達、成長を促す教
育活動を推進するための授業交流、児童生徒
の実態交流、教職員の共同研修を中心に進め
ていく。

さらには、平成31年度より、浜中町全校で
コミュニティ・スクールの導入が決定してい
ることから、学校・家庭・地域・関係機関が
これまで以上にそれぞれの役割を自覚し、課
題や目標を共有し、地域総掛かりで子どもを
育てる教育活動を推進していく予定である。

浜中町の子どもたちが、郷土に誇りを持
ち、これからの社会を力強く生き抜き、自己
実現が図られることを願って、学校として、
その使命を果たしていく。



豊かで逞しい心身をはぐくむ「食育」の取組

↳ 教育課程の充実と家庭との連携を深めて

旭川市立東明中学校 柿崎 秀樹

一 はじめに

本校は、旭川市の南部に位置し、かつては畑が広がる農地を新興住宅地とし、開けた校区である。昭和五十九年に東光中学校から分離し三十五年を迎えている。開校時は生徒数四百四十名、十二学級のスタート。ピーク時は六百七十二名、十八学級あった規模が、世代交代を繰り返す中で生徒数は徐々に減少となり、現在は四百九十五名、十九学級（特別支援五学級を含む）となり、この先も減少傾向が続く状況である。

校下の小学校は二校あり、そのうちの一校のほぼ全ての児童が入学する。

生徒は、「燃えよう」「流そう」「輝こう」を合い言葉に、勉強はもとより行事、部活動等の各種教育活動に励んでいる。保護者の学校教育への関心も高い。特に学力向上や進路への期待が高く、学校の教育方針に理解を示し、協力的である。その期待に応えるべく本校は、学ぶ力の育成とともに、共通理解に基づく生徒指導、豊かな心・健やかな身体に基づく育成等を教育推進の重点としている。その一環として、今回紹介する「食育」は長年本

校の校内研究のひとつに位置付け、生徒ひとりひとりに健康・安全で活力を与える教育として、その推進に教職員一体となって取り組んでいる。

二 本校の「食育」教育の実践経緯

本校では、平成十七年度から、総合的な学習の時間「食育の時間」を起こし、生徒全員に「お弁当作り」という共通の課題を持たせ、自らの生命・健康を維持するのに重要な「食」への関心を高めさせるとともに、自ら作ることで食材や調理方法、衛生管理などの課題解決を図るための資質と能力を育成することを目的とした取組を進めている。

平成二十五年度は、全学年で年三回、給食の代わりに自分で作った「お弁当」を持参する取組に加え、二年生ではキャリア教育の視点を踏まえた食生活講話や宿泊研修における食に関わる職場体験学習の実施のほか、冬季休業中には全学年で「家族でつくる食事の日」を実践課題とするなど、食育の学びを更に深めている。

このような取組を進めることで、親子の会

話が増加し、親に感謝の気持ちを持つようになったという効果もみられている。また、食に関わる仕事の重要性を学ぶことを通じて、職業感を広げる機会にもなっている。

三 具体的活動Ⅰ「自分で作るお弁当の日」

本活動は今年で十三年目になる。目的は、①生徒の食に関する知識の向上（栄養等）、②生徒の食に関する実践力の向上（調理技能）、③感謝の気持ちの再確認、④生徒の主体性の向上（自立心）、⑤生徒の食に関する金銭感覚（食材の値段の理解の5点。それらを踏まえ「自分で作るお弁当の日」では、自分でお弁当を作るという体験を通して、これらの目的についてよく考え、生徒にいま一度確認し実践させるねらいがある。

特に、お弁当作りはたいへん苦勞のいるもので、限られたスペースの中に栄養を考えていろいろな食物を入れる。肉だけや野菜だけのお弁当なら栄養が偏ってしまいうし、彩りなどの見た目も食欲が出る要素となる。健康な身体を作るためには、バランスのよい食材を入れなければならない。普段は当たり前

平成29年度「自分で作るお弁当の日」



10月26日に実施。1年生は「基本のお弁当作り」、2年生は「旬を意識した和食に挑戦しよう」、3年生は「素材に目を向けよう～地産地消～」に取り組んだ。



なっているが、遠足や部活の大会等で朝早くからお弁当を作ってくれる保護者の皆さんの苦勞はたいへんなものである。

この「自分で作るお弁当の日」を、「食するもの」の「いのち」をいただいていることへの感謝、安全でおいしい食物を汗を流して安く提供してくれる生産者への感謝や生徒をいつも見守り育ててくれる保護者の皆さんへの感謝の心、そして自分たちの身体と心をつくる「食」の大切さについて、よく考え、学ぶ機会として実践してきた。

四 具体的活動Ⅱ「食育講話」

「自分で作るお弁当の日」を迎えるにあたり、一、二学年でそれぞれ事前指導を行っている。

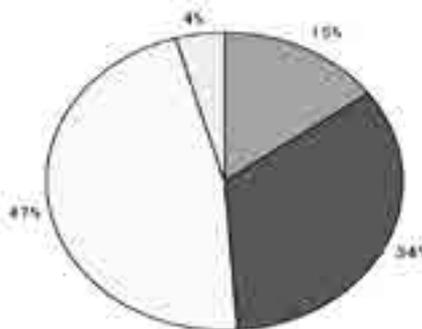
一学年では「食育講話」と称し目標を①食べることの重要性を知ると共に、食材や生産者への感謝の気持ちを持つ（オリエンテーション等）、②中学生にとって必要な栄養を理解する（講師を招いての食育講話）

二学年は「食生活講話」と称し目標を①「食物エネルギー」「栄養と健康」「生産・加工・販売」など、食や健康に関わる職業の方の話聞き、得た情報を自らの健康や食生活に生かそうとする（必修講座）、②食生活を支えている様々な職業があることや、その仕事の重要性を学び、職業観を広げる（選択制五講座）を計画し、食に対する関心や事前知識等を高めて「自分で作るお弁当の日」に臨ませている。



五 成果と今後に向けて

生徒への食育アンケートでは、「自分で作るお弁当の日」に「自分ですべて作った」「自分でおかずは作った」という生徒を合わせると毎年九割以上になってきており、生徒の食への関心は高まってきていると考える。食に関する意識や行動は、近い将来親から自立し、心身ともに健康で生きていくためには極めて重要と考える。取組開始から十三年目を迎える本校の特色ある教育活動を今後も色あせることなく、常に進化させつつ継続していきたい。



平成29年度集計項目
 ※円グラフの右から①、②、③、④となる。
 ① ご飯を炊くところから、すべて自分でつくった。
 ② おかずはすべて自分でつくった。
 ③ おかずの1、2品は自分でつくった。
 ④ 自分でつくれなかった。

六 おわりに

次ページに、本校の食育に関する全体計画を掲載した。ご参照ください。

旭川市立東明中学校 食に関する指導の全体計画

【学校教育目標】
未来に生きる，人間性豊かな生徒の育成

【関係法令】
・学習指導要領
・食育基本法
・食育推進基本計画
・北海道教育委員会の方針 など

本校の食に関する目標

①食事の重要性，食事の喜び，楽しさを理解する。（食事の重要性）
②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し，自ら管理していく能力を身に付ける。（心身の健康）
③正しい知識・情報に基づいて，食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。（食品を選択する能力）
④食物を大切にし，食物の生産等に関わる人々への感謝する心をもつ。（感謝の心）
⑤食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。（社会性）
⑥各地域の産物，食文化や食に関わる歴史等を理解し，尊重する心をもつ。（食文化）

【生徒の実態】
素直で，何事にも真面目に集中して取り組むことができ，自ら考え，判断し，解決しようとする意欲があるが，実践力が十分でない。

【保護者の実態】
学校教育に対する関心が高く，保護者の期待も大きい。学校に対して協力的であり，PTA活動・学校行事等へにも積極的に参加する。

【地域の実態】
地域住民・保護者の教育に対する関心は高く，PTAや同窓会・市民委員会等の組織をあげて協力的で，本校に対する信頼・愛着が強い。

各学年の食に関する目標

1年 ①自分たちの食生活を振り返り，課題を見つけ，規則正しく食事を取ることの重要性を認識する。
②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し，食に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付ける。

2年 ①食環境と食生活の関わりについて考えるとともに，食に関する知識や情報を適切に収集，判断し，自分たちの食生活に生かすことができる。
②食文化に広く目を向けるとともに，我が国の食文化がもつ価値に気づき，尊重する態度をはぐくむ。

3年 ①地域の産物や郷土の食に関する知識を深め，食に関わる産業や文化を支える人々への敬意をもつ。
②食事の喜びや楽しさを実感し，食物や食事の重要性を理解することで，自分たちが今後，望ましい食生活や食文化を担う役割を果たすことへの自覚をもつ。

教科・領域等		I期（4～6月）	II期（7～9月）	III期（10～12月）	IV期（1～3月）
特別活動 学級活動 (◎)及び 給食の時間 (●)	1年	◎自分で作るお弁当① お弁当の基本づくり ●給食時間の過ごし方	◎自分で作るお弁当② 栄養バランスを考える ●準備・後片付けの協力	◎自分で作るお弁当③ 行事食の由来を知ろう ●望ましい食習慣	◎正しい食事マナーを身に付けよう ●給食の反省と振り返り
	2年	◎自分で作るお弁当① 和食を見直そう ●給食時間の過ごし方	◎自分で作るお弁当② 旬の食材を意識してつくろう ●日常の食事と健康	◎自分で作るお弁当③ 食文化について考えよう ●世界の食文化	◎楽しい食事について考えよう ●給食の反省と振り返り
	3年	◎自分で作るお弁当① 我が家の味 ●衛生的な食事	◎自分で作るお弁当② 道産の食材を使った料理について考えよう ●地産地消	◎自分で作るお弁当③ 東明のお弁当レシピを作ろう (3年間の学びを残す) ●食事のマナー	◎食事の大切さを考えよう ●給食の反省と振り返り
	全校一斉指導等	○給食時間の過ごし方を考えよう	○夏の食事について考えよう	○感謝して食べよう	○正しい食事のマナーを身に付けよう
学校行事	身体測定，歯科健診，内科健診，陸上記録会，3年修学旅行，1・2年遠足	2年宿泊研修，東明祭	球技大会	1・2年スキー教室	
生徒会活動	対面式，生徒総会 保体常任委員会活動		生徒総会		

教科・領域等	1年	2年	3年
社会	地理的分野（資源・エネルギーと産業，地域間の結び付き）など		公民的分野（わたしたちと経済）
理科	第2分野（3）動物の生活と生物の変遷 イ動物の体のつくりと働き		
保健体育	(4)健康な生活と病気の予防 イ		
技術・家庭	技術分野 C 生物育成に関する技術 (2)生物育成に関する技術を利用した栽培または飼育 家庭分野 B 食生活と自立 (1)中学生の食生活と栄養 (2)日常食の献立と食品の選び方 (3)日常食の調理と地域の食文化		
道徳	望ましい生活習慣 1-(1) 思いやり 2-(2) 生命尊重 3-(1) 家族愛 4-(6) 郷土愛 4-(8) 伝統文化 4-(9) など		
総合的学習の時間「食育の時間」	・自分で作るお弁当（11時間） ・家庭でつくる食事（1時間）	・自分で作るお弁当（9時間） ・家庭でつくる食事（1時間） ・食生活講話（2時間）	・自分で作るお弁当（9時間）
家庭・地域との連携	・冬休み中に「家族でつくる食事の日」の設定 ・学校給食試食会の実施 ・「食生活講話」での支援依頼 ・給食だより，学校だより，学年・学級だより，保健だよりの発行 など		
地産産物の活用	・給食の献立に地場産物や旬の食材を取り入れられた場合は，給食の時間に紹介する。など		
個別相談指導等	・入学時のアレルギー調査，保護者からの申し出，定期健康診断の結果などから個別相談指導が必要な生徒を対象に，担任や養護教諭と連携して定期的に行う。 ・栄養教諭（東栄小学校在籍）と連携し，食に関する指導の推進を図る。		



第六十回

北海道中学校長会研究大会 十勝・帯広大会を終えて

札幌市・宮の丘中 葛西孝之
(研修部長)

一 はじめに

第六十回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会は、大会主題を「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」とする四か年継続研究の三年目として、実践を更に深め研究の発展と充実を目指す大会であった。副主題を「恵み豊かな十勝から次代を担うきらめく子らの 想いをつむぐ学校経営の充実」とし、九月二十一日、二十二日の二日間、帯広市民文化ホール・とかちプラザ・ホテル日航ノースランド帯広を会場に開催された。

直前の九月六日に発生した北海道胆振東部地震により、大会直前まで実行委員会による調整と打合せが図られる中、このような時だからこそ北海道の中学校長が協力・連携・情報共有することが必要であるとの考えのもと開催となった。

橋本直樹大会長は開会に当たり、昨年度の北海道中学校長会創立七十周年の節目から新たな一歩を踏み出す大会となる今年、「先達が脈々と築き上げてきた財産をつなぎながら、これまで以上に『オール北海道』『チーム北海道』として強固につながり合い、新たな道中の未来を拓き、歴史を積み重ねていかなければならない。」と力強く挨拶された。辻野裕義大会実行委員長からは、参会者への歓迎と関係各位への謝意、大会成功を期する御挨拶があった。続いて四名の御来賓から御祝辞をいただいた。

二 全日中会長情勢報告

全日中会長で東京都豊島区立千登世橋中学校長の山本聖志氏から、冒頭、北海道胆振東部地震へのお見舞いのお言葉をいただき、引き続き

き「七月豪雨の被災地に係る支援の在り方」「全日本中学校長会の組織と運営」「政令指定都市と都道府県との関係」「部活動」等について報告が行われた。

三 全日中提案概要説明

十月二十四日から二十六日に鳥取県米子市で開催される第六十九回全日本中学校長会研究協議会の第四分科会「体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる教育の充実」で提案される二人の校長先生から、提案内容の概要説明が行われた。

◎提案者1 函館市立青柳中学校 松田 賢治校長

「組織的・計画的に体力向上や心身の健康の保持増進を図る教育活動の工夫・改善」

◎提案者2 せたな町立瀬棚中学校 酒井 豊志校長

「体力向上や健康の保持増進を図る保健体育・スポーツ活動の充実を目指して」

四 分科会のまとめ

午後からは、五つの分科会に分かれ、各研究主題のもと提言が行われ、研究の視点に基づきグループに分かれて熱心な協議が行われた。

【第一分科会】**創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施**

◎研究の視点 **学校や地域の特色を生かした教育課程の編成・実施**

1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導方法の工夫

2 地域の特色や伝統文化(ふるさと教育)を活用した教育課程の充実

◎提言者 白糠町立白糠中学校 水野 秀哲校長

釧路校長会へのアンケート調査を基に、生徒や地域の実態に応じた学校ごとの取組を「一般的な指導方法とその傾向」「特色ある取組例」にまとめ発表された。グループ協議では、中学校区で目指す生徒像や学校教育目標を検討し九年間のグランドデザインを共有している取組や学校組織づくり、学校運営の工夫等について実践が交流された。

【第二分科会】**確かな学力の定着を図る指導と評価**

◎研究の視点 **保護者、地域と連携した開かれた学校経営**

1 学校・家庭・地域が一体となった学力向上

2 主体的に学習に取り組む態度を養う学習指導と学校評価

◎提言者 小樽市立潮見台中学校 山崎 徹也校長

全国学力・学習状況調査の結果についての詳細な分析から見出した二つの課題「学びに向かう意欲・動機づけ」「望ましい学習習慣・生活習慣」を解決するための実践が紹介された。グループ協議では、家庭や地域との連携やキャリア教育の在り方、家庭学習や学力向上に関する小中連携、各地域でのコミュニティ・スクールの取組状況等が交流された。

【第三分科会】豊かな心と健やかな身体を育む教育の充実

◎研究の視点 **豊かな心と健やかな身体を育む小中連携の充実**

1 自己肯定感や自己有用感を育てる生徒指導の充実

2 豊かな心と命を大切にせる教育の充実

◎提言者 日高町立日高中学校 金光 宏明校長

目指す子ども像を地域で共有し、豊かな心を育むために道徳の教育課程を小中学校が連携して系統的、組織的に編成し、九年間を貫く系統表を作成するなど具体的実践事例が紹介された。グループ協議では、自己肯定感や自己有用感を育てる教育活動例の交流や教科化となる道徳の現状や今後の見通しなど活発な意見が交流された。

【第四分科会】自らの生き方と社会性を育む教育の充実

◎研究の視点 **学校における組織運営や指導の充実を図る研修の充実**

1 校長のマネジメント能力やリーダーシップを発揮する研修会等の充実

2 多様な専門性をもつ教職員と学校教育力・組織力の向上

◎提言者 旭川市立光陽中学校 片原 俊光校長

道徳の教科化への移行を通して校内研修への校長の関わり方を探究し、「校内研修モデル」を活用することで学校間の足並みが揃い、校内研修の加速感を高めることができたこと等が発表された。グループ協議では、明確な目的をもった研修、若手の成長・ベテランの意識向上を図る人材育成、面談や学校評価を活用した同僚性の向上等、校長のマネジメント力やリーダーシップが求められること等が交流された。

【第五分科会】時代の要請に応える学校経営の充実

◎研究の視点 **学校の教育活動と関係機関等と連携した学校経営**

1 地域や関係機関等との連携による学校経営の充実

2 教職員の意識改革と研修会を通じた指導力の向上

◎提言者 釧路市立音別中学校 藤森 健浩校長

小中学校の各教員が目指す子ども像を共有するために、小中ジョイント合同研修などを行った上で、校区内小学校による合同体験入学、部活動や出前授業の交流等、小中が連携した様々な取組が報告された。グループ協議では、義務教育学校、小中併置校などから各地域の特性も含めて連携の工夫について交流された。

五 文部科学省講話

大会二日目、文部科学省大臣官房審議官白間竜一郎氏から「初等中等教育の現状と課題」について、御講話をいただいた。「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導と運営体制の構築」「総合教育政策局の新設（再編概要）」「道徳の特別の教科化」「いじめ対策」「東日本大震災復興関係」等について、国の教育行政の重責を担う立場から、様々な施策についてお話を伺うことができた。

六 記念講演

元ノルディック複合オリンピック選手の阿部雅司氏を講師に、「スポーツと学校教育」と題し、御講演をいただいた。多くの人との出会いや支えの中、屈辱や悔しい思いを乗り越えて三回目のオリンピックで勝ち取った初めての金メダル。教師や指導者の力が子どもたちの成長に大きく関わることを、自身の生き方を通してお話しいただいた。人間性に溢れた感動的なお話を伺うことができた。

七 おわりに

全道各地から三二四名の会員が参集し、各地域の実践を持ち寄り熱心な研究協議を重ねることができた。主管・副主管体制で行う初めての大会となったが、円滑な推進と連携の図られた大会運営となった。帯広市校長会（主管）、十勝小・中校長会（副主管）をはじめ、お力添えいただいた関係各位に改めて感謝申し上げますとともに、次期開催の空知・岩見沢大会の成功を祈念し、本年度研究大会の報告とする。

第69回全日本中学校長会研究協議会 鳥取（米子）大会提言概要
第四分科会・研究協議題

第69回全日本中学校長会研究協議会鳥取（米子）大会は、平成30年10月24日（水）から26日（金）までの三日間、全国から二〇〇〇名を超える会員の参加の下、米子コンベンションセンターを主会場として開催され、「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」をスローガンに全体協議を実施するとともに、主題を踏まえた八つの研究題を柱に、八分科会で熱心な研究協議が行われた。北海道からは第四分科会で松田 賢治校長（函館市立青柳中学校）と酒井 豊志校長（せたな町立瀬棚中学校）が提案発表し、全国からの参加者による活発な意見交換がなされた。ここでは大会当日の提案発表の概要を掲載した。

組織的・計画的に体力向上や心身の健康の
保持増進を図る教育活動の工夫・改善

函館市・青柳中 松田 賢治

一 はじめに

近年、生徒の体力・運動能力の低下傾向や日常生活における身体活動の機会の減少、運動する生徒とそうでない生徒の二極化などの課題が指摘されている。こうした課題の解決に向け、生涯にわたるスポーツライフの基礎を習得し、健康な生活習慣を身に付けていくことが大切である。そのため、学校において体育の授業や運動部活動等を通じ、生徒がスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わう機会を確保する必要がある。特に、北海道の地域事情から冬季間における野外での活動が制限され、運動習慣の定着や生活習慣が問題となっている。

二 函館市中学校長会の概要

魅力的な市として全国に名を知られている本市ではあるが、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、中学校生徒数は三十年前と比較すると約三分の一に減少している。そのような中、学校再編が進み、平成三十年度、わずか二十一校となった。

本市中学校長会は会員数が大幅に減少しているところであるが、月一

度定例研修会を開催し、組織を機能させ、教育課題、経営課題の解決に努めている。

三 研究の概要

1 研究のねらい

生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様なかわり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「する・みる・支える・知る」といった生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成が大切である。

運動やスポーツの価値や文化的意義等を学ぶ体育理論の学習はもとより、運動実践につながる態度の形成に関する知識を理解するため、校長のリーダーシップのもと、教育課程の見直しが喫緊の課題となっている。

保健体育の授業改善は、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動やスポーツの習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、スポーツとの多様なかわり方を選択できたりのよう、学校の実態に応じた見直しが必要である。

2 研究の視点

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する教育活動を推進するため、運動や健康に関する課題を明確化し、組織的・計画的な取組を実践することにより、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成す

ることができる。

(1) 体力向上に関する意識調査

学校において、体力向上や心身の健康の保持増進を推進するには、保健体育科の授業改善はもとより、体育行事の見直しなどが必要であり、全教育活動を通じた取組が重要である。

はじめに、体力向上等に関する実態を把握するため、校長会で独自に意識調査を行い、課題を分析することで、学校経営における体力向上等の課題を明確にする。

(2) 体力向上等の実践交流

校長会では、ここ数年、学力向上に重点をおいた学校改善に組織的に取り組んできた。

その結果、体力向上にかかわっての取組は若干停滞している状況があり、課題となっていた。

このたびの研究を機に各校が実践してきた優れた取組を持ち寄り、学校の実態に応じて再構築し、組織的な体力向上を推進していくため、校長会研修部が中心となり、実践事例交流会を実施し、課題を確認し、本市において生涯にわたって運動に親しんでいく方策が協議された。

3 函館市の現状

本市の健康や保健に関する諸調査によると、就寝時間が遅く、朝食を欠食する児童生徒の割合が全国平均を上回る傾向がある。望ましい生活習慣や健康の保持増進に必要な知識を身に付ける指導が必要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動が好きである」「体育科・保健体育科の授業が楽しい」と回答した児童生徒の割合は全国平均を上回る傾向にあるが、体力は握力などの一部の項目を除き全国平均を下回っている。教育活動全体を通じて基本的な身体能力の育成や運動習慣の定着を図るため、体育の授業や体育的行事などの工夫・改善を図る必要がある。市民アンケート調査によると、週1回以上スポーツをすると回答した人は約3割であった一方、ほとんどしないと回答した人は約5割となっている。多数の競技団体がある一方、指導者の確保や少子化による競技人口の減少が課題となっている。本市においては、「函館市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの振興に取り組んでお

り、スポーツ団体と連携・協働を図りながら学校の部活動を支援したり、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ活動を支援したりしている。

4 意識調査結果の分析と考察

体力向上等に関する実態を把握するため、校長会で独自に意識調査を行った。

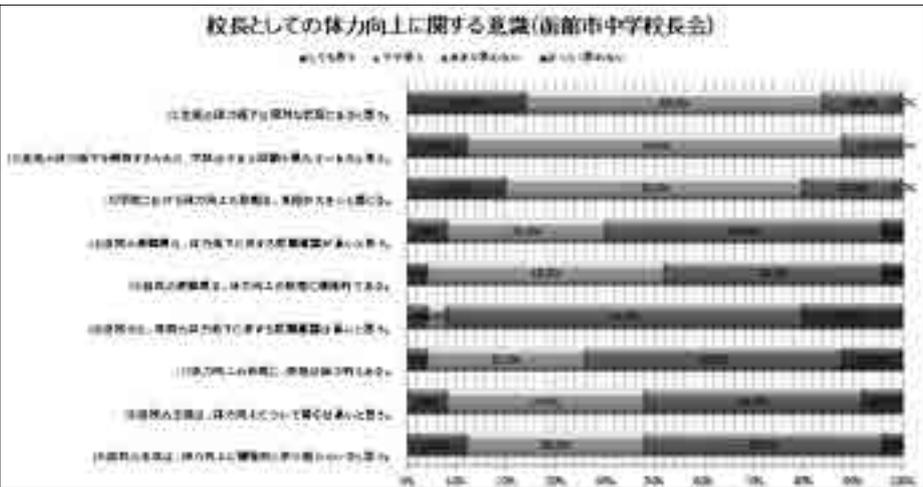
調査項目は、「生徒の体力低下は深刻な状況にある」「生徒の体力低下を解消するために学校は大きな役割を果たすべきだ」等の9項目を4段階で回答した。

調査結果から、校長は生徒の体力低下を深刻な状況と捉え、学校が役割を果たすべきと考えているが、一般職員や

Q 体力向上の取組で、教育委員会に支援してほしいもの。(N=25)

① 器具の購入するための財政的支援	13
② 施設を整えるための財政的支援	15
③ 教職員の増員などの人的支援	18
④ 専門家の派遣や連携などの人的支援	18
⑤ 体力向上に関する情報などの支援	9
⑥ その他	

・家庭への積極的な普及活動で、保護者の意識を変える必要がある。
 ・昨今の不審者対策として自家用車での送迎が多い。
 ・交通安全への配慮のため、学習環境の坂の利用が活用できていない。
 ・教育課程(保健体育科)の時間や内容の改善が必要である。



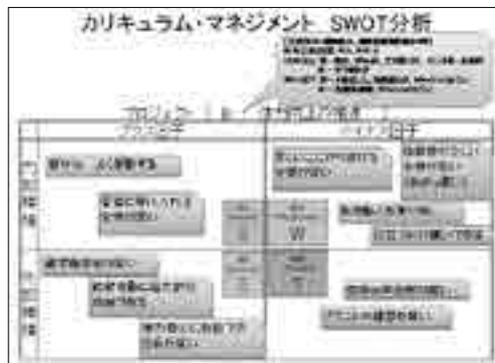
家庭は問題意識が低い傾向であることが判明した。学校として、体力向上に積極的に取り組んでいる割合が12%にとどまっている。

体力向上を積極的に推進するための教育委員会に対する支援・要望としては、教職員の増員、専門家の派遣などの人的支援の割合が高く、次いで施設整備の財政的支援となっている。本市においても、人的資源を十分に活用できていないという課題が浮き彫りとなった。

四 実践事例（1校1実践の取組）

1 校内研修における体力向上策の見直し

カリキュラム・マネジメントの観点から、教育活動を再構築するため、教職員全員で校内研修の一環として体力向上についてのSWOT分析を行った。生徒の実態として、昼休みなどは運動をよくしているが、持続性に乏しい生徒が多いが、運動環境としては、学校の周りに坂が多く、これが体力向上に生かされていないことが明らかとなった。この分析を受けて、体力向上に向けたアイデアを話し合った。活動は、イベント型で年間行事に組み込めるもの、日常・継続型として毎日取り組むものに分類して一覧にまとめた。実現困難なものも多いが、話し合いでは組み合わせ方で特色ある教育活動として取り組んでいけるという意見もあった。体力向上を組織的に進めていく上では、教育活動全体を見通したカリキュラム・マネジメントの考え方を取り入れることが重要であると考ええる。



動に日常的・定期的活動を位置付け、生徒が運動を身近に感じるための手立てが必要である。

2 アウトリーチ事業の活用

数年前から、市のアウトリーチ事業として「ジャズダンス」を実施している。講師は、毎年、市内のダンススクールの代表が担当している。リズムに乗りながら柔軟からヒップホップダンスへと生徒は休む間もなく体を動かす機会を得ている。とにかく、自分の身体の硬さを自覚し、伸ばし痛みが悲鳴を上げながらも、この授業を楽しみにしている。アウトリーチ事業では、体力向上とともに、和太鼓や三味線など、文化的事業も積極的に取り入れ、体を正しく意図的に操る機会を可能な限り計画している。

【成果】

- ・地域の人材活用により、多様な教育活動を展開し、生徒の運動に対する興味関心を高めることができた。

【課題】

- ・アウトリーチ事業の積極的な活用に向け、教育課程への位置付けを明確にするとともに、ねらいに沿った計画的な活動内容を見直す必要がある。

3 保健体育科のシラバス改善

運動の技能の向上や、健康・安全への興味関心を高めるため、近隣小学校との指導の連続性を図ったり、運動やスポーツの楽しさや素晴らしさを伝えていく生徒配布用シラバスを改善したりするなど、授業改善に努めている。

【成果】

- ・校種間連携やシラバス改善により、技能レベルにかかわらず、各自の



課題に取り組むことができるようになってきている。

【課題】

- ・生徒の発達の段階を踏まえ、学校単独ではなく異校種間で連携し継続的に取り組み、より一層連続性や一貫性を考慮した指導の充実が必要である。

4 体力向上プランの作成

生徒の体力・運動能力の状況を的確に把握、分析し、全校体制で運動能力向上のため、生徒の実態に応じた体力目標と具体的達成目標を設定した体力向上プランを策定し、運動に親しむ環境の整備に努めている。

○体力向上プランの取組(短縄跳び)

全身運動である短縄跳びに取り組むことによってバランスのとれた体力の向上を図るとともに、運動に親しむ機会・意欲付けを通して運動習慣の定着へつなげる。

- ・体育館で体育の授業を行う際に、補強運動として取り入れている。
 - ・生活・保健委員会の活動として、期間を設け、昼休みに全校一斉短縄跳びを実施している。
 - ・道教委主催の「どさん子元気アップチャレンジ」の短縄跳び部門に参加し、自校の記録目標を設定して取り組んでいる。
- #### 【成果】
- ・体力向上プランに沿い、点検・改善が進められることで計画的な取組となっている。
 - ・生徒が楽しみながら体力向上への意欲を高めてきている。

【課題】

- ・体育担当教師中心の取組で終わっており、全教職員の意識改善が必要である。
- ・家庭との連携を図り、運動習慣の定着を図るための取組の工夫・改善が必要である。



5 社会体育からのアプローチ

函館市に合併をした地区では、合併以前から、生涯体育の促進を目的に、町主催の玉入れ、バトミントン大会などが実施され、学校としても参加をしてきた。

【成果】

- ・地域の生涯体育の推進において、運動の機会が設定されていることは評価できる。

【課題】

- ・生涯体育と学校の教育活動の連携を図ることが難しく、参加体制が十分に整っていない。
- ・生涯体育の推進が学校に頼っている面があり社会体育として地域に定着するには難しさがある。

五 研究の成果

- ① 研究を通して、函館市の中学校における体力向上の現状を確認し、全市的な課題が明らかとなった。

- ② 各校が進めている優れた実践の交流により、新たな工夫・改善に結び付けることができた。

六 今後の課題

- ① 体力向上の課題解決が各学校に委ねられており、組織的な取組を推進していく必要がある。

- ② 生徒の豊かなスポーツライフを確立するため、校長のリーダーシップのもと、カリキュラム・マネジメントに努めていく必要がある。

七 おわりに

函館市中学校長会としては、研究を通し明らかとなった課題解決を推進することで、校長のマネジメント力を確立するとともに、今後も函館市の教育の質の向上に向け、研鑽に励み、他の地域への発信に努める所存である。

体力向上や健康の保持増進を図る 体育・スポーツ活動の充実を目指して

せたな町・瀬棚中 酒井 豊 志

一 はじめに

文部科学省が昭和39年より実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、子供の体力・運動能力が昭和60年頃より長期にわたる低下傾向にあり、体力格差も広がっているという実態が明らかになった。人間の活動の源であり「生きる力」の重要な要素である体力の低下は、社会全体にとっても大きな課題である。その解決のためには、積極的に体を動かす意識をもたせるとともに、体を動かす機会を定期的に提供し、生涯にわたってスポーツに親しむ契機となるよう、学校教育全体で体力向上に向けた取組が必要となる。

そこで、たくましく生きるための体力向上を図るために、檜山校長会中学校部会では、会員の協力のもと管内生徒の実態を共有するとともに、課題を整理し、解決に向け統一した取組を実践することで、校長の関与性を高め、各学校のマネジメントに生かそうと考えた。

二 地域の概要

檜山管内は、北海道南西部の渡島半島に位置し、7町から構成される。面積約2,600㎓(神奈川県より若干大)、人口約3万8,000人である。管内中心に位置する江差町は、昨年度日本遺産に認定された「江差の五月は江戸にもないくニシンの繁栄が息づく町々」のタイトルどおり、江戸時代には鯨漁を中心として栄えた地域であった。しかし、近年は、過疎化や少子高齢化による学校の統廃合が進み、檜山の中学校数は10校で、いずれも小規模校である。



三 研究の内容

1 主題設定の理由

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における管内学校の体力合計点は、中学校男女とも全国平均を上回っている。3年連続して道内の最高値となっている種目が多数ある一方その値には、種目ごとの差や、学校ごとの差があり、それぞれに課題を抱えている。

そこで、檜山校長会中学校部会では、全日本中学校長会研究主題および北海道中学校長会研究主題、北海道教育委員会「北海道教育推進計画」、檜山教育局「檜山教育推進計画」に基づき平成28年度から3か年の継続研究を進めている。

2 研究計画(3か年継続研究)

(1) 平成28年度の研究

- ① 研究の方向性の確認(仮説設定)
- ② 実態調査アンケートの実施
- ③ 調査結果の分析(仮説検証)
- ④ 課題の焦点化と改善への方策の研究

(2) 平成29年度の研究

- ① 前年度の研究結果分析、課題の考察
- ② 改善方策(取組施策)の実施
- ③ 研究の方向性の吟味・修正・確認
- ④ 実践事例の収集
- ⑤ 調査結果の分析、成果と課題の整理

(3) 平成30年度の研究

- ① 課題の焦点化と改善への方策の研究
- ② 全日中研究大会鳥取大会で提言
- ③ 研究のまとめ

3 管内中学校の実態及び課題

研究主題に関わり、体力向上に効果的であると考えられる取組事項を選び出すとともに、検証が可能である取組について「教育活動への校長の関与性」と「教育活動の実態とその充実」の2つの側面からアンケート調査を会員に実施した。その結果が、次の表である。(上

位項目)

その上位項目の中から、重点化を図るために再度アンケートを取り、「教育活動への校長の関与性」については2項目、「教育活動の実際とその充実」については3項目に絞って、研究を深めることにした。

(1) 教育活動への校長の関与性

- ① 体力合計点を構成する各種目の課題解決に向けての校長の主体的な関与
- ② 檜山管内全体で共通して行うべき取組の精査及び吟味

(2) 教育活動の実際とその充実

- ① 新体力テストを基にした授業改善
- ② 日常の時間を利用した取組
- ③ 部活動における取組

4 課題解決に向けた取組

(1) 教育活動への校長の関与性

- ① 学校経営方針に体力向上に向け、全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの実態とそのことを踏まえた取組を明示した。
- ② 檜山管内全体で、月別活動を明示した体力向上プランを作成した。

(2) 教育活動の実際とその充実

- ① 新体力テストを基にした授業改善 (A中)
 - ア 概要

目指す生徒像に則し、学校課題に向けPDCAサイクルを通しマネジメントに取り組んだ。経営の重点項目である「健康・安全と体力づくりの推進」に沿って体力の保持と規律性の確立を念頭に、学習ルールの徹底を行った。

さらに、北海道教育委員会より「子どもの体力向上ポトム

教育活動への校長の関与性	項目
① 各種目の課題解決に向けての校長の関与性	48
② 檜山全体で共通して行うべき取組	48
③ 取組に即して運動に関与するために、地域の活動(少年団等)や社会教育活動と学校との連携に向けた取組	48
④ 教育活動と体力向上に関する取組の協働した取組	48
⑤ 教育活動の実際とその充実について(1)新体力テスト	48
⑥ 新体力テストを基にした授業改善の取組	48
⑦ 日常の時間を利用した取組	48
⑧ 部活動における取組	48
⑨ 古刀里行徳向先項の取組	48
⑩ 教育・食生活・経営を次の項目に	48



ウ 実践の内容

- ・ 保健体育における授業改善を通じた指導の充実のために、専門家による授業参観及び研修を実施した。
- ・ アドバイスに基づき指導方法を検討のうえ指導計画を策定した。
- ・ 新体力テストの結果から生徒に自己の課題を把握させた。
- ・ 目標値を設定させることにより、技術を身に付けるた。

イ 取組の方向性

- ・ 新体力テストを実施し、実態を分析し、課題把握を行い、改善点を整理。
- ・ 課題解決に向けた運動プログラムを作成。
- ・ 保健体育の授業の充実を図り、生徒一人一人に運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業の実践。

めのポイントを見付け、課題に応じた練習方法を選ばせた。そのことにより、運動の楽しさや喜びを味わえる課題解決が図られた。

- ・ 仲間と協力する場面で、役割に応じた活動の仕方が理解できるようにした。

② 日常の時間を利用した取組（B中）

ア 概要

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を踏まえ、気軽に運動ができ、運動に親しむ習慣を身に付けさせる「B中元気アップチャレンジ」を体力向上プランに設定した。また「空間」「時間」「仲間」の3つの「間」を設定した（下記参照）。

イ 取組の方向性

- ・ 新体力テストの分析を行い、改善点を明確にした体力向上プランを作成及び職員、生徒、保護者と共有。
- ・ 特別活動と保健体育の授業を連携させた取組としての位置付け。

・ 「空間」↓生徒の集まりやすい各階ホールで、狭い空間でもできる種目への取組。（垂直跳び等）

・ 「時間」↓昼休み等の休み時間を有用な機会と捉え、気軽に取り組める種目の設定。（握力等）

・ 「仲間」↓記録を表にし、廊下に掲示し、生徒が互いの取組を認め合い、励まし合う環境作り。

ウ 実践の内容

- ・ 新体力テストでの課題を明確にし、改善策である「B中元気アップチャレンジ」を生徒に説明した。
- ・ 「B中元気アップチャレンジ」に向け、生徒に声掛け、応援等を行った。
- ・ ホールに、運動の目的と方法を記載したボードを設置した。そして、新体力テスト測定器具等をそこに用意した。

③ 部活動における取組（C中）

ア 概要

- ・ 計測値を記録させ、振り返りをさせるとともに、ランキング表を設定し、その両面から意欲化を図った。

新設校としてスタートしたことを機に、母校への誇りを持ち、伝統を創り引き継ぐことを「C中プライド」とし、学校生活全てにおいて「C中プライド」を意識させた取組を行った。部活動においては、技術・体力・精神力とともに人間性を磨くことを目標とした。また、文化部においても基礎体力づくりをメニューに取り入れ、心身の充実を図った。さらに、地域との関わりを大切に、生涯スポーツに親しむことも企図した。その一方で、離島唯一の中学校であるため、練習試合を行うのが難しく、体力向上の解決策に工夫を図った。

イ 取組の方向性

- ・ 中高一貫教育の特性を生かし、高校の部活動の取組可能な練習メニューに中学生が参加し、高校生からアドバイスをもらう場面を計画的に設定。

・ 社会人クラブチームとの交流。

・ 地域イベントへの積極的な参加。

ウ 実践の内容

- ・ 高校生と合同練習や練習試合を行った。
- ・ 島内の社会人クラブの協力を得て、積極的に練習試合を行った。また、島内外に人的資源や機会を探り、講習会・練習会も多く設定した。
- ・ 町民スポーツ大会や地域の祭典でのスポーツイベントへは、部活動・学校単位で参加した。特に、町教委主催の町民マラソン大会は、幼児から壮年まで参加し、お年寄りも沿道で応援する一大行事であり、体力向上のみならず、地域へ貢献する心や帰属感、生涯にわたり運動に親しむ姿勢を育てる取組として積極的に参加した。

四 成果と次年度への課題

1 成果

(1) 共同研究によるマネジメント意識の向上

① 課題解決に向け、部会内で交流し共同研究を進めることで、取組内容が明確になり、校長のマネジメントに対する意識の高揚を図ることができた。

② 共同研究への意識の高揚が図られることで、各種目の数値に向上がみられ、体力合計点の改善を図ることができた。

(2) 教職員の協働意識の向上

校長のリーダーシップのもと、スタンダード化や数値を根拠とした取組等により、教職員の協働意識が高まった。また、生徒の体力向上に向けての目的意識が変化し、自己肯定感が高まった。

① 生徒・教職員の学習ルールへの意識が高まり、課題の明確化による学習改善・授業改善が図られた。

② 日常の時間を利用した取組の内容が充実した。

③ 部活動では、地域や少年団等との協働意識が高まった。

2 課題

(1) マネジメントの工夫

新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査から見える課題を明確にし、檜山として共通した取組と自校の課題解決に向けた取組を明確にするとともに、校長としてのマネジメントの在り方を検証していく必要がある。

(2) 共同研究の充実

成果の上があった実践について、自校の経営方針の中にも取り入れながら、なお一層の体力向上を図る必要がある。

(3) 生涯スポーツに向けた取組の充実

生涯スポーツに親しむ特色ある教育活動の実践校が50%未満なので、その課題解決に向けた取組を図る必要がある。

3 次年度に向けての取組

体力向上プランに檜山管内全体でさらに共通した項目を明示し、その検証を深め、今後のマネジメントに生かす。

(1) 調査等における根拠の明確化

体力向上プランの目標の中に、新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を根拠にした数値目標を設定し、課題解決に向けた取組を明確にする。

(2) 「ロードマップ」の作成

月別取組内容(生涯スポーツ項目も含む)を明記し、取組の成果を検証するために、新体力テストの複数回実施も計画に入れる。

(3) 「見える化」を図る工夫

1年間を見通す意識化を図るため、矢印や色等で表記の工夫を行い、取組状況を視覚的にも分かりやすくする。

五 おわりに

この3年間の共同研究で、檜山校長会中学校部会で取組を共有することが、学校課題解決に向けた有効な手段であることが確認できた。それを踏まえた上で、校長のリーダーシップと関与性を更に発揮し、教職員の組織的取組や力量向上、地域連携による取組を深化させ、子供たちの健やかな体を育んでいきたい。

函館市中学校長会としては、研究を通し明らかとなった課題解決を推進することで、校長のマネジメント力を確立するとともに、今後も函館市の教育の質の向上に向け、研鑽に励み、他の地域への発信に努める所存である。

平成30年度 ○○町立△△中学校体力向上プラン

<p>(1)</p>	<p>(2)</p>	<p>(3)</p>
------------	------------	------------

平成30年度の活動及び当面する課題への対応について

事務局長 高橋 寿 輔

一 はじめに

我が国では激動する国際社会において、21世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。教育界においても、教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生実行会議の諸提案、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、平成29年3月に告示された新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められるなど、学校教育は新たな変革の時期を迎えている。

私たち校長は、中学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」を育む教育を推進し生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えるため、学校からの教育改革を実行するとともに、「学校における働き方改革」を推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けて、これまで以上にリーダーシップとマネジメント力の一層の充

実に努めなければならない。

特に、本道教育の重点課題である「社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力の向上」に向けては、校長会の使命である「教育の質の向上」を目指し、『チーム北海道』として地域・保護者、関係機関・諸団体の理解と協力、支援を得ながら、授業改善や学校改善に粘り強く着実に取り組んできたところであるが、実践もあり理論もある有言実行の教育の実践的専門家集団として、今後も不断の努力を積み重ねていかなければならない。

また、東日本大震災をはじめ、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震の災害等による被災地の教育活動の充実や災害の風化防止に向け、全力で支援するとともに、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、各地区・各学校の防災教育・安全教育の更なる充実を図る必要がある。

以上の認識に立ち、北海道中学校長会は、「全日中教育ビジョン」学校からの教育改革

（平成28年度改訂版）の内容を踏まえ、以下の運営方針並びに活動の重点等に基づいて校長としての主体性と指導性をもち、会員相互の連携のもと本道の中学校教育を推進し、道民の信託に応えたい。

二 活動の経過

1 各種要請及び要望活動

道教委に対し、以下の活動を行った。

- ・「平成30年度北海道文教施策・予算策定に関する要望書」、新学習指導要領の趣旨を生かした授業構築に向けた教育条件整備と「チームとしての学校」の実現に向けた教育条件整備を柱とした「本道教育の一層の充実に向けた教育条件の整備についての提言」『チーム北海道』として」を道教委に提出（5月8日）

・全国学力・学習状況調査の結果公表についての意見交換及び要望

・「期限付教諭の配置」についての意見交換及び要望

・「時間外勤務縮減に向けた取組」についての意見交換及び要望

・高等学校入学者選抜の改善について意見交換及び要望

・北海道における教員育成指標を踏まえた

「管理職の育成指標」（案）に係る意見交換及び要望

2 道教委との文教施策懇談会及び各課懇談会

今年度も北海道小学校長会・中学校長会・公立学校教頭会と合同で、北海道教育委員会对し、次年度の文教施策・予算策定に関する要望活動を行った。「要望書」の取組については先に報告したとおりであるが、道教委からの回答については「道小情報・道中だより号外」（8月6日発行）にて全会員に報告した。この回答をもとに8月9日、13時30分より道庁別館大会議室において、道教委からは佐藤教育長を始め、教育部長、学校教育監、総務政策局長、学校教育局長、指導担当局長、関係課長が出席、道小・道中・道公教からは約70名が出席し、文教施策懇談会が開催された。続いて14時50分より、道庁本館会議室にて、道教委からは関係各課の主幹等が出席、道小・道中・道公教からは文教施策懇談会に参加した約70名が出席し、第1～3分科会に分かれて各課懇談会が開催された。これらの会の報告についても「道小情報・道中だより号外」で全会員に周知した。各教育局に対する要望活動の際に資料として活用して

いただきたい。

3 第60回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会

9月21日、22日、帯広市民文化ホール、とちかちプラザ、ホテル日航ノースランド帯広を会場として、全道から324名の会員が参加し第60回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会が開催された。本大会開催の2週間前となる9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、大会の内容の一部変更など直前まで実行委員会担当地区との打ち合わせを行っての開催となった。4か年継続研究の3年目となる本年は研究主題「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」のもと、「恵み豊かな十勝から 次代を担うきらめく子らの 想いをつむぐ学校経営の充実」を大会スローガンとして、熱心な研究協議がなされる大会となった。

大会第1日目は、開会式前に地震の犠牲となられた方々への哀悼の意を表し、参加者一同で黙とうを捧げて始まった。開会式に続き山本全日中会長から「教育情勢報告」が行われ、続いて函館市立青柳中学校の松田校長と、せたな町立瀬棚中学校の酒井校長より「体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる教育の充実」に関する全日中提案要旨発表が行われた。午後からは5分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って熱のこもった研究協議が展開された。夕刻より開催された教育情報交換会では、各地区の

震災における情報交換を行う中で、日高地区の松田理事より日高地区の地震災害による学校状況と学校再開に向け取り組んでいる状況を聞き、全道での支援と復旧に向けて心を一つにした。

大会第2日目は、文部科学省大臣官房審議官白間竜一郎氏による文部科学省講話に引き続いて、元ノルディック複合オリンピック選手阿部雅司氏による記念講演が行われた。閉会式では、次期開催地区の空知校長会 太田校長からの挨拶があり、大会の幕を閉じた。今大会が、校長の今後の学校経営に大きく資するものとなり、次回開催となる空知・岩見沢大会への道筋をつける大きな成果を得たものと確信する。きめ細やかで心温かな運営をしてくださった主管の帯広市校長会、副主管の十勝小・中校長会の皆様に心より感謝申し上げます。

4 地区別教育経営研究会・法制研修会

毎年、校長会会員の職能向上を目的に各地区単位で開催されている地区別教育経営研究会・法制研修会は、今年度7月30日の上川地区、旭川地区を皮切りに、10月22日の札幌地区（小学校）まで各地区で順次開催の準備を進めてきたが、8月末から9月初旬にかけての暴風雨、北海道胆振東部地震により、予定されていた教育経営研究大会がいくつかの地区で中止せざるを得ない状況となった。

開催した研修会には、道小・道中事務局より役員や幹事を派遣し、各地区からの質問に

回答するほか、各地区で教育局や市町村教育委員会から講師を招いての研修を行っている。多くの地区が小・中学校の合同で開催されるため、小中交流や情報交換の場としても大きな役割を果たしている。今後もより一層充実した会になるよう各地区校長会の取組をお願いしたい。

5 道中組織と運営

昨年度、新しい組織体制・運営に伴う会則及び規約の改正を行い、事務局の経営・研修・対策・情報の4部の活動においても、石狩・札幌・空知・胆振の各地区が担当し2年目を迎えた。その中で、今年度から会長については札幌を除く5名の副会長の互選により選出し、4月7日の第1回理事研修会において、留寿都村立留寿都中学校 橋本直樹校長が道中会長として決定し、総会にて承認された。五役においても、事務局次長を札幌・胆振、会計理事を小樽から選出し、「チーム北海道」として事務局の活動を進めている。

三 当面する学校経営上の諸課題への対応

1 平成31年度文部科学省概算要求について

文部科学省は、文教予算として4兆4102億円を計上した中で、12月の政府予算案において4兆2348億円となった。

新学習指導要領の円滑な実施と、学校における働き方改革のための指導・運営体制構築として英語教育の小学校専科指導に必要な教員、中学校の生徒指導体制強化に必要な教員、学校

運営体制の強化を図るため事務職員の増員と主幹教諭の配置充実が見込まれている。

また、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応の強化や「チーム学校」実現に向けた学校指導体制の基盤整備など、教育課題への対応として、専門スタッフ・外部人材の拡充とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充、教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフ配置も見込まれている。中学校における部活動指導員の配置として、前年度配置した4500人から配置人数が2倍の9000人へ拡充された。

今後の予算決定まで国会での審議などの推移を見守るとともに、全日中と一層の連携を図り、情報収集に努めながら、文科省の要求が速やかに実施されるよう要請活動等に努めたい。

2 学力向上の取組と全国学力・学習状況調査の結果公表について

今年度の「全国学力・学習状況調査」の調査結果から、本道の状況は、全国の平均正答率との差が中学校国語A、理科で上回り、中学校国語Bで同じになるとともに、他の教科では全国平均に達していないものの小学校国語A、中学校数学Bで差が縮まるほか、小学校、中学校ともに正答数の少ない児童生徒の割合が減少するなど、改善の傾向が見られた。反面、道内小中学生の学習傾向からは、依然として勉強時間が短い傾向が続いている。

私たち校長は、この結果をしっかりと受け止

め、改めて自校の学力向上への取組の成果と課題を明らかにし、さらに、家庭や地域と一体となって取組を進めていかななくてはならない。主体的・対話的で深い学びを実現できる授業改善と望ましい生活習慣の確立を軸に、子どもたち一人一人が「わかった」「できた」「楽しかった」と実感する授業を積み重ねていくことが重要である。結果公表については、教育上の効果や影響を考慮した配慮を行うよう今後も道教委に対し要望していく。

3 時間外勤務の縮減に向けて

平成29年に中教審の学校における働き方改革特別部会から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が公表され、タイム・カードや留守番電話の導入、部活動の休養日の設定や外部指導者の導入、長期休暇期間の「学校閉庁日」の設定、そして、新学習指導要領と「チームとしての学校」に絡めた人的配置などの取組が、市町村教委によって進められている。部活動に関して、道教委は時間外勤務等縮減推進会議を開催し、「北海道の部活動の在り方に関する方針」「道立学校にかかる部活動の方針」素案を示し、策定に向けた今後のスケジュールを発表した。

今後も教職員の勤務の実態を踏まえながら、実効性のある時間外勤務縮減の取組に向けて、勤務時間、休憩時間、各種報告・提出文書、部活動などに関わる諸課題について引き続き協議を進めていきたい。

学校経営に法的根拠を据え 教育活動の充実に努める

経営部

一 活動の方針

本会の運営方針・活動の重点を受け、学校経営に法的根拠を据え、教育活動の充実に努める。

- 1 教育制度、関係諸法規の情報収集と情報の提供、資料化に努める。
- 2 学校経営上の諸問題や管理運営に関する法制研修を行い、その解決に資する。
- 3 諸会議等を通じ、会員相互・地区との情報交換を図り、組織の連携・充実・発展に努める。

二 業務内容と進捗状況

1 諸会議の開催

- (1) 第一回経営部研修会(四月二十七日)
 - ・活動方針、業務推進計画の検討
- (2) 道小・道中合同事務局研修会・学習会(七月十三日)
 - ・年間業務推進計画の説明と意見交換
 - ・地区別教育経営研究会の開催に関わる取組についての説明と意見交換

(今年度道小担当)

・学校経営の資料の編集計画についての説

明と意見交換(今年度道小担当)
・法制研究集録第四十九集(補遺集)の編集計画についての説明と意見交換
(今年度道中担当)

・各地区提出の質問・要望に対する回答

(3) 法制研修会、地区別教育経営研究会

・七月三十日上川地区、旭川地区小・中学校から実施、十月二十二日札幌市小学校(札幌市・ホテルライフオーブ九十七名

参加)まで十七地区、一千二百六十六名の参加で開催。ただし、渡島・函館地区(九月六日開催予定)と胆振地区(九月

十三日開催予定)は震災の影響で中止。法制研修会単独開催は、札幌・旭川地区の小・中学校で、他の地区は法制研究会、教育経営研究会の併催、小中合同記載となっている。

(4) 第二回経営部研修会(二月十七日)

・年度反省、次年度への課題と展望

三 主な活動内容

1 法制研修会・地区別教育経営研究会

・道小、道中の役員による教育情勢報告と、パワーポイント使用による組織説明、質問・要望事項に対する幹事による回答及び質疑応答。

・各地区の実情や課題に沿った実践発表、提言、演習、交流、講演会、講話、グループ研修、分科会討議などが行われた。

・研修内容は学校経営に関わるものとして

は、広域人事、教員定数改善、地域連携、

「働き方改革」に向けた業務改善等につ

いて。教育課程については、学力・体力向上、英語・道徳の教科化、社会に拓

かれた教育課程の実現等について。生徒指導については、いじめ、体罰、ネット

トラブル等について。その他、服務規律、土曜授業、査定昇給、教頭昇任等、多岐

に渡り、実践的で充実したものとなった。

2 学校経営の資料の作成

・道小が主たる編集を担当。

・七月中旬に完成し、地区別教育経営研究会前に全道へ配付。

3 法制研究集録第四十九集

・補遺集として、道中が主たる担当。二月上旬発行予定。

本年度の経営部の諸活動は、各会員の皆様のご理解とご協力により多くの成果を収めることができました。地区研は残念ながら二地区が中止となりましたが、開催された地区においては、強風や震災の被害状況や学校としての対応等を伺うことができました。そして、地区ごとに少子高齢化、統廃合、義務教育学校、コミュニティ・スクール、働き方改革など、多くの課題や取組に日々奔走されています。各市区校長会の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

(江別市・江別第一中学校 新田 元紀)

「社会を生き抜く力を身に付け、
未来を切り拓く日本人を育てる
中学校教育」を目指して

研修部

本年度は、平成二十八年度からの基本主題である「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」に基づく四か年継続研究の三年目である。道中研究大会において研究交流を深めるとともに、各地区における研究を基盤とした研究活動の充実に努め、校長としての識見と指導力の向上を目指す取組を推進した。

一 活動の方針

- 1 第六十九回全日本中学校長会研究協議会鳥取（米子）大会の円滑な運営と研究内容の充実を図るために、開催地区並びに各地区研修担当者との連携を密にする。
- 2 第六十回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会の円滑な開催及び研究活動の充実に向け、帯広市校長会との連携を密にする。
- 3 平成三十年度の研究を総括し、二〇一九年度「研究の手引き」の作成作業を行う。
- 4 教育課程に関する情報収集、調査研究に努め、中学校教育における今日的課題

二 業務の推進

1 諸会議の開催

(1) 研修部研修会

四月二十七日 研究方針・業務推進計画等の検討

二月 十五日 年度反省・次年度への展望とまとめ

(2) 道中研合同研修会

八月 八日 提言内容の説明、協議の柱設定、分科会進行計画等の検討

2 研究活動の推進

(1) 第六十回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会の推進

・開催期日 九月二十一日・二十二日

・会場 帯広市民文化ホール 他

・日程 一日目 全体会・分科会

二日目 全体会・講演

・大会主題 『社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育』～恵み豊かな十勝から次代を担うきらめく子らの 想いをつむぐ学校経営の充実に

(2) 第六十九回全日本中学校長会研究協議会鳥取（米子）大会への参加

・開催期日 十月二十四日～二十六日

・会場 米子コンベンションセンター 他

・協賛 札幌市・宮の丘中学校 葛西 孝之

・協力 札幌市・宮の丘中学校 葛西 孝之

・日 程 一日目 理事会・運営委員会

二日目 行政説明・全体協議会・分科会

三日目 全体会・講演

・大会主題 『社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育』

北海道は第四分科会を担当し、松田賢治校長（函館市立青柳中学校）と酒井豊志校長（せたな町立瀬棚中学校）が提案発表、松原真一校長（今金町立今金中学校）と中埜渡信裕校長（函館市立恵山中学校）が司会を務めた。「体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる教育の充実」について提案が行われた。

(3) その他の業務

・研究資料及び情報の提供、研究校の紹介

・各地区研究推進の状況や成果の交流

・教育課程に関する調査と結果分析、次年度に向けた調査内容の検討

三 次年度にむけて

第六十一回北海道中学校長会研究大会空知・岩見沢大会の開催に向け、主管する空知校長会と連携し、四か年継続研究の最終年度にふさわしい大会となるよう準備を進めていきたい。

（札幌市・宮の丘中学校 葛西 孝之）

学校経営のより一層の充実 及び職責に見合う福利厚生・ 待遇改善を目指して

対策部

本年度対策部は、本会の運営方針と活動の重点を受け、業務を推進してきた。

調査研究にあたり、より有効な資料をより早く提供できるよう取り組んだ。また、タイムリーな内容を心がけ業務を推進してきた。各地区理事をはじめ、地区担当者の皆様のご協力により、業務を予定どおり遂行できた。

一 活動の方針

本会の運営方針、活動の重点を受け、学校運営上の問題について調査研究を推進し、学校経営の向上に役立てる。また、会員の職責に見合う福利厚生・待遇改善に関する業務を推進する。

- (1) 生徒指導等に関する情報収集、調査研究と資料作成、情報提供に努める。
- (2) 会員の福利厚生・待遇に関する実態把握を進めると共に、問題解決・改善に向け、関係機関との連携強化に努める。
- (3) その他、緊急性のある課題や各種調査、情報に関することの対応と研究を推進する。

二 業務内容と推進状況

1 諸会議の開催

(1) 対策部研修会

- ① 第一回対策部研修会
・四月二十七日（金）方針、業務推進計画の検討
- ② 第二回対策部研修会
・二月十五日（金）年度反省、次年度への展望とまとめ

(2) 道小中合同学習会

- ・七月十三日（金）道小との連絡、調整、情報交換（地区別教育経営研究会に向けての学習会）

2 関係調査・資料作成の業務

(1) 新「生徒指導に関する調査」：不登校についての報告書作成

- 「依頼五月、回収八月、結果分析九月、十月、編集十一月、報告書発行十二月」

① 調査の内容

- 平成二十九年度から三年計画で、次の内容を調査・分析・報告を行う。
- ☆平成二十九年度：不登校、
 - ☆平成三十年度：いじめ、
 - ☆平成三十一年度：ネットトラブル
- ② 具体的な調査方法
- いじめの各地区の状況、対応、取組、成果と課題をまとめる。

(2) 「全日中諸調査」：「教育研究部調

査、生徒指導部調査九月、都道府県人事委員会勧告概要等の調査、及び給与に関する要望の概要調査十一月」

(3) 「退職関係資料」（全道中運営要綱に掲載）：「資料の更新四月」

※次年度も早めに対応

3 関係諸団体との連携

(1) 北海道教育委員会

- ① 学校教育局
 - ・義務教育課、特別支援教育課、健康・体育課
- ② 総務政策局・教育職員局
 - ・教職員課、福利課、給与課
- (2) 北海道公立学校教職員互助会
- (3) 北海道退職校長会
- (4) 社団法人北海道退職公務員連盟

三 活動の反省と次年度に向けて

活動の遂行に当たっては、部内の連携もとれており、計画どおりに業務を行うことができた。

次年度も今年度の業務を踏襲するが、「新生徒指導に関する調査」についてはネットトラブルに関する調査を実施する予定である。

（岩見沢市・北村中学校 鎌田 浩志）

情報交流の充実を目指して

情報部

情報部は、今年度も全国・全道の教育情勢を各地区に提供するとともに、各地区からの情報交流の充実も目指して業務推進にあたった。特に、本会の活動状況や教育関連情報については、会報「道中だより」、会誌「全道中」、そして道中ホームページによって随時お知らせしてきた。

情報部が提供する教育情報が、各地区校長会の取組に一層の充実が図られていること、また、会員諸氏の職能向上に貢献しているものと確信する。さらに、何かと多様中にもかかわらず原稿執筆にご協力いただいた皆様に感謝申し上げる次第である。

一 活動の方針

本会の運営方針と活動の重点を受け、広報活動のより効果的な業務推進を図り、会員意識の高揚並びに組織活動の強化に努める。

- 1 広く、本会活動の状況や関係機関の情報、各種資料等を提供する。
- 2 各地区の活動や会員の研究成果や論説等の交流を図るとともに、各界から教育

に寄せる意見等を掲載し、会員の職能向上に努める。

- 3 教育関係機関・団体との情報、資料の交流並びに相互の連携・協調を図り、教育世論の喚起に努める。

二 業務内容と推進状況

1 諸会議の開催

- (1) 編集会議

第一回 四月一日

以降随時開催

- (2) 情報部研修会(年二回定例)

第一回 四月二十七日

本年度の活動方針、業務推進計画

第二回 二月十五日

本年度活動反省、来年度への展望

- (3) 道小合同学習会 七月十三日

2 機関誌等の編集・発行

- (1) 「道中総会・研修会要項」編集発行

平成三十年年度「第九十一回総会・研修会要項」発行 四月二十七日

平成三十一年度「第九十二回総会・研修会要項」の編集(平成三十一年四月発行予定)

- (2) 会報「道中だより」発行

第三六二号 六月十一日発行

第三六三号 七月四日発行

第三六四号 十一月一日発行

第三六五号 十二月一日発行

第三六六号 二月一日発行

- (3) 号外「道小情報・道中だより」発行
年度内二回発行で、今年度は道中が担当。道の文教施策に関する道教委との懇談の結果を掲載。

- (4) 会誌「全道中」第八十八号の編集・発行

発行

①潮流

②論考

③特集

④道中研究大会帯広大会

⑤風土記

⑥文芸

⑦資料

3 北海道中学校長会公式ホームページの更新及び内容の充実

4 全日中機関誌「中学校」の編集協力

5 道中事業や活動の記録

本年度も各地区のご協力をいただき業務推進にあたる事ができた。次年度も、会員相互を結ぶ情報交流の架橋となるべく基本線を堅持し、業務を進めていきたい。引き続き会員諸氏のご支援をお願い申し上げます次第である。

(平取町・振内中学校 松田 拓美)

石狩



レンガ工場を活用した
商業施設（江別市）

石狩地区は管内七市町村の小中学校長一〇三名で組織されている。子どもたちに変革の時代を活きる確かな学びの力を育てるために、総意と調和のある教育課程の編成・実施や家庭・地域と一体になった学校づくりに邁進している。管内小中学校長会では、これまでの石狩の風土に根ざした伝統を踏まえつつ、新たな教育課題に正対し、研修活動の充実を図り、校長の資質・職能向上に努めている。

一 活動方針

- 1 信頼される学校経営のもと、管内教育の安定と充実・発展に努める。
- 2 職能向上をめざす研修活動の推進と教職員の資質向上に努める。
- 3 管内における教育諸課題を把握し、その解決に努める。
- 4 教育諸条件の整備・充実と教職員の処遇改善や福利厚生への増進に努める。
- 5 組織の強化と実態に即した会務の推進

に努める。

二 各部の活動

- 6 会員相互の交流活動の推進に努める。
- 1 研修部
 - (1) 管内小中学校長会研修会の開催
 - ① 春季学校経営研修会（四月）
『学校評価・人事評価による確かな学校経営』
 - ② 秋季学校経営研修会（十一月）
『教職員の人間性と専門性を高め意識改革を図る研修』
 - ③ 教育課題の究明や特色ある教育活動を進める教育課程の推進について
- (2) ブロック別研修会（九月）
管内を二ブロックに分けて行う予定だったが、震災のため中止し、各市町村でレポートによる研修
- (3) 全国・全道校長会研究大会への参加
全連小・道小北海道・函館大会（三十二名）、道中十勝・帯広大会（十五名）、全日中鳥取・米子大会（五名）
- 2 経営部
 - (4) 研究集録第三十四集の発行（三月）
 - (1) 「石狩地区教育経営研究会」の開催
今日的教育情勢・課題等の研究協議
 - (2) 道小・道中経営部との連携と業務推進
 - (3) 道小・道中対策部との連携と業務推進

三 諸会議

- 1 定期総会（四月）活動計画・予算・役員
- 2 役員研修会（月一回）当面する課題対応
- 3 幹事研修会（年九回）市町村幹事、関係機関の参加のもと諸課題について協議・交流
- 4 情報部
 - (1) 会報『石狩』（一九四〜一九六号）の発行
 - (2) 会誌『たがやし』（五〇号）の発行
 - (3) 地区校長会活性化支援事業

四 支部役員

- | | |
|------|-----------------|
| 会長 | 黒川 淳司（江別・江別第一小） |
| 副会長 | 池田 元治（千歳・北陽小） |
| 副会長 | 新田 元紀（江別・江別第一中） |
| 事務局長 | 出村 好孝（北広島・東部中） |
| 次長 | 鹿野 秀一（恵庭・恵庭中） |
| 会長 | 津谷 昌樹（千歳・富丘中） |
| 監査 | 難波 雅弘（当別・西当別小） |
| 監査 | 武田 淳（千歳・緑小） |
| 監査 | 山田 浩人（石狩・樽川中） |
- 五 道中役員**
- | | |
|-----|-----------------|
| 副会長 | 新田 元紀（江別・江別第一中） |
| 理事 | 三浦 利章（江別・大麻中） |
| 幹事 | 三浦 崇史（石狩・厚田中） |
| 幹事 | 佐藤 誠（千歳・北斗中） |
- （江別市・江別第一中 新田 元紀）

後 志



名峰蝦夷富士
羊 蹄 山

後志小中学校長会は、十九町村より小学校長三十九名、中学校長二十四名の計六十三名で構成されている。

佐藤寛之会長のリーダーシップのもと、会員一人一人が明確な経営ビジョンを持つべく鋭い時代感覚を磨きながら、創意ある取組と組織の活性化を図っている。

保護者・地域住民の負託に応えるとともに後志教育の充実・発展に寄与しようと諸課題に取り組んでいる。

なお、道小（副会長・事務局次長）・道中（会長）への役員を輩出し地区校長会との連携・協力の任を担っている。

一 運営方針

- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の充実に努める。
- 2 「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善に努める。
- 3 児童生徒理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進に努める。

二 活動状況

- 1 研修部
- 2 研究主題『成長の連続性を深め、つなげる学校経営の推進と校長の在り方』（三年次計画・二年目）
- 3 後志小中学校長会研究大会の開催
- 4 ブロック研究会交流会の開催
- 5 「研究の手引き」、「研究紀要」の発行
- 6 全国、全道研究大会への積極的参加・協力
- 7 研究プロジェクト活動の推進
- 8 「学力向上の後志教育プラン」を活かした学校経営の充実と改善
- 9 経営部
- 10 後志地区教育経営研究会の開催
- 11 学校経営上の諸課題や管理運営上に関する法制資料の作成と研修会の実施
- 12 教育法令・制度に関する課題の集約
- 13 道小経営部、道中法制部との連携・協力
- 14 対策部
- 15 各種調査の実施と集約・環流
- 16 道小、道中との連携と情報の環流

三 年間活動計画（諸会議）

- 1 定期総会（四月）
- 2 理事研修会（年間六回開催）
- 3 事務局研修会（年間八回開催）
- 4 監査委員会（年間二回開催）
- 5 小樽・後志役員合同研修会
- 6 教育長部会・校長会役員合同研修会
- 7 教職員の処遇の改善に努める。
- 8 教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
- 9 教職員一同の資質・能力の総合的な向上に努める。
- 10 会員共同研究を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。
- 11 教頭・ミドルリーダーを対象とした学校運営の諸課題や学校づくりに関する研修会の開催
- 12 情報部
- 13 「会報後志」の発行（年二回）
- 14 道小・道中機関誌への寄稿
- 15 情報部だよりの発行

四 役員

会長	佐藤 寛之（共和北辰小）
副会長	梶野 祐樹（俱知安小）
同	橋本 直樹（留寿都中）
同	宮本 元仁（古平中）
同	中村 寿樹（仁木銀山中）
事務局次長	齊藤 信之（真狩小）
事務局次長	三浦 卓也（喜茂別小）
同	藪 智樹（岩内二中）
同	渡邊 均（仁木小）
監査	島 知章（俱知安北陽小）
同	廣澤 信弘（蘭越中）

（仁木町・銀山中 中村 寿樹）

小樽市



冬の小樽運河

小樽市中学校長会は、市の方針「知・徳・体のバランスのとれた人材の育成」に則り、小樽の未来を託すことのできる人材育成を目指す教育推進のため、真摯に研究と実践を積み重ね、着実に成果を上げてきている。

これまでの成果を踏まえ、さらなる小樽の教育の充実・発展のため、私たち校長は、生徒や保護者・地域の人々の願いを十分尊重しながら、リーダーシップを発揮し、信頼され活力ある学校づくりを努めている。

一 活動方針

1 市の教育ビジョンを基盤とした着実な取組

(1) 選択と集中による実践・検証

2 三つの部の充実

(1) 研究内容の充実

(2) 学び合いの深化

3 自主自立の確立

(1) 校長としての使命を自覚した自立した学校経営

二 活動の重点

1 小中連携による中一ギャップの解消

2 学校の運営組織の整備

3 教職員の人材育成

4 情報交流の工夫

5 生徒の学力・学習意欲の向上

三 各部の取組

1 研究部

小樽市中学校教育の充実・発展のため、校長としての職能の向上を図る。

2 組織・法制部

法制研修及び経営活動を通して、学校経営に関する機能の向上を図る。

3 厚生部

生徒及び職員の健康管理・衛生管理・安全管理、諸機関・諸団体との連携を図る。

四 活動の状況

平成二十六年年度より、中学校長会共通目標を立て、各学校で具体的な実践を進めながら、小樽市学校教育推進計画【23の指針】の実現に向けて力を注いでいるところである。

今年度の重点目標の1は、「小中連携の推進」。

全市的な取組として、体験入学の工夫改善を図る一環として、二月初めに実施していた中学校体験入学を、統一した日に実施するなど、学習指導、生活指導等、中学校入学への円滑な接続を図る取組を行った。また、教育課程の接続を図る取組として、中学校区内に「中一ギャップ検討委員会」を組織し、中学校への円滑な接続を図る取組を実施している学校もある。

さらに、昨年度から実施している重点目標の3「教職員の人材育成」では、長期的展望に立った小樽市の管理職候補育成を進めている。内容は、小樽市校長会による夏・冬の研修会、学習会等を実施し、管理職候補者中心に教職員の使命感を高めるためのコンプライアンスの徹底等を図っている。今年度は「教務主任研修会」も立ち上げ、教務主任の資質の向上及び、一人一人の能力及び実績に基づく教職員評価にも取組を進めてきたところである。

五 年間活動(行事)

総会

定例校長研修会

四役研修会

四役部長研修会

小樽市校長会役員研修会

小樽後志代表校長会議

道中第一ブロック連絡協議会

中・高校長連絡会議・協議会

経営・法制研究会等

一回

十二回

八回

四回

六回

一回

一回

三回

三回

六 役員一覧

会長 名取 俊晴(菁園中)

副会長 長 法本 明洋(銭函中)

副会長 長 宮澤 知(北陵中)

副会長 長 黒川 裕之(松ヶ枝中)

事務局 長 岡本 清豪(桜町中)

事務局 次長 浦寄 昌明(向陽中)

研究部 長 山崎 徹也(潮見台中)

組織法制部長 原田 聖治(望洋台中)

厚生部 長 佐々木俊朗(忍路中)

(小樽市・桜町中 岡本 清豪)

上 川



5年ぶりに遊歩道が再開した名瀑『羽衣の滝』

平成三十年四月十三日、二十名の新会員と旭川市及び他管内からの異動の五名の会員が加わり、総勢九十七名が出席した第四十四回総会研修会から上川管内校長会が始動した。

本会は、安達啓一新会長の下、「未来の創り手となる子どもたちに責任をもつ学校経営」の実現に向け、今次教育改革に組織的に対応し、「愛情と信頼」に基づく学校経営を推進する。さらに、「研鑽」に励み「結束」を強化し迅速かつ適切に課題の解決に努めている。

一 活動方針

今年度より新学習指導要領の移行期間が始まった。各学校においては、それに対応した教育課程の編成・実施を、校長のリーダーシップの下、組織的・計画的に進める必要がある。さらに、これまでの実績や現状のよさに甘んじることなく、改めて自校の教育活動を振り返り、学校力を高める責任がある。

また、課題の見られた昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、上川管内校長会として「学力向上交流委員会」を立ち上

げ、組織的に学力向上に向けて対応する。

このような現状を深く認識し、「新たな知を拓き、人間性豊かな社会を築く児童生徒を育てる学校の在り方」の究明と未来の創り手となる子どもたちに責任をもつ学校経営を推進し、住民の負託と信頼に応える上川教育の一層の充実発展に寄与する。

1 「愛情と信頼」に基づき、創意に富む信頼される学校経営の充実に努める。

2 校長自ら「研鑽」に励むとともに教職員の一層の資質・能力の向上に努める。

3 組織活動の充実と確かな情報共有を図り、会員の「結束」を強化するとともに、教職員の処遇改善に努める。

4 上川教育局・地教委及び道小・道中、教育関係機関・団体と連携し、教育課題の解決及び再び北海道教育をリードしていくことに努める。

二 各部の活動(主な業務)

1 経営部

(1) 組織強化に関すること

(2) 法制研究会・教育経営研究会の開催

(3) 学校経営に関する法制上の課題把握と関係法規の研究・具体的問題の収集処理に関すること

(4) 管内校長会役員選出に関すること

2 研修部

(1) 研修組織及び運営に関すること

(2) 道小・道中研究大会及び全連小・全

日中研究協議会に関すること

(3) 研修資料の収集提供に関すること
(4) 研究のまとめ「啐啄」の編集と発行
3 広報部

(1) 会報の編集と発行に関すること
(2) 各種調査の企画・実施に関すること
(3) 統廃合学校に関すること
4 事務局

(1) 学校経営に関する資料の整備と交流

(2) 地区ブロック研修会に関すること
(3) 後継者育成のための諸施策の立案と実施に関すること

(4) 教育局、地教委連、市町村校長会など関係諸団体との連携に関すること
(5) 各部との連携に関すること

三 役員一覧

会 長	安達 啓一(東川中)
副 会 長	林 雅裕(名寄小)
副 会 長	高木 司(東神楽中)
副 会 長	竹森 茂雄(富良野東中)
副 会 長	大高 俊樹(鷹栖 北野小)
運営委員長	若林 徹(中富良野小)
運営委員	田澤 満(比布中)
事務局 局長	紺野 元樹(比布 中央小)
事務局 次長	南部 和紀(富良野 扇山小)
会計 理事	倉 博之(剣淵小)
庶務 理事	大場 八仁(富良野 山部中)

(南富良野町・南富良野中 蟹谷 正宏)

旭 川 市



常磐公園

「旭川八景」
「日本の都市公園100選」

旭川市中学校長会は、本年度、新採用六名を含む十名の新会員を迎えた。会員二十八名が伊東義晃会長を中心に、「知恵を結集し、さらに、前へ」を基本姿勢とし、旭川市教育大綱の基本方針「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の具現化を図るために、組織の一層の活性化を進めている。

会員相互の研鑽と連携のもと、新しい時代に相応しい学校教育の創造に向けて日々邁進するとともに、校長としての主体性とリーダーシップを発揮して、基本理念である「信頼される中学校教育の創造」を目指して会務を推進している。

一 活動の方針(要点)

- 1 旭川市民の願いや期待に応え、信頼される中学校教育を目指し、会務の推進に努める。
- 2 中学校長としての使命を自覚し、時代の進展に対応する中学校教育の在り方を見極めるとともに、その充実・発展に努める。
- 3 教育改革の内容を適切に見極め、具体

策をもって、主体的にその取組を進める。

- 4 旭川市教育委員会、関係機関・各種団体等と緊密に連携し、教育諸課題への適切な対応に努める。
- 5 校長としての資質向上を図る積極的な研修に努める。
- 6 会員相互の意思疎通を図り、活動の活性化、効率化に努める。

二 活動の重点(要点)

- 1 創意と活力ある学校づくりの推進
- 2 信頼される開かれた学校づくりの推進
- 3 生徒指導上の諸問題の解決
- 4 校長の資質・能力の向上
- 5 関係機関・団体との連携と組織強化

三 各部の主な活動

- 1 研究部
(1) 六月研修会の開催・運営
(2) 上川管内小中学校長研究大会の運営
(3) 全道中研究大会十勝・帯広大会、全日中研究大会鳥取大会の参加
(4) 二月研修会の開催・運営
(5) 研究紀要の発行
- 2 厚生部
(1) 福利厚生関係業務の推進
(2) 親睦関係業務の推進
(3) 叙位・叙勲関係業務の推進
- 3 広報部
(1) 会報「校長会だより」の編集・発行
(2) 会誌「第四十九号」の編集・発行
(3) 道中学校長会の情報部への協力

4 生徒指導部

- (1) 生徒指導に関する全道中関連の調査協力
- (2) 小学校、高等学校及び関係機関との交流の充実
- (3) 定例校長会議における「生徒指導情報交流」「実践交流」の充実
- (4) 地区ブロックにおける生徒指導体制及び小学校との連携や交流の充実
- (5) 各関係機関との緊密な連携と協力体制の構築

5 学校教育対策部

- (1) 旭川市小・中学校長会法制研究会の開催
- (2) 学校運営及び法制上の諸課題への対応(教育課程の管理、服務規律の向上、学校の危機管理、情報セキュリティ、時間外勤務の縮減等)

四 役員一覧

- 会 長 伊東 義晃(中央中)
副 会 長 林 邦子(緑が丘中)
副 会 長 菅原 整(明星中)
監査委員 上中 芳昭(広陵中)
監査委員 村田 義彦(北門中)
事務局長 田中 義晃(神楽中)
事務局次長 藤原 淳(桜岡中)
事務局次長 佐藤 哲雄(西神楽中)
会計委員 工藤 亘(六合中)

(旭川市・神楽中 田中 義彦)

宗 谷



冬の礼文島
「北のカナリアパーク」
から望む利尻富士

宗谷校長会は、十市町村、五十五校（うち単置中学校十七校、小中併置校五校）の校長で構成している。結成以来のテーマ「宗谷の風土に根ざした豊かな自然に育む子ども」の下、宗谷教育の充実・発展のため会員相互の研鑽と職能向上に努めている。

一 運営方針

- 1 校長としての使命を自覚し、自らの職能向上に努めると同時に指導性を発揮し、教職員の研修活動の活性化を図り、保護者や地域の期待に応える学校経営の充実に努める。
- 2 会員相互の理解を深め、活動の活性化を図り、宗谷教育の充実・発展に努める。
- 3 関係機関や団体との連携を強め、教育諸課題の解決に当たるとともに、条件整備に努める。

二 活動の重点

- 1 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努め、愛情と信頼に基づく活力ある学校経営の推進に努める。
- 2 研修活動を充実し、職能向上と、教職

- 員の資質能力の総合的な向上に努める。
- 3 関係機関・団体と連携し、教育諸条件と教育諸課題の改善と整備・充実に努める。
- 4 校長会の組織を強化し、活動の活性化を図る。

三 各部の活動

- 1 研究部
(1) 宗谷校長会の活動方針に基づき、事業計画を立てその遂行にあたり、地域社会の期待と要請に応え、教育課程についての研究と当面する教育課題に向き合う学校経営を究明する。
(2) 『ふるさとを愛し志を持って新しい社会を切り拓く力を育む学校教育』を研究主題とする第十二次三か年継続研究初年度を、『学校経営』『教育課程』『資質向上』に関わる信頼される学校づくりの共通課題を明らかにし、実践的研究の充実に努める。
- (3) 関係機関・団体との連携を強め、宗谷における教育研究の一層の発展・充実に努める。そして管内教育研究活動の充実・発展に向けた支援に努める。
- (4) 道小・道中、全連小、全国中等の積極的参加、提言者を支える組織運営を行う。
- (5) 『我が町我が校の学力向上プラン』の継続研究の成果を生かし、市町村校長会ごとにまとめた『宗谷の学力向上プラン』づくりを有効活用できるように努める。

2 経営・情報部

- (1) 学校経営上の諸問題に関わる地区別教育経営研究会の開催と諸問題の解明に努める。
- (2) 学校経営の管理運営に関する調査及び研究に努める。
- (3) 意欲を高めやりがいのある人間関係づくりのための学びを高める。
- (4) 会報・会誌の編集・発行及び各種原稿依頼を迅速に行う。

3 対策部

- (1) 関係機関・団体との連携を一層強め、会員の福利厚生の充実と向上を図る。
- (2) 道小・道中からの諸調査を迅速かつ正確に行うと共に、本会独自の調査活動を必要に応じて行う。

四 役員一覧

会 長	大島 朗（潮見が丘小）
副会長	吉田 瞬壺（拓心中）
	加賀 誠（枝幸中）
	久保 俊博（浜頓別小）
	本間 一臣（稚内東中）
事務局長	杉本 浩一（稚内南小）
次 長	藤田 淳（鬼志別小）
	今野 亘（枝幸小）
	吉崎 健一（幌延小）
	三浦 宏幸（中頓別中）
	山田 篤秀（声問小）
会 計	大谷 智昭（枝幸中）

（枝幸町・枝幸中 加賀 誠）

留 萌



遠く利尻富士を望む

留萌管内校長会は、先輩方が築き上げた伝統である「和心一統」の指標のもと、時代の課題と向き合い、その時々に応じた変化を遂げながら、会員相互が一致団結して職能向上に努め、使命感をもって、管内教育の充実・振興に寄与してきた。今年度は、小澤会長のもと、「チーム学校」の体制を構築し先頭に立つて牽引していく校長の姿勢や少人数である本会の利点をもって、会員同士の結びつきをより強固に、各機関や地域と連携して留萌の教育をつくり上げていくことが確認された。

一 運営方針

- 1 校長の使命と責任を自覚し、自らの識見を高める研修の充実を図る。
- 2 会員相互の連携を密にして信頼関係を深め、組織の強化と活動の効率化を図る。
- 3 教育関係機関・団体及び地域社会との連携を強化し、諸問題の解決を図る。

二 活動の重点

- 1 教育改革を具現化する学校経営に努める。
(1) 創意ある教育課程の編成・実施と評価・改善

- (2) 地域や保護者に拓かれた学校経営の実現
- (3) いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題への対応
- (4) 児童生徒の安全確保の徹底と危機管理体制の充実
- (5) 教職員の適正な服務
- 2 研修活動の充実と効率的な環流に努める。
 - (1) 留萌管内校長会教育研究協議会の開催
 - (2) 留萌地区教育経営研究会の開催
 - (3) 全連小兼道小函館大会、道中十勝・帯広大会、全日中鳥取大会への参加
 - (4) 新任校長研修会の開催
 - (5) 研究集録や会報などによる環流
- 3 組織の強化と活動の効率化に努める。
 - (1) 理事研修会の充実と事務局と市町村校長会との連携強化
 - (2) 事務局と各部及び市町村校長会との連携強化
 - (3) 教育の諸課題に対する的確な情報提供と対応
 - (4) 全道(国)校長会、管内教育関係機関、団体との連携強化
- 4 教職員の待遇改善に努める。
 - (1) 管理職手当、給与体系の改善
 - (2) 校長の退職手当及び職責に見合う退職時における処遇の充実
 - (3) 再任用の拡大と再就職の促進

三 各部の活動計画

1 研究部

- (1) 留萌管内小中学校校長会研究協議会の開催
- (2) H30全連小兼道小提言プロジェクト委員会の充実と研究推進
- (3) 研究集録、研究情報の発行
- (4) 管内教育研究団体連絡協議会の事務局担当、各種研究会の連絡調整等

2 組織部

- (1) 留萌地区教育経営研究会の開催
- (2) 教育条件整備や福利厚生等の諸調査の実施
- (3) 組織・法制に関する研修の充実等

3 広報部

- (1) 会報「留萌」の発行・市町村会報の交流
- (2) 新任校長研修会(会報へ資料掲載)

四 役員一覧

- | | |
|--------|------------|
| 会 長 | 小澤 洋一(港南中) |
| 副 会 長 | 外山 一正(留萌中) |
| 事務局 長 | 東 公康(東光小) |
| 事務局 次長 | 富田 正夫(羽幌中) |
| 会計 委員 | 前田 雄(緑丘小) |
| 監査 委員長 | 長谷川敏之(留萌小) |
| 監査 委員 | 長谷川 博(増毛中) |
| 研究 部長 | 安田 善見(遠別小) |
| 組織 部長 | 永沼慧久男(羽幌小) |
| 広報 部長 | 前田 郁美(小平小) |

(羽幌町・羽幌中 富田 正夫)

檜 山



奇岩 親子熊岩
(せたな町大成区)

檜山校長会は、管内七町、中学校一〇校、小学校二〇校の校長で組織している。今年度は「ふるさと檜山に誇りをもち、自己実現に向けて、未来を切り拓く児童生徒」を育む学校経営の在り方を究明し、保護者や地域住民の負託と信頼に応える教育活動の推進・充実・発展に全力で努めている。

一 運営方針

1 組織マネジメントを活かした活力ある学校経営の推進

校長自らが研鑽に励み、組織マネジメントを活かした活力ある学校経営を進めるとともに、学校改善に生かす学校評価のさらなる充実を図り、「創造的で信頼される学校経営」の推進に努める。

2 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成・実施・評価・改善

学習指導要領の目標と内容に基づく創意ある教育課程を編成し、主体的な学びを育むとともに、「社会に開かれた教育課程」に向けたカリキュラム・マネジメント、「確かな学力、豊

かな心、健やかな体」を育む教育課程の充実を努める。

3 時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的推進

心の教育の一層の充実を図り、いじめ・不登校、問題行動などの生徒指導上の諸問題の解決を図り、児童生徒一人一人の豊かな自己実現を目指す。また、特別支援教育の充実と課題解決に向けた取組を推進する。

4 教職員の資質・能力の総合的な向上

学校の教育課題を解決するため、教職員一人一人の意識改革と実践的な指導力の向上を目指した校内外の研修体制の充実を進め、教育の専門家としての資質・能力の向上を図る。子どもと向き合う時間の確保については、国や道の動向を見極め、取組の充実に向けた情報発信や状況把握に努める。

5 服務規律の厳正な保持

保護者や地域住民等に信頼される教職員を目指し、服務規律の厳正な保持の徹底に努めるとともに、校長会自らが不祥事の未然防止に向けた積極的な発信を行うなど、教職員の意識改革に努める。

6 組織活動の活性化と充実

教育課題解決を組織として対応するため、教育研究厚沢部大会の充実や専門部等の活動の活性化を図る。また、道小・道中校長会との連携

を密にし、組織の機能性を一層高め、自らの職能を向上させる活動の推進に努める。

7 ミドルリーダー、管理職候補者の育成

将来、教頭や主幹教諭を目指す候補者ならびに校長候補者を確保するため、中・長期的な視点での人材育成を関係機関とともに図ることに努める。

8 防災教育と健康安全教育の充実

学校の実態に応じた防災教育及び危機管理の徹底と児童生徒の健康と安全確保に向けた取組の推進に努める。

9 檜山校長会の充実・発展を図る特別委員会の設置

檜山校長会史編集委員会の編纂による「七〇周年檜山校長会史」を発行する。

二 役員一覧

会長	小助川 浩 (厚沢部小)
副会長	塩崎 弘明 (厚沢部中)
事務局次長	中山 秀悦 (南が丘小)
事務局次長	永倉 裕範 (上ノ国小)
事務局次長	玉置 英樹 (江差中)
計	福井 順一 (上ノ国中)
研修部長	米田 昌 (今金小)
経営部長	田澤 利行 (乙部小)
対策部長	松島 甲 (奥尻中)
情報部長	溝口二三夫 (栄浜中)
監査委員	松原 真一 (今金中)
監査委員	木村 英明 (江差小)

(厚沢部町・厚沢部中 塩崎 弘明)

渡 島



会旗：「拓創」

渡島小中学校長会は昭和五十二年度に渡島小学校長会と渡島中学校長会の統合により会員数百三十二名でスタートし、今年度は統合四十二年目を迎えた。十市町校長会で、小学校四十三名、中学校十八名、小中併置校一名の合計六十二名の会員で組織されている。

今年度も、竹嶋充会長の強力なリーダーシップのもと、「オール渡島」をキーワードに、先輩諸氏が築き上げてきた実績と伝統を守りながら、更なる課題と渡島教育の更なる充実と発展に寄与したいと考えている。

一 活動方針

- 1 創意と秩序のある渡島小中学校教育の充実と発展に努める。
- 2 教育の動向を踏まえ、教育関係機関・団体との連携を強化し諸課題の解決に努める。
- 3 創意と調和のある学校経営の充実に努める。
- 4 渡島の未来を創造する子どもたちを育成する教育課程を編成し、その実践と評

価に努める。

- 5 子どもの自己実現をめざす積極的・開発的な生徒指導に努める。
- 6 会員個人や共同の研修を通し、校長としての識見や指導力の向上に努める。
- 7 教職員の意識改革と資質の向上を図ると共に、後継者の育成に努める。
- 8 教育条件の整備と福利厚生施策の充実に努める。
- 9 渡島小中学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

二 各部・事務局の主な業務計画

- 1 研修部
 - (1) 第十六期二か年継続研究一年次の研究計画の策定と推進
 - (2) ブロック研究推進との連携
 - (3) 第四十二回渡島小中学校長会研究大会の開催
- 2 経営部
 - (1) 新採用会員研修会等での研修講話
 - (2) 各種調査の実施と協力
 - (3) 経営部ニュースの発行
 - (4) 渡島・函館地区教育経営研究会の運営等への協力
- 3 対策部
 - (1) 厚生事業（PG大会）の企画・運営
 - (2) 各種懇親会への協力
 - (3) 住宅要覧の追加・修正等

4 情報部

- (1) 会報「渡島」、会誌「拓創」の発行
 - (2) 道小・道中広報紙への協力
 - 5 正副会長・事務局
 - (1) 会務の推進、連絡・調整
 - (2) 予算・決算の作成、会計事務の執行
 - (3) 各種会議、研修会・研究会等の開催
- ・渡島小中学校長会研究大会
 - ・夏季・冬季教育研修セミナー
 - ・新採用会員研修会、歓迎会
 - ・退職準備研修セミナー（隔年実施）
 - ・退職者感謝の会
 - ・諸機関・関係団体との研究協議会等
- (4) 「教育実践表彰」の企画・実施
 - (5) 「渡島管内教育関係管理職名簿」の発行
 - (6) 全道・全国校長会との連携・協力

三 役員一覧

会 長	竹嶋 充（藤城小）
副 会 長	朝倉 憲昭（軍川小）
監 査	岩間 唯史（大中山小） 小野寺 徹（濁川小）
事務局 長	信田 博之（木古内中）
事務局 次長	海野 厚二（上磯中）
会計 理事	土橋 史人（大中山中）
庶務 理事	榎山 聡（大沼中） 三浦 哲也（谷川小） 小野 俊英（知内小）

（北斗市・上磯中 海野 厚二）

函館市



函館ハリストス正教会

平成三十年度、函館市の中学校は三校統合による新設校、巴中学校と青柳中学校が誕生し、昨年より四校減の二十一校となった。

よって今年度の函館市中学校長会は二十一名の会員（新会員五名、小中併置校一校）でスタートした。蓮本裕一会長の強力なリーダーシップのもと、函館市の新たな教育振興基本計画に則り、会員の知恵と力を結集し、函館の教育の充実に寄与したいと考えている。

一 基本方針

- 1 校長会の組織を機能させ、一丸となって教育課題、経営課題の解決に努める。
- 2 全教育活動を通して「生きる力」を育む「信頼される学校」の創造に努める。
- 3 関係機関との連携を基に、教育課題の解決、教育条件の整備充実に努める。

二 活動の重点

- 1 関係機関、各種団体とのネットワークづくりとCSを活かした学校力向上。
- 2 中学校教育の在り方についての研修と幼・小・中・高の連携の強化。
- 3 校長会としての組織マネジメント力が

機能する実践交流の機会の充実に。

4 業務改善に向けての具体的実践と信頼される学校づくりの経営研修の充実。

5 新たな函館市の「教育振興基本計画」と自校の学校経営の融合と実践・検証。

三 各運営部計画の概要

会員減少に伴い規約改正を行い、今年度より経営・研修・対策部の三部とし、対策部に昨年までの情報部の業務を追加した。

1 経営部

- (1) 道中経営部との連携
- (2) 運営要項の作成

(3) 小中合同特別研修の運営の支援

(4) 学校教育生き生きセミナーの運営

(5) 函館・渡島地区教育経営研修会の計画と運営（本年度主管）

(6) 三地区校長会役員研修会の計画と運営（本年度主管）

(7) 学校管理・服務に関する情報提供

(8) 各校教育課程に関する調査とまとめ

2 研修部

(1) 道中研修部との連携及び全日中提言の作成、鳥取（米子）大会での提言

(2) 実践事例交流会、局長講話（本年度主管）、教育経営研修会の計画と運営

(3) 道中研究大会の参加・協力

(4) 渡島管内中高連絡協議会の運営協力

(5) 新研究主題の対応と準備

3 対策部

(1) 道中対策部・調査部との連携

(2) 道中等各種調査の協力・まとめ

(3) 函館市への予算要望調査の依頼とまとめ、各部各課、教育長への要望

(4) 教育実習生の受入れに関すること

(5) 福利厚生に関すること

(6) 道中会報・会誌の原稿依頼

(7) 函館市中学校長会誌「桐影」第三十八号の編集と発行

四 主な活動の概要

1 定例研修会

職能向上を図るため経営課題や教育問題の報告と協議を行い、円滑な学校運営の推進を目指し研修の成果を上げている。

2 経営研修会

各種研修会の性格に応じた講演や提言により今日的課題への理解を深めている。

五 役員一覧

会 長	蓮本 裕一（深堀中）
副 会 長	鳴海 康司（港 中）
副 会 長	松岡 利夫（銭亀沢中）
副 会 長	三賢 徳久（湯川中）
監 査	滝澤 智子（北 中）
監 査	工藤 千香（潮光中）
事務局 長	風間 和夫（本通中）
事務局 次長	佐竹 聡（巴 中）
事務局 次長	木村 雅彦（五稜郭中）
経営部 長	小川 弘（戸倉中）
研修部 長	三浦佐和子（旭岡中）
対策部 長	濱谷 操（桔梗中）

（函館市・本通中 風間 和夫）

空 知



2019年度道中研究大会
大会シンボルマーク

空知校長会は管内二十四市町、小学校六十六校、中学校四十三校の一〇九名の会員で組織されている。

今年度心新たに、すべては子供たちのための教育を推進するために「チーム空知」として全会員の英知（叡智）を集結させ、「ふるさと空知を愛する人々」をキーワードに「空知の子供たちの健やかな成長」を願って、確かな教育理念に基づいた課題の解決と空知の教育の充実・発展に全力で取り組み、邁進していきたいと考えている。

一 活動方針

- 1 校長の使命を自覚し、研鑽に励み、学校の自主性・自律性を発揮して、学校経営の充実・発展に努める。
- 2 校長相互の連携を図り、組織の充実・強化と効率化、諸課題の解決に努める。
- 3 教育関係機関・団体と緊密に連携し、教育課題の解決にあたり、地域・保護者から信頼される学校づくりに努める。
- 4 第六十一回道中研空知・岩見沢大会を盛り多い大会にするために、準備委員

二 活動の重点

会を組織し確実に推進する。

- 1 学校経営の充実
- 2 研修活動の充実
- 3 調査活動の充実と諸課題の解決
- 4 広報活動の充実

三 活動の具休策

- 1 適切な教育課程の編成と実施
- 2 校内運営組織の機能化
- 3 信頼に応える学校経営の推進
- 4 会員相互の協力と信頼の構築

四 各部の主な活動

- 1 経営部
 - (1) 学校経営研究会の開催
 - (2) 教育条件の整備拡充に資するための調査・要請活動
 - (3) 学校経営上の諸問題に関する情報収集・法的研究
 - (4) 校長会・教頭会役員研修会の開催及び教頭会研修への支援
- 2 研修部
 - (1) 空知校長会研究大会の開催
 - (2) 各種校長会研究大会への参加
 - (3) 各種研究団体・研修会への協力
 - (4) 研究紀要、研修だよりの発行
- 3 対策部
 - (1) 道小・道中対策部との連携による各種調査
 - (2) 独自調査の実施と集約、情報発信
- 4 情報部
 - (1) 会報「空知野」の編集・発行

五 組織と役員

- (2) 各種名簿・資料の作成・保管
- (3) 道小・道中広報関係への原稿執筆
- (4) 北海道教育振興会に関する業務

・会長	高橋 信 (岩・メープル小)
・副会長	藤森 正男 (岩・日の出小)
・副会長	太田 智子 (奈井江中)
・監査	富田 忠章 (滝・江陵中)
・監査	佐々木祐治 (岩・幌向小)
・事務局長	砂川 昌之 (岩・南小)
・事務局次長	鎌田 浩志 (岩・北村中)
〈経営部〉	
・部長	岡山 宏文 (三笠小)
・事務理事	田村 和幸 (南幌中)
〈研修部〉	
・部長	廣瀬 一仁 (滝・江部乙小)
・事務理事	本川 朋一 (岩・栗沢中)
〈対策部〉	
・部長	岩田 克範 (南美唄中)
・事務理事	多谷 雪浩 (岩・志文小)
〈情報部〉	
・部長	庄司 直樹 (岩・東光中)
・事務理事	菅原 理恵 (南美唄小)
〈道中役員〉	
・副会長	太田 智子 (奈井江中)
・対策部幹事	岩田 克範 (南美唄中)
・対策部幹事	庄司 直樹 (岩・東光中)
・対策部幹事	田村 和幸 (南幌中)

(岩見沢市・北村中 鎌田 浩志)

胆 振



伊達市大滝
「三階滝」

胆振管内校長会は、管内十一市町、小学校七十六校、中学校四十二校（含併置校二校）の百十八校、百十六名の校長によって構成されている。十一市町中、苫小牧市が小・中ごとの校長会を組織しており、管内校長会としては十二校長会から成り立っている。

一 運営・活動方針

本会は、常に子どもたち一人一人に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」といった生きる力を育むとともに、保護者や地域住民の負託と信頼に応え、管内教育の充実と発展のために努力を積み上げてきている。管内の校長会を統合して二十年が経過した。今年度も引き続き渡辺会長のもと、時代の要請や新学習指導要領の理念を実現するために「チームとしての学校」への改善充実を図ることを主たる活動方針に、管内教育の充実・発展のため教育改革の着実な推進、今日抱える教育的課題の解決に取り組んでいる。

1 活動方針

(1) 校長としての識見・能力を高める

ため、自ら研鑽に励むとともに、組織のリーダーとしての指導力を培い、時代の要請や新学習指導要領の理念を実現するため、「チームとしての学校」への改善充実に努める。

(2) 会員相互の信頼関係を基盤として、組織の充実・強化に努めるとともに、校長会の総力を結集して、迅速かつ適切に諸問題の解決に努める。

(3) 教育関係機関や諸団体との連携を強化し、今日的な課題の解決に努める。

2 活動の重点

(1) 校長としての職能向上を図る研修の充実

(2) 学校経営の適正化を図る研究・実践及び教育条件の整備・充実

(3) 教職員の意識改革と資質能力の向上による学校改善と後継者の育成

(4) 道小・道中、第4ブロック、各市町校長会との組織的な連携の重視と行政諸機関並びに関係団体との連携の強化

(5) 会員同士の親睦と福利厚生の実践に関する事業の推進

(6) 諸事業の機能的・効率的な運営改善と予算執行の適正化

二 各部の事業推進概要

- 1 研修部（第七期研究計画（五か年継続研究）の三年次として、研究課題の更なる解明を図る教育研究大会の開催）
- 2 経営部（教育経営・法制研修会の開催（今年度、中止））
- 3 対策部（調査分析、学校運営自己点検）
- 4 情報部（会報・会誌「響箭」の発行）

三 役員名

- | | |
|---------|--------------|
| 会 長 | 渡辺 一弘（沼ノ端小） |
| 副 会 長 | 土井 嘉啓（登・若草小） |
| 運 営 委 員 | 洪川 賢一（厚真中） |
| 事務局長 | 伊藤 博明（桜蘭中） |
| 事務局次長 | 森田 芳明（壮瞥小） |
| 研修部長 | 松井 操人（清水小） |
| 経営部長 | 片倉 徳生（登別小） |
| 対策部長 | 阿部 聖司（礼文華小） |
| 情報部長 | 加藤 悟（勇払中） |
| 計 画 | 田村 雅嘉（白老小） |
| | 山下 文人（とうや小） |

（むかわ町・鶴川中 菅林 秀樹）

日 高



えりも岬の風景

日高地区校長会は、管内の小・中学校四十二校（中学校十五校）の校長により組織されており、日高の教育課題の解明のため積極的に提言し行動する校長会を目指し、活動を推進している。

一 活動方針と活動の重点

日高地区校長会は、結成以来、真摯な研究と実践を積み重ね、学校が公教育としての役割と使命を果たすため、管内教育の諸課題の解明と教育の質の向上に取り組み多くの成果を上げてきた。しかし、学力向上や次期学習指導要領に伴う教育課程の改善、いじめ・ネットトラブル・不登校等、教職員の服務規律、生徒指導上の問題、教職員の資質向上等々、様々な課題が山積している。特に学力向上の問題は、地域最大の関心事でもあり、地区校長会として喫緊の課題として取組を進めている。このような現状を踏まえ、校長としての責務の自覚の下、指導性を発揮し、職能向上に向けた活動を展開する中で、小・中学校教育の充実に努めている。

（活動の重点）

- 1 信頼と秩序に基づく学校経営の推進
- 2 社会に開かれた教育課程の編成・実践・評価・改善
- 3 教職員の資質・能力の向上と後継者の育成
- 4 研修活動による職能向上と組織体制の強化

二 各部の活動

1 研修部

次期学習指導要領をテーマとし、各町、各学校のマネジメントにおける校長の指導性の向上を図るための研修を推進している。また、会員相互の研修を深めるために、研究活動の実践状況の交流・協議・検証の場として「管内小中学校長研修会」研究実践の状況や成果・課題の交流、協議の場として「研修部長研修会」を定期的に開催している。研究課題は、平成三十、三十一年度の二か年とし、個人研究と組織研究を関連付けて進める。また「教育課程特別委員会」を立ち上げ各校の取組実践例等の収集、情報の発信、共有化を図ることとした。

2 法制・広報部

学校経営上の諸問題、法制上の問題解決を目指し「教育経営・法制研究」の運営にあたる。また、校長会員の情報交流と連帯を高めるための広報活動や「教育ひだか」の充実に努める。

3 調査・厚生部

学校経営に必要な調査を道小・道中と連携しながら情報の共有化を図る。福利厚生については、主体的に研修を深め、厳しい共済制度に対して、展望にたった支援に努める。

4 課題別研修会

九月上旬に小中全校長を対象とした研修会で、日高管内における諸課題について、共通理解と研修により学校経営力の向上を図った。

5 教育課程特別委員会

全小中学校の学習指導要領への対応が確実に推進されることを目的に、教育課程編成上の課題を会員で共有し、分析・考察を行い優れた取組の実践例集を発行して会員へわかりやすく発信する。

三 役員名

- | | |
|--------|-------------|
| 会 長 | 奥村 尚久（静内中） |
| 副 会 長 | 久保田 慎吾（門別中） |
| 副 会 長 | 神成 浩（富川中） |
| 事務局 長 | 松田 拓美（振内中） |
| 事務局 次長 | 阿部 秀智（二風谷小） |
| 事務局 次長 | 品田 和輝（富川小） |
| 会 計 | 中山 英明（笛舞小） |

（平取町・振内中 松田 拓美）

十 勝



十勝地区は管内十八町村の小・中学校長の一〇〇名で組織されている。本校長会は「校長の教育実践指標」を掲げ、校長一人一人が一校を預かる責任者であり「子どもの成長の歴史に責任を負う」という態度のもと十勝教育の推進・発展に寄与するよう努めてきた。

新学習指導要領の全面实施を目前に控え、「よりよい学校教育を通じてより良い社会を創る」という理念の実現に向け、学校と地域の連携・協働と組織のネットワークを軸に、地域と共にある学校づくりに邁進している。十勝の風土に立ち、子どもたち一人一人の学ぶ喜びを大きく育てるよう研修活動の充実を図り、校長の資質・職能向上に努めている。

一 活動方針・重点

- 1 創意工夫に満ちた特色ある学校経営に努める。
- 2 当面する学校運営上の諸問題の解決に努める。
- 3 協働体制の確立と信頼関係の深化を図り、組織体としての機能の充実に努める。

二 各部の活動(主な業務内容)

- 1 研修部
 - (1) 第十七次教育研究三か年計画二年次の推進(第五〇回十勝小・中学校長会教育研究大会の開催)
 - (2) 教育研究大会研究集録の発行
 - (3) 道小・道中研修部との連携(地区活性化支援事業への参加)
 - (4) 全国・全道校長研究大会への参加促進(全道大会での提言・準備)
 - (5) 情報誌を通じた教育情報の提供
- 2 経営部
 - (1) 第五十二回十勝・帯広地区教育経営・法制研究会の開催
 - (2) 「学校運営に関わる調査」、「人事異動調査」の実施と調査報告書の発行
 - (3) 北海道教育公務員弘済会との連携(教育研究実践校助成事業へき地学校教育支援事業)
- 3 対策部
 - (1) 「十勝教育・学校の顔」の発行
 - (2) 「教育懇談会」の運営
 - (3) 「退職校長感謝激励の会」の運営
 - (4) 平成三十一年度「十勝・帯広校長・教頭・主幹教諭名簿」の発行
 - (5) 全道・管内学校給食研究協議会への協力
- 4 研修を深め、主体性を確立し、教育上の諸問題の解決に努める。
- 5 地域社会・関係機関との連携を強化し、教育諸条件の整備に努める。

三 諸会議

- 1 総会(四月) 活動計画・予算・役員
- 2 町村会長会議(年一回)・事務局長会議(年一回)
- 3 評議員会(年一回)
- 4 常任委員会(月一回)
- 5 第六〇回北海道中学校長会研究大会十勝・帯広大会実行委員会

四 十勝小・中学校長会役員

- | | |
|------|--------------|
| 会 長 | 水野 豊昭(更別小) |
| 副会長 | 小澤 一記(士幌中央中) |
| 副会長 | 山下 勇(大樹小) |
| 事務局長 | 山田 洋(木野東小) |
| 次 長 | 横山 利幸(浦幌小) |
| 次 長 | 渡會 崇善(豊頃中) |
| 会計長 | 喜多 敦(幕別中) |
| 会計次長 | 長江 教貴(足寄中) |

五 役員一覧

- | | |
|------|--------------|
| 代表者 | 小澤 一記(士幌中央中) |
| 事務局長 | 喜多 敦(幕別中) |
| 会計担当 | 長江 教貴(足寄中) |
| 経営担当 | 高山 亮二(陸別中) |
| 研修担当 | 中村 俊緒(中札内中) |
| 対策担当 | 橋本 靖宏(緑南中小) |
| 情報担当 | 竹田 義隆(上美生中) |

帯 広 市



ばんえい競馬

帯広市中学校校長会は、十四校の校長で構成している。今年度は、新会員五名を迎え、辻野裕義会長を中心に、諸課題に一致協力して取り組んでいる。

はじめに

昨年、平成二十九年度は新制中学校が誕生して七十年という節目の年を迎え、今年は新たな一ページに入る。帯広市中学校長会は、昭和二十二年度に創立以来、この地を開拓した先人の進取・自律の精神を受け継ぎ、地域の期待に応える中学校教育の進展に寄与してきた。私たちは、このような先人の不屈の精神と伝統を継承するとともに、新しい時代にふさわしい中学校教育の創造に努める必要がある。

二十一世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。教育界においては教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生一行会議の諸提案、第二期教育振興基本計画策定など二連の教育改革が行われ、平成二十九年三月に告示された

新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学びの実現」「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められるなど、学校教育は新たな変革の時期を迎えている。

中学校では新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、教員の資質の向上を図り、子どもの成長を促す力につなげていくことが強く求められている。特に、「確かな学力の育成」においては、校長としてのリーダーシップを発揮し、授業の質を高め、地域や保護者の力も総動員して学校改善を図ることが使命である。また、長年、本市教育の懸案であった職員団体の問題も大きく改善され、教育の正常化を一層推進していくことが強く求められている。

帯広市中学校長会は、全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」、道中「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」、帯広市教育基本計画の理念「ふるさとの風土に学び、人がきらめき人がつながる おびひろの教育」、帯広市校長会の方針「新しい時代を切り拓く帯広っ子の育成」つなぎ合い、新たな道を拓く、校長会を踏まえ、校長としての主体性と指導性をもち、中学校教育を推進し、帯広市民の負託に応えていく。

一 運営方針

1 校長相互の協力や信頼関係を一層深め、今後に向けた組織の充実・強化を図ると

ともに、会の総力を結集して活動の効率化と諸問題の解決に努める。

2 帯広市教育委員会をはじめ、全日中、道中、管内小・中学校長会、高等学校校長会、特別支援学校校長会等の教育関係諸機関・諸団体と緊密に連携し、教育課題の解決に当たるとともに、保護者や地域に信頼される学校づくりに努める。

3 一校を預かる校長としての使命を自覚し、学校の自主性・自律性を基に学校運営の改善・充実に努める。

二 活動の重点

1 校長会の組織を強化し、活動の充実に努める。

2 教育課題の解決を図り、学校経営の改善に努める。

3 教育課程の整備・充実と特色ある学校づくり、確かな学力、体力の向上に努める。

4 円滑な教育活動推進のための教育諸条件の整備・充実に努める。

5 教職員の服務規律の徹底、教員の職責に見合った待遇改善に努める。

三 役員

会長 長 辻 野 裕 義 (第二中)

副会長 長 花 井 豊 (緑園中)

事務局長 東 海 林 弘 哉 (南町中)

事務部長 河 端 則 好 (帯四中)

研修部長 藤 崎 禎 人 (翔陽中)

会計 石 倉 貴 浩 (帯一中)

(帯広市・翔陽中 藤崎 禎人)

釧 路



釧路湿原の神
「タンチョウ」

釧路校長会は、平成三十年度、採用十二名の新会員を迎え、六町一村四十八名（小学校長二十五名、中学校長十八名、小中併置校長四名、義務教育学校校長一名）で構成している。

今年度、大澤昭仁会長を中心に、本会が歴史的な背景をふまえて作り上げてきた釧路校長会の理念「調和ある学校運営を目指して」の五項目の方針を全体で確認し活動を開始した。

一 基本方針

本会は、常に「釧路校長会綱領」を基底に、釧路の教育の発展・充実に期する「学校経営にあたっての基本的な姿勢を堅持し、「広げる」「深める」という管内教育推進のキーワードをもとに、子どものために最善を尽くす校長会として、関係機関との連携協力を密にして、保護者や地域の信頼に応える学校経営を推進するよう努力する。

【釧路校長会綱領】

私たちは釧路教育の充実、発展に重要な役割を果たし、子どもの未来に責任を負う者として、ここにこの綱領を定める。

- 一、校長の使命を自覚し、常に厳しい自己研鑽に努める
- 一、情熱と強固な意思をもって、公教育の推進に努める
- 一、たがいに強い連帯感をもって、職務の遂行に努める
- 一、職員相互の信頼関係を基盤とした学校経営に努める
- 一、釧路の風土に生き、未来を拓く子どももの育成に努める

二 本年度の運営方針

- 1 校長としての経営ビジョンを明確に示し、その職責の重さを自覚して「釧路の風土に根ざす学校づくり」の経営感覚を磨き、その実践力を高めるために職能の向上に努め、諸課題を解決する。
- 2 教職員として服務規律を徹底し、地域や保護者からの信頼や期待に応え、「子どもたちや教職員が明るく、楽しく学べる環境づくり」を志向する学校経営をする。
- 3 現行の学習指導要領並びに移行期間となる次期学習指導要領に基づいて、これからの時代に求められる資質・能力などの児童生徒の「生きる力」を育む教育課程を編成・実施・評価し、改善を図り

ながら自校の課題解決にあたる。

- 4 教育関係諸団体、特に町村教育委員会と町村校長会との連携協力を密にし、教育の動向や情報の共有と諸問題への対応と解決に向け迅速に行動する。
- 5 円滑な学校経営を目指し、釧路校長会綱領の趣旨に基づき会員個々の意識を高めるとともに相互の絆をより一層深める。

三 活動の重点

- 1 学校経営の充実
- 2 創意ある教育活動の推進
- 3 研修活動の推進
- 4 組織の充実と強化
- 5 関係機関・諸団体との連携強化

四 役員

- 会 長 大澤 昭仁（釧路町富原小）
副会長 辻川 尚志（釧路町別保小）
" 松村 浩二（浜中町茶内中）
事務局長 佐野 哲哉（標茶町標茶小）
" 次長 秦 直人（厚岸町厚岸小）
会 計 野口 育子（釧路町昆布森小）
釧研所長 湊谷美樹治（白糠町庶路学園）
監 査 松岡 伸之（標茶町標茶中）
" 中原 英雄（弟子屈町弟子屈小）
研修部長 小原 正寿（弟子屈町奥春別小）
経営部長 佐藤 毅（厚岸町真龍中）
対策部長 千葉 徹（釧路町遠矢小）
情報部長 田中 敏行（鶴居村下幌呂小）
- （浜中町・茶内中 松村 浩二）

釧路市



釧路の秋
釧路港の夕日

平成三十年度釧路市中学校長会は、三名（新採用二名）の新会員を迎え十五名（併置校一校）でスタートした。室山俊美会長の下、今日的な教育課題についての研究や、生徒指導上の諸課題について、具体的な事例をもとに研究協議を行い、校長としての資質及び職能の向上に努めている。

一 活動方針（概要）

- 1 校長は「命の尊さ」を強く打ち出し、危機管理意識の醸成、及び危機管理の対応（含自然災害）について学校経営に継続的に取り組む。
- 2 校長は、指導性・先見性を発揮し、教育課程の方針等を家庭や地域と共有する「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。また、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」の積極的な取組を推進する。
- 3 服務管理の適正化に努め、秩序ある学校運営を推進する。
- 4 自校の最高責任者という責任と自覚を持ち、これからの時代の学校の在り方に

迫る強い意志と気概を持つ。

- 5 制度的な改革に具体的な対応ができる校長として、必要な職能及び専門性を向上させる研修を組織的に推進する。
- 6 校長会組織としてのかかわりを大切にすると共に会員相互の情報共有をより一層深め、一枚岩の姿勢で取り組む。

- 7 各種校長会と連携を深めるとともに独自性を発揮しながら、各部の活動の円滑な進め方を共通理解する中で、効果的な組織運営に努める。
- 8 教育局・教育委員会並びに釧路校長会との連携を密にし、教育環境や管理、勤務条件等の整備促進に努める。

- 9 校長会としての地位の確立と主体性を高め、職能組織としての充実と会員相互の結束強化及び親睦を図る。

二 活動の重点（概要）

1 学校経営

- (1) 釧路市教育行政方針や地域の特性を基盤とした創意ある学校経営
- (2) 生きる力の育成を目指した教育課程の編成・実施・改善及び新学習指導要領の円滑な実施

2 研修

- (1) 教育界の動向と教育課題を勘案した計画的・継続的な研修の充実
- (2) 職能向上のための研修会の企画と、生徒指導上の課題の交流と対応

3 組織運営

- (1) 学校運営に関する法制問題の調査研究
- (2) 会員相互の理解と連携を深める広報活動

4 教育条件

- (1) 行政機関（教育局・教育委員会）との連携強化
- (2) 道小・道中、互助会との連携を密にした会員の福利厚生に関する業務の推進

- (2) 親睦懇親会の開催等による会員や教育関係者との相互理解・連帯感の高揚

三 主な活動

- 1 法制研修の推進等
- 2 学校教育経営研究会等
- 3 学力向上についての調査等
- 4 生徒指導についての調査・研究等
- 5 高等学校、高専との情報交換交流

四 役員名

- | | |
|------|------------|
| 会長 | 室山 俊美（幣舞中） |
| 副会長 | 大森 伸（青陵中） |
| 事務局長 | 阿部 典子（春採中） |
| 会計 | 福原 聡（桜が丘中） |

室 根



秋の羅白岳

一 はじめに

夢を語り、未来を語るに相応しいこの広大な大地に、根室管内小中学校校長会は深く根をおろし、子どもたちが心豊かにたくましく生き抜いていく力を身に付けることができるよう活動を推進してきた。

根室管内小中学校校長会は、四十二の小中学校の校長が強固に連携しながら、その活動に係る工夫と改善を重ねている。特に効率化を図るための組織改編を進め、現在は新しい組織による業務改善に努めている。

学習指導要領改訂や、めまぐるしい情報化への対応など、解決しなければならぬ課題が山積しているが、コンパクトになった組織で校長のコミュニケーション能力を發揮し、最大限の効果を生み出したいと考えている。

二 運営方針

『確かな継承と着実な発展』

（自らの意思と協働の力を軸に）
1 教育をめぐる諸情勢を的確にとらえ、全道・全国的な課題や校長の抱える問題を組織として共有化を図り、その解決に向け

た情報提供に努める。

2 信頼される公教育の確立を図るため、現在の一連の教育改革を的確に把握するとともに、その具現化を目指し、法規等に則り、地域や学校の実情に応じて、教職員の創意を生かした教育の推進に努める。

3 教育局や市町教育委員会、道小・道中学校長会との連携を図り、地域に開かれた学校経営の改善・充実に努める。
4 常に研鑽に励み、校長をはじめとした全教職員の資質や協働意欲の向上に努める。
5 会員相互の連帯意識を強め、信頼関係を基盤にした組織の強固な体制作りと校長会の主体性の確立に努める。

三 活動の重点

1 信頼と秩序に基づく学校経営
2 社会に開かれた教育課程の実現及び教育課程の編成・実施と評価・改善
3 研修活動の充実
4 道小・道中と連動した教育条件の整備と充実
5 教職員の待遇改善
6 校長会業務の推進と組織の強化

四 主な活動内容

1 根室管内小中学校校長研究大会の開催
研究主題を「根室の風土を生かし、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ社会に開かれた学校教育の創造」とし一人一レ

ポートを持参したうえで研究協議を行った。この研究協議では、校長が直面する学校経営上の諸課題に正対し、具体的解決策を探る活発な議論が展開され、大きな成果を得た。

2 根室地区教育経営研究大会

北海道小学校長会・北海道中学校長会幹部による教育情勢等の解説をもとに、学校経営に係る法制上の諸課題を説明し校長の職能を向上させるべく活発な議論が交わされた。また、学校における働き方改革について講演と協議を行った。

3 定例理事研修会の開催

各市町単位校長会の活動を交流し、課題と改善策について協議した。また、北海道教育庁根室教育局から教育の動向や今日の課題について情報提供を頂いた。

五 今後の展望と課題

お互いの顔が見えるコンパクトな校長会組織になり「誰かと誰かの力を合わせて課題を乗り越える」という、人間が本来持ち合わせている力を十分に発揮する場面を得ることができた。このチャンスを大いに生かし、協働できる組織を創造していく。

六 平成三十年役員体制

会 長 相澤 要（別海中央中）
副会長 横澤 英三（中標津東小）
副会長 稲村 和典（別海中央小）
事務局長 志道 仁（柏陵中）

（根室市・柏陵中 志道 仁）

オホーツク



挿絵・西興部小学校長
里見貴史

搾乳風景

オホーツク管内小中学校長会
ホームページURL
[https://sites.google.com/
site/ohotsukukoutyukai/home](https://sites.google.com/site/ohotsukukoutyukai/home)

オホーツク管内小中学校長会は、今年度小学校七十七校、中学校四十六校、小中併置校一校、義務教育学校二校の計百二十六名の校長で組織している。

ここ数年続いている児童生徒数の減少により統廃合が進んでいる。そのため管内校長会の業務と組織を見直しながら、四月に総会を開催し、新役員体制で活動を進めている。

一 活動方針

1 校長としての使命を自覚し、識見を高め、指導力を培うとともに、組織・業務の見直し、改善、機能の活性化を図ることにより、時代の要請に対応できる主体的な組織を確立し、管内教育の充実・発展に努める。

2 各種研修会や経営研究会などを通じて、職能研修を充実し、会員相互の協力・信頼関係を一層深化させるとともに、市町村校長会長連絡協議会やホームページの充実等による情報の交流・共有を図り、信頼と秩序に基づく課題解決型学校経営への改善・充実に努める。

二 活動の重点及び内容

1 学校経営の充実

学校力を向上させ、質の高い教育活動を展開し、児童生徒への質の高い教育効果を上げることが目指し、校長自らの識見と力量を高めるとともに、組織機能の改善、活性化を図り、地域・保護者の負託と信頼に応える学校経営を創造していく。

2 教育課程の編成・実施と評価・改善

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成・実施、及び自己点検・自己評価を行い、「生きる力」を育成する学校教育の創造に努める。

3 生徒指導の充実

共感的な児童生徒理解を基盤とした積極的な生徒指導の充実を図るとともに、家庭・地域社会、関係機関等との連携を通し、個性の伸長や自己実現を目指し、社会性を育成する生徒指導の体制確立と改善に努める。

4 研修活動の充実

計画的・組織的・継続的な研究活動を

3 オホーツク教育局をはじめとする教育関係諸機関、諸団体と緊密に連携を図り、管内教育をめぐる諸課題と具体的な解決策を明確にし、その解決に努める。

4 第四十五回オホーツク管内小中学校長教育研究大会の趣旨及び意義を深く認識するとともに、会員一人一人が主体的に参加し、校長の職能向上と大会成功に努める。

促進し、教師の資質と専門性の向上を図るために、校長自ら職能向上に努める。

5 組織の強化

組織が一体となり、会員相互の意識高揚を図るため、市町村・ブロック・管内校長会の情報交流、並びにオホーツク教育局、教育委員会協議会等との連携による組織の強化に努める。

6 校長会上部機関との連携による諸問題の解決

三 今年度の事業計画

1 研修部

・ブロック研究大会、管内小中学校長教育研究大会の運営、研修集録の作成と配布、全道・全国大会への参加、教育課程に係る調査への協力

2 情報部

・「会員の顔」の発行、道小・道中及び全日中と連携した広報活動の協力、管内小中学校長会ホームページの更新

3 経営部

・地区別経営研究会の開催、学校経営に関する調査の実施、管内における諸課題の把握と分析

4 対策部

・道小・道中関係の諸調査への協力、必要に応じ、管内における課題の状況調査・集約を行い学校経営のための資料提供を図る。

(北見市・北中 高橋 正美)

札幌市



羊ヶ丘展望台
クラーク博士像と札幌ドーム

札幌市中学校長会は、市立中学校九十七校と北海道教育大学附属札幌中学校、北翔養護学校、市立札幌開成中等教育学校を加えた計一〇〇名の校長で構成されている。

今年度も、蛸名嘉津夫会長の下、副会長六名、会計一名、事務局長一名が役員として会務を担うとともに、道中体連会長、各部部长七名、監査委員二名、事務局員七名の計二十六名で理事会の運営にあたる。

一 活動方針

市民の負託に応え信頼される中学校教育を推進すべく、「教育の動向を的確に捉える、保護者や地域、関係機関等との連携を図る、会の組織と機能を一層充実させる」を基本に校長としての研鑽と職能の向上を目指す。また、「いじめや不登校等の解消に向けた取組」、「学校における働き方の見直し」等を含め、今年度の重点項目は以下の四つである。

- ・校長会の組織・運営の強化と研修の充実
- ・学校経営の改善と充実
- ・学校経営の条件整備と教職員の待遇改善
- ・教育関係機関や諸団体との連携強化

二 各部会の運営の方針

〈管理部〉

・学校経営上の管理、運営についての現状把握と分析を行い、課題の解決を図る。

〈施設部〉

・長期的展望に立った学校施設・設備の整備・充実及び情報教育や学習環境に関する諸課題の改善・充実に努める。

〈研究部〉

・研究基本主題による共同研究を総括し、校長としての職能向上を目指すことにより、中学校教育の充実・発展に努める。

〈指導部〉

・生徒の実態を的確にとらえ、問題行動の質的变化にも適切に対応できる生徒指導の在り方について検討する。

〈保健体育部〉

・全市的立場で、生徒の心身の健康及び保持増進と、体育・スポーツの充実発展を図る。

〈進路指導部〉

・キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図り、適正な学校経営を行うための研究と条件整備にあたる。

〈特別支援教育部〉

・特別支援教育に関する諸問題について協議し、その推進と充実を図る。

三 具体的な運営・活動

1 「例会・研修会」は、年九回、全会員の出席で開催されている。

2 「理事研修会」は、例会・研修会の前週

に二十六名の理事の出席で開催され、運営に関する協議、議題の整理等を行う。

3 「部会」(七部)は、年間十回程度設定され、担当する諸課題に取り組んでいく。

4 「各区校長会」(十区)は、行政区毎に設置され、区内の情報交流や課題に応じた協議、検討、研修等を行っている。

5 「学教連絡会」では、毎月、幼小中高の四種校長会代表と市教委が一堂に会し、情報交流等を中心に連携を深めている。

6 「小・中学校生徒指導特別委員会」は、小・中学校長会代表と関係機関で構成され、生徒指導上の諸課題について、連携・協力を深めている。

四 研究活動

研究基本主題「未来を築き、ともに社会を創る力を育む札幌市中学校教育」を掲げ、三年継続の研究が行われ、本年度がまとめの年となる。七つの部がそれぞれ教育課程や学校経営、生徒指導、教育環境等の視点から課題の究明に取り組んでいる。研究成果は、十一月の「全体研修会」で全会員に発表され、三月には「研究紀要」として発行される。

また、札幌市中学校長会は、政令都市中学校長会で構成する「大都市中学校長会連絡協議会」に加盟しており、本年度の大阪大会には十名が参加し、大都市が抱える教育諸課題について情報交換と協議を行った。

(札幌市・羊ヶ丘 富川 浩)

北海道

風と花



クラシックCMの一本桜（室蘭）



壮瞥公園からの洞爺湖



キタキツネ

マッサンとエリーさんが

愛したまち

余市町

余市町・東中

沼田 守

名誉町民の竹鶴政孝氏とリタ夫人をモデルとしたNHK朝の連続テレビ小説「マッサン」が、2014年後期に全国放送されました。

1934(昭和9)年、竹鶴氏がリタさんの出身地・スコットランドのイースト・ダンバートンシャーと似た気候風土の余市町に大日本果汁(株)を設立し、ウキスキーの製造を始めました。この時、ウキスキーを仕込み寝かせる数年間の会社維持のための収入として、リンゴジュースを製造し苦戦しながら販売を行った経緯があります。当時のリンゴの代表格「緋の衣」は、1879年(明治12年)に栽培が成功し、余市農業の基礎をつくったと言われており、その原木が現存しています。

現在も果樹栽培の面で、リンゴ、ブドウなどの生産では、全道一を誇っています。近年、ワイン作りなども盛んに行われています。

余市町は、豊かな緑に囲まれた平坦地に市街地が形成され、丘陵地には畑地や山林が広がっています。「ヨイチ」という地名は、温泉のあるところ、特定の方角から吹く風、それ(蛇)のいるところ、眩暈(目がくらむ)する

場所などからという説があります。

余市町はニシン漁により発展しその基礎を築いてきましたが、その衰退により、現在は、えび、いか、かれい漁などが主となっています。また、北限の鮎の生息地でもあります。

ニシン漁の沖揚げなどの際に、大勢が力を合わせるための作業唄として「ソーラン節」などが唄われました。「ソーラン節発祥之地碑」が、旧豊浜トンネル入口近くに建立されています。

1969(昭和44)年、余市町開基100年と開町70周年を記念し、第1回北海ソーラン祭りが開催されました。今年50周年を迎え、千人を越すオン・パレードに、エリーさんことシャロット・ケイト・フォックスさんも参加しました。

1992年9月12日に飛び立ったスペースシャトルの日本人初の搭乗者となった毛利衛さんは、余市のリンゴを

スペースシャトルに持ち込み、地元の小学生たちへ向けて「宇宙授業」を行い、宇宙の不



北海ソーラン祭りアトラクション:東中吹奏楽部



北海ソーラン祭り50周年安全祈願祭

思議をわかりやすく教えてくれました。

その記念として、

1998(平成10年)

に余市宇宙記念館

「スペース童夢」が

設置され、20周年を

迎えた今年、毛利衛

氏による記念講演が

行われました。毛利

さんの母校・東中学

校には、今も初搭乗

の際の記念品(国旗・

ワッペン)が飾られる

とともに、「地球ま

ほろば」などの熱い

メッセージも残され

ています。

2017年度の道

内旅行動向調査(リ

クルート北海道じゃ

らん)で、余市・仁

木・キロロが満足度

1位となりました。さらにネット上で、余市

神社をスタートし、他に4か所を回る「幸福

巡り」が話題になっています。

余市(良い地)神社↓幸田露伴句碑↓旧余

市福原漁場↓旧下ヨイチ運上家↓三吉神社

と、縁起のよい文字が続き、幸運をもたらす

というものです。これまでも幸運に恵まれた

方がいるという話です。

ふるさと余市の更なる発展を祈念します。



花と香り味覚の町「中富良野」

中富良野町・中富良野中

松浦弘泰

ラベンダーの香る、なごみのまち、中富良野町は、北海道のほぼ中央部に位置し、町の中央部は平地で北東から南西に向かって緩やかな傾斜をもち、丘陵部は畑作地帯、平坦部は水田地帯です。東方に国立公園大雪山系十勝岳を主峰とする富良野岳、西方は道立自然公園芦別岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走し、山麓に広がった美しい自然の広がる町です



町名は、アイヌ語の「フーラヌイ」がフラスイ（臭くにおう泥土、腐れ泥）となり、泥炭地帯を表現した地名の中心が中富良野町であることに由来しています。

1895年（明治28年）、富山県人の伊藤喜太郎の入植により中富良野の歴史が幕を開けました。その後、福井県や石川県をはじめ本州からの入植者が続き、未開の地は徐々

に開かれていきました。さらに1900年（明治33年）十勝岳線（現JR富良野線）が下富良野駅（現JR富良野駅）まで開通し、中富良野駅が設置されると、駅を中心に市街地が形成されました。

1917年（大正6年）上富良野村から分村し、二級町村中富良野村が誕生しました。そして、1923年（大正12年）一級町村制がされました。さらに、1964年（昭和39年）、町制施行により中富良野町となりました。

一方、基幹産業の農業では、水田から玉葱や小麦などの穀物・野菜やメロンなどの果樹栽培への転作が進んだほか、ラベンダー畑も広がり、花が咲く頃には、ラベンダーの花を求めて多くの観光客が訪れます。近年は外国からの観光客も多く訪れるようになって来ました。



ラベンダーの歴史

ラベンダーは曾田香料株式会社（東京）の創始者・曾田政治氏が1937年（昭和12年）に化粧品原料としてフランスからラベンダーの種子5キロを入手し日本各地で栽培されるようになりました。そして1942年（昭和17年）日本で初めてラベンダーオイル

の抽出に成功しました。

中富良野町では1952年（昭和27年）に栽培が始まりました。1970年（昭和45年）ラベンダー栽培がピークを迎え、富良野地方全体で230ヘクタール以上、約250戸の農家がラベンダー栽培を手がける。北海道全体（大半が富良野地方）のラベンダーオイル生産量は5トンを記録いたしました。この頃、町の中から周りの丘陵地を見回すといたるところに紫のパッチワーク状のラベンダー畑がみられました。1972年（昭和47年）頃から合成香料の激進な技術進歩と貿易の自由化による安価な輸入香料の台頭で、香料会社のラベンダーオイルの買い上げ価格が下がりはじめ、採算がとれなくなりました。さらに、1973年（昭和48年）香料会社がラベンダーオイルの買い上げを中止し、富良野の丘を彩っていたラベンダーのほとんどが姿を消しました。

1976年（昭和51年）ラベンダー畑が国鉄のカレンダーにより全国に紹介されました。さらに、1983年（昭和58年）原田知世主演の「時をかける少女」の中でラベンダーの香りをかぐとタイムスリップするという場面が話題となり、観光地としてのラベンダー畑が脚光を浴びるようになりました。

リズム 里・住・夢

奏でる町 遠別町

遠別町・遠別中

長尾 真

日本最北の米どころ〜大地のリズム

北海道北部に位置する遠別町は、稲作の北限地帯として古くから盛んに水稲栽培が行われてきました。昭和五十七年にそれまでのうるち米からもち米へと転換し、現在では面積約四百五十ヘクタールのすべてがもち米となっています。耐冷性、収量性と食味に優れた品種を導入し、品質の良さとおいしさが高く評価されて、コンビニエンスストアのおこわなどにも使われてきました。

なぜ、遠別町が日本最北の米どころとして良質の米が生産できるのか？理由は、一帯を流れる遠別川の水源が河口よりもはるか南に位置し、また、日本海を流れる対馬海流により気候が穏やかであること、そして、米づくりに携わる人々がたゆまぬ工夫と努力を続けているからであり、おかげで道内でも指折りのもち米生産地となっています。



対馬海流が育む豊かな漁場〜潮のリズム

本町では、基幹産業であるホタテ養殖をはじめ、タコ箱漁業、底建網漁業、ホッキ桁網漁業、各刺網漁業、サケ・マス増殖事業が行われています。特に、ホタテ養殖漁業では、採苗器の投入に始まり、仮分散、本分散などを経て稚貝出荷となります。その他にも半成貝出荷、成貝出荷と年間通して事業を行っています。



遠別漁港は全国展開していた大手活魚業者が基地にしていたこともあり、道内でも早くから活魚出荷に取り組んできました。活魚を六トン以上収容可能な畜養水槽が十基あり、ヒラメをはじめとした様々な魚種の活魚出荷体制が整っています。加工事業は漁協が直営で展開しており、タコやホタテの加工を行い、漁業生産額に並ぶ出荷額を上げています。

遠別漁港の水揚げ量の約七割を占めているのがホタテ稚貝の養殖です。稚貝養殖は水産資源の枯渇を防ぎ、安定した漁獲高を確保する資源管理型漁業です。遠別近海で育てられた稚貝は、オホーツクなどホタテの名産地として知られる漁協へと出荷されていきます。

発信！ここだけの魅力

〜遠別の魅力を伝える取組

《遠別移住体験》

町では、気軽に遠別の暮らしを知ってもらえる移住体験に力を入れています。体験者は専門施設に一日千円で宿泊しながら、遠別の魅力を楽しむ体験プログラムに参加したり、地元の人々と交流したり、思い思いに過ごします。利用は道外の方が多く、関東や関西から家族で訪れる人に特に好評のようです。

《ヒラメ底建網オーナーIN遠別》

平成二十一年に第一回が開催され、以後毎年六月に港を賑わすこのイベントは、ヒラメの漁獲量を競い、それを山分けする権利を得るものです。全国から募ったオーナーには水揚げされたばかりのヒラメが発送されます。また、イベント当日は地元名物や飲食のテントなどが並び、各地からの多くの人出で港が活気にあふれます。

《遠別町農業体験トライアルツアー》

遠別町の基幹産業である農業。畑作業や家畜とのふれあいを通じて農業に興味をもってもらおうきっかけとなることを目指し、平成二十五年度に始まりました。作物の収穫や子牛のミルクやりなど、未経験者にも参加しやすいメニューとなっています。

※ ※ ※

日本海オロンラインに位置し、大地と潮が奏でるリズムが聞こえる町・遠別町。皆さんも機会があれば是非お立ち寄りください！

江差の五月は江戸にもない

〜ニシンの繁栄が息づく町〜

江差町・江差北中

太多弘之

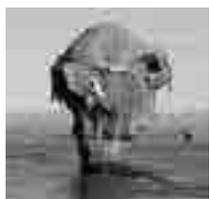
江差町は、北海道の南西部に位置し、西部は日本海に面し、東部は山岳地帯となっており、町には厚沢部川が流れ、沖には鷗島が浮かんでいる。

「えさし」という地名の由来は、アイヌ語の「エサシウシ」（昆布が獲れるところ）、あるいは、「エサウシイ」（岬が突き出しているところ）など諸説があるが、はっきりとはわかっていない。

明治三十年檜山支庁の設置により、その管轄となった。同三十三年七月一級町村制を施行、町名を「江差町」とした。昭和三十年二月江差町と泊村が合併し、新たに江差町となり現在に至っている。

北海道文化発祥の地といわれ、江差町に人が住み始めたのは、歴史上では一八九年、源義経が衣川で自刃した後に藤原泰衡の一族がこの地上陸(渡党)したのが最初だと言われている。

江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれる程繁栄



を極め、北前船交易によりもたらされた「江差追分」などの伝統芸能や生活文化が数多く伝承されている。また、

江差沖で座礁沈没した江戸幕府の軍艦「開陽丸」

が復元され、幕末のロマンを漂わせている。



平成二十九年四月、文化庁の「日本遺産」制度に、「江差の五月は江戸にもない〜ニシンの繁栄が息づく町〜」というタイトルのストーリーが北海道で第一号として認定された。

認定されたストーリーの概要

江差の海岸線に沿った段丘の下側を通っている町並みの表通りに、切妻屋根の建物が建ち並び、暖簾・看板・壁にはその家ごとの屋号が掲げられている。緩やかに海側へ下っている地形にあわせて蔵が階段状に連なり、海と共に生きてきた地域であることがうかがえる。

この町並みは、江戸時代から明治時代にかけてのニシン漁とその加工品の交易によって形成されたもので、その様は「江差の五月は江戸にもない」と謳われるほどであった。

ニシンによる繁栄は、江戸時代から伝承されている文化とともに、今でもこの地域に色濃く連綿と息づいている。

小中一貫教育の推進

江差町では、平成二十年度から中一ギャツ

プ解消や義務教育九年間を見通した小中連携、一貫教育の取組を進めており、私が勤務する江差北中学校と江差北小学校では、同一敷地校舎という教育環境を考え、二十一年度より「小中一貫教育」の取組が実施された。二十六年度には、学校教育目標を「心豊かに学び、未来(あす)を拓く児童生徒の育成」と小中で一本化し、九年間で目指す子ども像と育てたい力を設定し、現在に至っている。

具体的な取組としては、九年間を貫く算数・数学カリキュラム及び小中の総合的な学習の時間の系統表を作成、小学校の教員が中一数学に、中学校の教員が小学校の外国語活動、国語、理科、体育に乗り入れを行い、学習内容の緩やかな接続と充実を図っている。また、児童会と生徒会での共通の行事や小中合同での新体力テスト、海浜清掃、避難訓練、ソーシャルスキル学習等を実施し、異学年交流をする中で中一ギャツプ解消を図っている。さらに、月一回の一貫活動日を設定し、全体会議、グループ別活動(授業研究・児童生徒活動)、合同研修会、生徒指導交流会等を行っている。

二十九年度にCSとなり、三十一年度には、施設併設型小中一貫校としてさらなる小中一貫教育の充実が図られることとなっている。



坂の街「室蘭」の観光

室蘭市・本室蘭中

前田 仁志

室蘭と言う地名は、北海道の名付け親でもある『松浦武四郎』が、命名したとされています。

「ムロラン」はもともとアイヌ語に源を発する地名で「モロラン」と呼ばれていたようです。その原名は「モルラン」で、語源は「モ・ルエラニ」とされており、「小さな坂を下りたところ」の意味があり、伊達方面に繋がる唯一の陸路、交通の要衝として栄えていました。

《地球岬》

半島の裏側にある岬で、「地球岬」という壮大な名は、「岬から見ると水平線が、円弧に見えるため、地球の丸さを感じられるから名付けられた」と、思われる方が多いようです。決して間違いではないのですが、その語源はアイヌ語の「チ



ケップ」（断崖）が、「チケウエ」↓「チキウ」↓「チキユウ」が先で、後に、地球岬の漢字を当てたのが真相のようです。実際、この海岸線は、高さ一〇〇m前後の断崖絶壁が十数kmに渡って続いており、地球岬以外でも、ビュースポットが点在しています。また、海面から湧き上がる『雲海』や絶滅危惧種の『ハヤブサ』に出会えるのも魅力になっています。

《室蘭やきとり》

日中戦争の時代に食糧増産や豚の皮を軍靴に使用することから、養豚が盛んになったそうです。

その後、室蘭では豚の皮と精肉以外の食糧の許可が出て、屋台などで豚の内臓（モツ）が売られるようになり、野鳥の串焼きとともに販売されたことが「室蘭やきとり」のルーツとされています。現在は「豚肉＋玉ねぎ＋洋辛子」のスタイルが定着しています。

玉ねぎは、「北海道では安価で手に入れやすく、豚肉との相性が良い」という理由のようです。さらに欠かすことができない、付け合わせの「洋辛子」は、屋台で元々の提供メニューだった、「おでん」の洋辛子を付けてたべたら、「なまらうまかった」というの



が、定説になっています。室蘭で「やきとり」と言えば、どの店でも『豚の精肉』が出て来ます。もし、鶏肉をたべたければ、「鳥精（とりせい）」と注文しないといけません。

《工場夜景》

室蘭港は、半島の内側に鉄鋼所、造船所、製油所などの大きな工場の建築物が港を囲むように立ち並んでいます。これらの工場は、夜になると「そんなに明るくする必要はあるの？」と、疑問を持ちたくなるくらいの光を発しています。その理由は、安全稼働のために周囲を強い照明で照らさなければならぬからだそうです。そのため、工場の夜景はまるで宝石を散りばめたような強烈な輝きになります。また、夜景を陸からも、海からも間近に見ることがするのも魅力の一つであり、まるでアニメに登場する『近未来世界』が展開されています。

近年、室蘭は『日本五大工場夜景』に選ばれ、認知度が浸透し、観光資源として注目を浴び始めています。

そんな矢先、メインの光を放していた工場の事業縮小が発表され、工場夜景への影響が懸念されています。



広大な十勝平野

つながる大地と空

帯広市・川西中

黒田 正則

帯広の開拓時代

入植される前の帯広は、アイヌの人たちが主に川沿いや海岸などに集落をつくり、狩りや漁、植物採取などの生活をしており、独自の文化を築いていた。帯広の語源は、アイヌの人たちがこの地を「オペレペレケプ」（川口がいくつにも分かれている川）と呼んでいたものが転訛したものとされている。安政5年（1858年）には、十勝野の内陸を踏査した松浦武四郎により、十勝川流域の原野が肥沃で農業に適していることが広く広がった。

帯広の開拓は、官主導の屯田兵によるものではなく、明治16年の静岡県松崎町出身の依田勉三が率いる晩成社移民

団27人の入植が始まりである。予想を遙かに超えた過酷な開拓事業となったがその後、富山、岐阜など各地からの移民が続き、この川西地区も同様に開拓が進められた。

この地に勤務して、地



域や地域資料等で得られた知見からは、更にたいへん興味深い時代の移り変わりが読み取れ、好奇心が高まる。

農作物の生産と発展

明治末期には、十勝の大豆をはじめとする豆類の移出商品として一層地位を確かなものとなり、帯広は十勝の農産物集散市場、商業中心地となった。また、乳業飼育も盛んに行われ、畑作や酪農・加工業の進展により大きく発展を見ることになる。

農業王国

昭和初期、十勝は国内有数の馬産地であり、十勝の馬は軍馬に適していたため、専門技術者の養成機関が設立され、後の帯広畜産大学となり、学術面、教育面などから農畜産業の発展に大きな役割を果たすことになる。また、甜菜作付けの急増と葉茎を飼料とした乳牛の飼育数も増加し、農業王国となる転機となる。

田園都市

昭和中期には、帯広市と近隣地域との合併が進み、ここ勤務地である川西地区も昭和32年、川西・大正両村が合併される。これにより、市街地部に

に加え新たな広大な農業地帯を有することとなり、人口も10万人を超えて近代的



な田園都市を築いていくことになる。

特産品「川西長いも」

十勝を代表する中心作物として、小麦や豆類、馬鈴薯などがある。開墾から長い歴史がある畑作では、生産振興資料を讀



み解くとあらゆる社会情勢などが理解できる。冷害凶作から貿易、品種改良や大型機械化により、先人の苦労や創意工夫が今日の特産銘柄として定着した「川西長いも」ブランドから垣間見える。

交通の発展と新しい街並み

昭和後期になると、空港も新しい土地に移転し、大型飛行機の乗り入れも可能となる。帯広駅も大きく変わってくる。ヨーロッパの景観を思わせる市街化区域の境界を緑の木々で囲む「帯広の森構想」があり、この森づくりは、市民参加型で行われており、市民協働のまちづくりを象徴する一つとなっている。

最後に

広大な大地と空がある十勝。様々な学びを与えてくれる開拓者の知恵と引き継がれる勇氣。

学校経営の確固たる基盤に、「土地の風土に学び、不屈を目指し折れない心」がある。十勝農業王国の拠点として、これからも地域の方々とともに、川西の精神を継承し、歩み続ける学校でありたいと思う。

釧路を丸ごと味わう

釧路市・美原中

藤原 聡

【釧路市の現況】

釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、「釧路湿原」と昨年名称変更となった「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとした雄大な自然に恵まれた街である。また、酪農を主力とする豊かな農業生産、国内有数の水揚げ量を誇る水産業等、地域資源が豊富な地域である。さらに、大規模な食品・製薬工場や製紙工場のほか、全国唯一の石炭鉱業所が操業しており、釧路市は、東北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な役割を担っている。これらの地域産業は釧路港や釧路空港によって支えられており、さらに現在整備が進められている高速道路も道東自動車道及び釧路外環状道路が開通し、今後より一層の交流物流機能の向上が期待されている。しかしながら、釧路市の人口はここ数年減少傾向が著しく、長年キープしてきた北海道第四の都市の座も苫小牧市に奪われる状況を余儀なくされている。少子化はもとより、基幹産業の水産の低迷、雇用の受け皿となる事業所の減少等若者の流出による社会減少に歯止めはかかっていない。釧路市は、一年を通して冷涼な気候で、真夏でも二十度

に達しない日も珍しくない。また、六月から八月にかけて多く発生する霧は幻想的な印象を与えていることが有名で、近年は本州からの移住や、一定期間避暑を目的に過ごしていたが長期滞在型の観光事業を推進して成果をあげている。平成二十九年実績において、長期滞在者千四百十九名を記録し、北海道が取りまとめた北海道体験移住、「ちよつと暮らし」の取組で七年連続一位を達成している。

【釧路市の食の魅力】

釧路市の観光事業における一定の成果は、冷涼な気候による恩恵ばかりではなく、魅力的な食文化もその要因の一つに挙げられる。釧路の魅力を語る上で外すことのできないソウルフードをいくつか紹介したい。

一、釧路ラーメン 鯉だしベースの醤油味のスープに縮れ極細麺。チャーシュー、メンマ、ネギというシンプルなたツピングで何度でも食べたくなる癖になる味。釧路ラーメンが極細縮れ麺になったのは海から戻ってきた漁師たちに少しでも早くラーメンを提供するためと言うのが理由である。



二、蕎麦 釧路市内を歩くと至るところに蕎麦屋があり、多くの店で緑色の蕎麦が提供されている。緑色の理由は、白い更科蕎麦にクロレラを混ぜているため。のりで巻いた蕎麦を寿司のように醬

油につけて食べるそば寿司や、かしわ蕎麦の蕎麦を抜いた「かしわ抜き」ともり蕎麦をいっしょに注文するのが釧路流。

三、ザンギ 発祥の店は釧路にあると言われており、ぶつ切りの骨付き鶏肉に独自のタレをつけて食べるのが釧路ザンギ。酒やビールとの相性は最高で幸せになる味。

四、スパカツ アツアツの鉄板皿の上に濃厚なミートソースのスパゲッティと肉厚なとんかつをのせた料理。釧路の有名な老舗洋食屋で提供される「スパゲティミートソースとんかつ乗せ」である。かつて高級であったかつを乗せ贅沢気分を味わうことと、寒い釧路でも最後まで冷めない心遣いがある。

五、勝手井 釧路の台所「和商市場」発祥のオリジナル海鮮丼。好みの魚介類をその場で選んで盛りつける。釧路港で水揚げされた新鮮な魚介類がたくさんある中、ごはんを片手に店を渡り歩きまさに勝手に好きな具を盛りつけていく。お金のないライダー向けに始まった。



さて、いくつかの釧路の食を紹介した。「教育に携わるには、地域をよく知ることから」と言われるが、その地の食文化から入っていくことも一つの選択肢である。釧路ならではの良さや温度感を、食文化を通して丸ごと味わいながら、地域の活性化と学校教育へのつながりを意識できればと考えている。

「森林教室」の取組から

札幌市・定山溪中

高谷 義 仁

本校は、校区内の豊かな自然環境を生かして、平成二十二年、奥定山溪水源涵養保安林の裸地に木を植え、森林を作る活動を、「森林教室」として始めた。

「森林教室」は、年間四回実施している。地域や森林管理局と連携しながら、森林の働きを体験的に学びながら、環境保全の取組を中心とした活動を継続してきている。活動内容を毎年工夫し、様々な植栽の方法や、樹種による違いの調査・学習を重ね、地域を広げるの植生調査、環境保全・美化活動などを加えてきた。

具体的な活動をいくつか紹介する。

水源の森での植栽 …「森を育てながら森

について学ぶ」ことをコンセプトに、平成二十二年度、小中合同で森林総合研究所や大学の研究者から様々な調査方法を学んだ。

周辺の環境と調和する森をつくるため、植栽



三笠緑地での春植物保護活動

樹は現地で取った種子から育成することとした。種子を学校でまき、発芽率調査や成長調査、植え替え等の世話をを行った。成長の早いミズナラは三年後、ゆつくりのエゾマツ等は五年後に現地に植栽。これまで針葉樹、広葉樹あわせ九種百数十本の苗を現地に植栽できた。さらに植栽地の環境評価を昆虫相の変化からみるPT調査やセンサーカメラによる周辺の野生動物調査等も継続し、調査結果を各種研究発表会で報告してきた。

定山溪三笠緑地での環境保全活動 …平成二十五年度から、学校近くの三笠緑地で春植物保護活動を行っている。毎年五月に全校生徒で植生調査を実施し、年間を通じての季節変化を調べている。現地に植物の保護を訴える看板をたて、観光協会やホテル、商店等にポスターの掲示をお願いしたり、住民や観光客へ向けて保全活動のPRを行っている。

夢の森づくり …平成二十八年度から、学校近くの森で、生徒が理想とする森を実現させる取組を進めている。活動場所は、放置され外来種が繁茂していた国有林で、冬にシカによる樹皮食害があり森林教室で状況調査を行った森である。測量実習から始め、集える広場とするための草刈り、そして植生調査、昆虫類のPT調査、センサーカメラによる動物調査等を実施した。また、鳥が集える森にという夢の実現のために、巣箱やバードテーブルの設置を行ったり、キノコの栽培実習なども経験した。

他にも、理科や社会科の授業で「森林のはたらき」の学習を軸に、ダム、浄水場、防災施設や発電所、森林総合研究所での見学・体験学習等をフィールドワークとして行っている。



「夢の森」集える広場での活動発表会

ただ、これらの「森林教室」で植えた植物は、実際には、すくすくと育つものは少なく、多くが食害や雪害、野生動物の被害を受ける。その傍ら、周囲には樹齢五百年を超えるミズナラの巨木もある。この「自然の厳しさと生命力の尊厳」という現実を目の当たりにする、そんな経験も伴う「森林教室」である。

これまでの取組を評価していただき、平成三十年四月二十七日に、平成三十年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞することができた。生徒たちは、自らの手で故郷の森林環境を再生しているという意識と、活動の意義を一層感じている。

今後も、引き続き森林管理局からのバックアップと地域の協力を得て、「森林教室」をますます充実させたい。そして、森林保全・管理や生物多様性等の理解を深めてきた学習の積み重ねを生かして、生徒たちが描く「夢の森づくり」への取組を一つずつ実現していきたい。

文芸

ふと、美術館で

千歳市・北斗中

佐藤 誠

数年ぶりに道立近代美術館を訪れる機会を得た。東京富士美術館開館三十五周年秘蔵選「日本の美 百花繚乱」に富嶽三十六景と北海道五拾三次の全作品の公開があった。教科書で名前を知り、いろいろところで作品が使われて目にした本物を、北海道を離れずに見ることができた。特に「凱風快晴」や「神奈川沖浪裏」に惹かれた。これらは生徒が学校祭の学級制作でよく模写する作品である。また、「庄野白雨」「蒲原夜之雪」などを見ると、人間の生活の根本は変わらないのだと感じた。他にも、薩摩藩主島津斉彬の甲冑や仙台藩主伊達重村の娘の駕籠の絢爛さや伊藤若冲の作品も鑑賞することができた。そして偶然、フランス・シャーマンコレクションに出会い、藤田嗣治の作品に触れることができた。貴重なコレクションが伊達市にあることを知った。

この出会いは偶然だが学芸員の方々などそこで仕事をされている方の情熱によつて支えられている。展示されている作品はもちろん、チラシやそこに掲載されている文章も、訪れた価値を感じさせるものであった。アートギャラリー北海道という新しい企画にも大きな苦労があったと想像する。本校での美術はどうか。学校規模から美術が専門の教員を配置しておらず、生徒はもちろん美術を積極的に進めている方々には申し訳ない。人間としての感性を育み、日常生活に心の潤いをもたらす文化・芸術を学校にもつと取り入れたいものである。

本物に触れることには大きな価値がある。本物に触れることでしか感じられないものがある。あの日から我が家の玄関では、藤田の描いた猫が迎えてくれている。これからも美術館を訪れる機会を作ろうと思った。

校長先生の話が長いのはなぜ？言葉の力を磨く

神恵内村・神恵内中

広島 孝

NHKの人気テレビ番組『チコちゃんに叱られる！』で「校長先生の話が長いのはなぜ？」という質問がありました。その答えは、「ネタ本があるから」。おいおい、チコちゃん、そんなネタばらしをしてはいけません。他人の禪で相撲を取った上に、自分の体験談や数々の事例を入れるものですから、更に話が長くなってしまう。身も蓋もない「校長あるある」が白日の下に晒されてしまいました。いやはや困ってしまいます。

校長という職業は、「挨拶要員」とも揶揄され、実に様々なところで話す場面が多いものです。特に新米校長にとつて、各場面で何を話すかというのはかなり重要な問題です。よい着想が得られない時は、ついネタ本のお世話になってしまうこともあるわけです。チコちゃんに「ポーっと生きてんじやねーよ！」と叱られそうですが、案外本当のことだったりします。しかも、その長い話のほとんどは人の心に残っていない、という残念な報告すらあります。形式を重んじながらも、「自分の言葉で、人の心に響く話したい」というのは多くの校長の願いではないでしょうか。

校長に必要な力として、「言葉の力」は重要な位置を占めます。また、「挨拶や講話は校長の授業である」と自覚しています。校長の発する言葉で、生徒の生き方に影響を与えたり、教職員が動き出したり、保護者や地域の方に学校を理解してもらえることがあります。「その一言の「言葉の力」を發揮するために、日常から人の話を傾聴したり、文芸に勤しむインプットを怠ってはなりません。校長は、豊富な語彙力での確に選び抜いたフレーズを、豊かな表現力で相手に届ける「言葉の力」を磨き高める努力が必須です。そして、チコちゃんに叱られぬよう、話は短めに。

「弾丸ツアー」のすゝめ

小樽市・向陽中

浦 崎 昌 明

年に1、2回国内旅行に出ることにしている。専門教科が社会科ということもあって、日本全国を訪れ、その地方・地域の歴史や独特な雰囲気に触れるようにしている。

街並み、隣町との距離感、街のサイズ感を感じるため、できるだけ公共交通機関を使わないで歩いて回る。食事は、できるだけ汚くて（良い意味で）狭い店に行つて、地元の人たちの方言混じりの会話を聞いて空気を楽しむ。時々、愛想の良い大将が話しかけてきてくれたり、他のお客さんと話題を共有できるように振ってくれたりする。

忙しい日常の仕事から離れて、非日常を求めて旅に出るわけだが、そこで感じたいものは、その土地の日常だったりする。

私は、教頭時代からこの旅を始めた。まだ、訪れた地域は多くはないが、すべての都府県を制覇したい。

ただ、この旅を表題にあるように「弾丸ツアー」と呼んでいるのは、忙しい教頭時代から休みを取らずに土曜日、日曜日の1泊2日で完結させるのをこだわりとしているからだ。

何泊も滞在して、のんびり過ごす旅の形もあるが、非日常を感じるだけなら1泊2日でも、その目的を達成できる。

そう考えたときに、「限られた時間でどこをどう回るか」「その土地の日常を感じられるスポットや食事は何か」を最小限に絞り込む。

計画どおりに帰って来られたときの達成感、充実感は大きい。これを校長になった今も続けている。

余計なものを極力そぎ落とし、自分の目指す学校経営を考えるとときに、思い切ったスリム化も必要である。違った視点で学校課題にアプローチする勇氣と見通しをもつ経験をこの旅「弾丸ツアー」は私にさせてくれているのではないかと思う。

朗読の機会を得て

富良野市・樹海中

福 澤 秀

富良野には、このまちから文化を発信することに情熱を燃やしている方々が多くいます。富良野メセナ協会もその一つで、主催する文化事業では、子供たちが本物の芸術文化に触れることができます。

その協会が毎年主催する「富良野森の朗読十分間劇場」には、著名なフリーアナウンサーや絵本作家をはじめ、老若男女の一般市民が参加し、プロの演奏をバックに朗読を披露しています。会場はあの富良野演劇工場です。

今年、偶然にも参加の機会を得ました。初めての経験です。作品は「ぼらの谷」という絵本で、本校の国語教諭が選んでくれました。

演劇工場の大舞台です。授業で教科書を読み聞かせることは訳が違います。作品の内容をどう解釈し観客にいか伝えるか。「表現力」というよりは、自分の「読解力」や「想像力」がより試されました。

本番当日。舞台中央のスポットライトの中、チェンバロの音に乗せての朗読。十分間の持ち時間はあつという間に過ぎました。

さて、朗読後ふと考えました。作品の解釈はこれでよかつたのだろうか。作品に込められた作者の想いは観客に伝わったのだろうか。

「伝えることと伝わることは違う」と言われますが、なるほどそのとおりです。翻って、私がこれまで教師として子供たちに教えてきたことは、本当に伝わっていたのだろうかと自問自答しました。

一校を預かる者として、自分の発する言葉が、子どもに、保護者に、地域に、そして教職員にどう伝わっているのか。伝えるだけで自分は満足しているのではないか。改めて自戒したところです。

新しい学習指導要領の完全実施に向けて、未来を見据える校長の識見が真に問われています。自らの職責を改めて見つめ、考えることができたと貴重な経験でした。

魅せられて

旭川市・緑が丘中

林 邦子

北海道の最高峰、標高二一九一mの旭岳を主峰とする大雪山連峰は、日本で最も夏が短く、足早に秋から冬へと季節が移ろう地である。今年、さらに例年より一か月も早く、八月十七日に黒岳で初雪が観測され、旭岳でも降雪が確認されている。(旭岳の初冠雪発表は九月二〇日)観測史上最も早い記録とのことだったが、さすがに少々季節を急ぎ過ぎたのか、以降はゆつくりと白いベールを麓へと広げている。

その間、ここ旭川では、「旭川の木」ナナカマドの実が真っ赤に色づき、どこまでも高く青く澄んだ空、そして、白い頂を見せる大雪山連峰とのコントラストが目には鮮やかな季節を迎える。毎朝通る道の両側に続く銀杏並木は、緑から黄色へとそれぞれの樹が異なるグラデーションを描きながら、少しずつ彩りを変えていく。その銀杏並木が朝日に輝く様は本当に美しく、その都度心が洗われるような感動を覚える。

そうした四季折々に、さらに一日の中でも、様々な表情を見せる自然の姿を収めたいと考え、数年前からカメラを趣味とし、休日になると天候と時間のタイミングが合えば、野へ山へとかけている。そして、眼前に広がる景色にしばし心を奪われ、その後は無我夢中でシャッターを押している。

けれど、何十枚、何百枚と撮影しても、そこに収められた画は、私の目に映ったものとは何か違う、物足りなさを感じるばかりだ。もちろん、何のスキルもない素人写真なのだから当然と言えば当然なのだが、それだけではないと気づいた。私の感動は、目に映る景色だけではなく、私がその場で感じた草木の香り、空気の感触、風の音、それらが一体となつてのものなのだ。その感動を丸ごとカメラに収めることなど無理に決まっている。そう理解したものの、いつかは会心の一枚が撮れることを夢見て、これからも山歩きを続けたいと思っている。

部活動について考える

枝幸町・枝幸南中

山本 聡

二年間の小学校経験を経て、今年度から中学校へ赴任した。小学校と中学校の両方を経験すると、改めて小学校には小学校特有の課題が、中学校には中学校特有の課題があることが分かる。特に、今中学校では「部活動の在り方」が大きな社会問題になっている。部活動によって引き起こされる様々な負の側面がクローズアップされ、それが教師、生徒、保護者などに様々な不幸をもたらしているとも言われている。

本校には数年前まで、男子は野球部とサッカー部、女子はバレー部と卓球部があった。生徒の減少に伴って、現在の部活は卓球部とバドミントン部の二つになった。伝統的に全員加入制を原則とし、全教師がどちらかの部活の顧問になり、指導に当たっている。しかし、本校の教職員は、このことについて何の不平不満も言わない。ベテラン教師が多い職場なので、「中学校教師は部活顧問をやって当たり前」と思っているのか、熱心に部活指導に当たってくれている。

私は、部活指導に携わりたくて中学校教師になったので、部活指導を長時間労働の強制やプライベートの剥奪と思ったことは一度もなかった。かえって、「もっと練習時間がほしい」と思っていたくらいだ。しかし、理不尽な指導やスポーツ科学を無視した指導などは多少あったかもしれない。実際、保護者から厳しい練習に対して苦情の電話をいただいたこともあった。今思えば、すべて笑い話だ。

我々が若い頃、先輩教師から「中学校教師は、三担(学級担任・教科担任・部活担任)ができて一人前」とよく言われた。多くの教師は、そのために努力してきた。私は、今でもそのとおりだと思っている。最近、学級担任になるのを避け、部活顧問は本来の仕事の支障になると言われる時代になってしまい、寂しい限りだ。みんなで激励し合い、競い合いながら、全道・全国大会出場を目指していた頃が懐かしく思い出される。

苦中応援歌

苦前町・苦前中

森 正彦

壮行会に応援団がない。壮行会で何となく物足りなさを感じていた。「校長の話で応援団しようかな」と体育大会全体練習を見ながら隣にいた音楽教師につぶやいた。すると「是非やってください。何なら協力します」と目を輝かせた。校長が目立つのもどうかと思ったが、その気になった。しかし、どこで聞いたか生徒会担当が、「有志生徒で応援団をする」と言い出した。壮行会で生徒は初めてにしてはなかなかの応援をした。

ところが私の気持ちは応援団。そこで新たに応援歌をつくることにした。六大学の応援団の動画などを見ながら、「若き血」とか「紺碧の空」みたいな漢文調にしよう。苦前を象徴する単語を並べ、七五調で組み立てて紅白に意味を分けるなどして三番まで作る。「これは仕事じゃないからね」と何度も念を押して音楽教師に作曲を依頼。それでも気の毒なので作曲することにしたが、やり方が分からない。そこで高校時代Fでつまづいたギターを引っ張り出し、メロディに合いそうなコード進行を探る。G↓Em↓C↓Gなら歌える。四行の詩にそれらを変化させながら何度も歌う。その旋律をソプラノリコーダーでたどり譜面にした。初作曲、しかし超当たり前の曲。それを音楽教師に「これは仮ね」と見せる。その後、音楽教師から山場が明確な素敵な曲をつけていたでいて応援歌の完成。

音楽教師から「いつやります？学校祭ですね」と言われる。これは自分のために作ったので発表する気は全くなかったが、今年から実施する学校祭前日祭の「校長先生のお話」で景気づけで披露することにする。理科教師に古い白衣をもらい、学生ボタンに付け替えて白の学ランにした。音楽教師を学ランに学帽姿にして太鼓をたたいてもらい、披露した。大変盛り上がり、そのまま校歌斉唱までなだれこんだ。とりあえず前日祭の景気づけにはできた。今後、この応援歌を残していこうなんて思っていないので、校長の特権を利用したようで大変心苦しいが、念願が叶った。

徐行

奥尻町・奥尻中

松島 甲

「ふるさととは遠きにありて思ふもの。そして悲しくうたふもの・・・」学生時代、たいして故郷から離れていたわけでもないのに、共同トイレの安アパートの部屋で、何か切ない思いを感じていた。子供の頃から引越しも多く、『自分の故郷はどこ?』と、思ってもいたのに。金はなかったが時間はふんだんにあり、大変な無駄遣いをしてきた。しかし、効率的に使っていたら、持て余す時間をどうしていたものか。非効率もまたよかったのかもしれない。貯時間ができるものなら良かったが。

昨年、今年と、東北地方への修学旅行を引率した。小坂鉦山を中心に栄えた町の厚生施設であった『康楽館』では、アークライトの映写機による映画上映や人情芝居など、当時の人たちの味わたささやかな幸福感を懐古する。野口英世記念館では、母シカが英世にあてた手紙に何度読んでも涙する。大内宿では、宿場町の往來の様子に思いを馳せ、茅葺屋根が立ち並ぶ景観に心の休まりを感じる。大いに楽しみ、心の洗濯をさせてもらった。それも、学校スローガン【奥中プライド】を胸に日々努力する生徒たちと真摯に指導に努める先生たちのおかげ。

「企業が古いICTの刷新をしないと、7年後には日本のGDPが年間最大で12兆円失われる。」というニュースを目にした。経済産業省では有識者会議の報告書を基に、今年度中に対応を調整するとしているのとこと。先行き不透明と言われる現代社会では、効率が追い求められ、生産性の向上は更に更にと進められていく。数値をエビデンスとして、後退は許容されない情勢は、どこまで加速・継続していくのか。

「昔のお江戸に住めたなら、もっと長生きできただろうに。長屋でゆっくり昼寝をしてから、夜になったら一杯やって・・・」

ふと口ずさんだのは、吉田拓郎の『とっぴい男のバラード。』
学生時代の持て余した時間は戻っては来ない。

免疫細胞から考えたこと

森町・砂原中

加賀 亨

今年のノーベル医学生理学賞を本庶佑氏が受賞した。受賞報道の中で、本庶氏が解明した免疫細胞とがん細胞のやりとりに興味を引かれた。

免疫細胞とは、生体の防御機能を受け持つ細胞で、体外から侵入する細菌等の異物や、日々の細胞分裂で生ずる不良品（正常な分裂ができなかった細胞）を攻撃・死滅させる役目を担っているのだが、時に、正常な細胞まで攻撃してしまうことがある。免疫機能の過剰作用（アレルギーもその一例）である。その対策として、免疫細胞にはその攻撃作用を制御する精妙な仕組みが備わっている。暴走制御ブレーキの存在である。

ところが、この制御ブレーキを悪用する輩がいることが判明した。がん細胞である。がん細胞は免疫細胞の制御ブレーキを押すことで免疫機能を無力化し、自らの増殖を繰り返していたのである。本庶教授はこれらのメカニズムを解明し、免疫細胞が本来もっている免疫機能を回復させることでがん細胞の増殖を抑えることに成功した。

従来のがん治療は、手術で切り取るか放射線で破壊し、あとは抗がん剤で追い詰めるというのが基本戦略であった。それに対し、本庶教授の見いだした免疫療法は、免疫細胞が本来持っている免疫機能を引き出すことでがん細胞に対峙する作戦だ。ミクロの世界における細胞間のやりとりをじっくりと観察することで、免疫細胞（当事者）の困り感とその原因を見つけ出し、最大の支援を行ったといえる。医療界では、「医者が病を退治するのではない。医療行為とは本人の自己治癒力を引き出すこと、病を直すのは本人自身」との定説があるのだと思う。

振り返って、教育界ではどうであろう？人を育てるとは根気のいること。手術・放射線・抗がん剤も必要だ。だが、何よりも、本来、誰もが持っているであろう「幸せを希求する力」を引き出す支援者であり続けたいと思った。

「わがまちを知る」

函館市・榎法華中

岩田 学

現在は地震の影響も多少ありますが、今年もたくさん観光客が函館を訪れました。その中でも八月二十五日（土）と二十六日（日）は、函館の街が大変なことになっていました。函館駅から朝市を抜けて、ベイエリアを歩く人の列がたえませんでした。ご存じ、函館出身のバンドGLAYの二度目の大型野外ライブでした。有名になっても地元函館を大事にしてくれることは、私たち函館市民にとってはうれしいことです。道内外からコンサートに訪れた人達は、GLAYのライブを楽しむとともに函館の美しい街並みと港町ならではの風情を感じてくれたのではないのでしょうか。

一八五四年、幕府はアメリカの使節ペリーと間に条約を結んで函館を開港しました。その頃からたくさん外国商人が函館を訪れ西洋文化が入っていました。西洋文化と日本文化が融合した異国情緒あふれるレトロな街並みや歴史を感じさせる建造物が函館にたくさんあるのはそのためです。函館山から見る夜景や公会堂・教会や五稜郭など観光地としての見所はたくさんありますが、今、注目されているのは、北海道唯一の国宝「中空土偶」をはじめ世界最古の漆製品が見つかった大船・垣ノ島の遺跡がある南茅部地区です。その南茅部地区を含む北海道や青森など四道県にまたがる「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、六度目の挑戦で二〇二〇年の世界文化遺産登録に向けた推薦候補に選ばれました。しかし、二〇二〇年の登録を目指しているのは「奄美大島、徳之島沖縄島北部および西表島」もあって、ひとつの国から一つしか出せないとのルールがあり、今後どうなるか気になるところです。

榎法華の近くにあっても、なかなか行く機会がなかったり、まだ実際に見たことがない子どもたちも多いですが、この機会に是非自分の目で見て、人類の奥深い歴史を考えるきっかけにしてほしいと思います。

人は人でしか変わらない

新十津川町・新十津川中

國行宏昭

先日、新聞で見覚えのある建物が重機で解体されている写真と記事を目にした。その建物は今年一月に解体作業が始まった岩手県大槌町にある旧大槌町役場庁舎だ。昨年の五月に、三年生の生徒たちと一緒に修学旅行で、この場所を訪れた。平成二十三年の三月に発生した東日本大震災からすでに、八年近くが経過し、この付近にはコンビニができ、高台には、真新しい住宅が増え、この旧庁舎から見える海には、高さ十四メートルにもなる防潮堤の建設が進んでいた。復興が進む中、津波により、大きく破壊されたこの旧庁舎とその壁についている時計だけが、大震災が起こった日のまま止まっていた。

本校では修学旅行で、この大槌町を訪れ、地元の方の協力を得て震災学習を行っている。旧役場庁舎やひよっこりひよたん島のモデルとなった蓬萊島など、震災の爪痕を見ながら当時の状況や復興について地元の方の話を聞かせていただいたり、震災時、実際にあった状況で、自分はあるいはグループがどの様に行動するのか、ワークシヨップ形式で話し合いをしたりと様々なメニューが用意されており、生徒たちは、自然の驚異や災害の恐ろしさ、そして震災から立ち上がるうとする人々の強さを自分の目で肌で感じていた。そこで、この旧役場庁舎の解体の話も紹介された。震災遺構として保存を求める側と、震災の辛い記憶の象徴としての庁舎を解体し、新たな町づくりを進めたい側で町が二分しているという話である。どちらの思い、願いにも共感できる理由がある。正解のない解に対しての結論が、今年一月の解体である。震災後約八年、復興に向け町民全てが本気になり、様々な知識を学び、新しいことに挑戦し、町民自身が成長していく必要があった。そして、その成長を促してくれたのが大槌町を支援してくれたたたくさんの人たちであり、「人は人でしか変わらない」と、地元の方が話していた。

生徒たちのこの地での学びは、単に震災に限った話ではなく、今後の生き方にも大きく影響するものだと感じている。予測困難な時代を生きる生徒たちが、他者とともに、納得解を見つけ解決していく。そうした力を身につけた人として成長するよう、われわれ大人が、生徒たちを変えて（育てる）人としての役割を果たすことが大切だ。平成最後の一月、大槌町の方の言葉を思い出した。

ダムツーリングに想う

登別市・幌別中

千葉光弘

大学時代には仲間と共に林道ツーリングで、道内の様々な林道を走り回っておりまして。砂利と埃にまみれたダートを走る爽快感が好きで、むちゃな走り方をして、何度転倒したことかわかりません。当時のツーリングの目的は、単純に砂利道を走ることだったと思います。

さて年を取り、何台もバイクを乗り換え、今年は、念願の大型自動二輪の免許を取得、早速、新しいバイクを購入しました。

一方で、昔から巨大な建造物が好きだったので、ツーリングで走るたびにダムがあれば、バイクを止め、眺めておりました。

十年前ほど前から、多くのダムで、ダムカードを発行するようになりました。必ず現地を訪れなければならぬことができず、ここ数年は、ダムカード欲しさに道内のダムを訪れるようになりました。子どもと同じで、一枚集めれば、さらに一枚。また、北海道命名一五〇周年記念カードが出れば、これも欲しくなり、何度も同じダムを訪れるなど、最近では、ツーリングの目的が大きく変わってきました。

ダムがある場所は、人里離れた山の奥が多く、場所を探しながら、バイクを走らせ、目前に大きなダムが現れた時の感動は、マニアックですが、なかなか素晴らしいものです。今までは単純に、走ることに楽しさを求めていたのが、ダムカードをもらおうという目的ができることで、やり遂げた喜びを実感するようになってきました。

これは、教育でも同じで、学校経営でも、授業でも「何のために？」「目的は？」が今、改めて問われています。若い頃は、指導案に何となく「ねらい」を書いていた気がします。当たり前のことですが、目的を明確に押さえることで、評価もはつきりとし、充実した取組になります。

さて、バイクを乗るには寒いシーズンとなりましたが、道内の残りのダムカード四枚を求めて、新しいツーリング計画を妄想する毎日です。

「俯瞰的に物事を見る・・・」

えりも町・えりも中

千葉 繁

航空自衛隊のヘリコプターに搭乗する機会があり、えりも町をわずかな時間ではありましたが上空から眺めることができました。本当は、ハート型の豊似湖上空まで行く予定でしたが、民間のヘリコプターが豊似湖まで遊覧飛行を実施していた時間と重なったため、ハート型は見るできませんでした。

意外にも、普通のジェット旅客機よりも揺れずに快適でした。眼下に広がる襟裳岬周辺などは、本当に地図に示されたようにとんがっていたり、岬のあたりの出っ張った岩が海からニョキッと出ているのが凄いなあと感動しました。

「俯瞰的に物事を見る・・・」なんて良く言われますが、まさに俯瞰することができました。こんなに狭い地域に人が生活しているんだ・・・なんて思い、海岸線からわずかな距離の所に学校があったり、生徒の家の昆布小屋があったりして、これじゃあ津波が来たら一瞬だなあ、ということも改めてわかりました。

えりもといえばプロジェクトXで有名な「百人浜の植林」があります。が、上空から植林帯を見ると、この広さを先人達は一つ一つ苗木を植えていったんだ！と思うと驚くばかりでした。

先日、このえりもの植林活動を「映画化」するということで、脚本家と映画監督が来町し、講演会が企画されました。本校では、毎年百人浜の自然保護活動の学習や、植樹作業の体験活動を通して、地の果てとも言われるえりもの歴史と文化を学んでいます。

どんなことにも通じるのかもしれないませんが、今、当たり前となつていてることであっても最初の一步から続く努力の歴史を少しでも辿ることを通して、学ばべきことに気づかされるといいことです。

その地域の歴史を俯瞰的に見つめ、子どもたちはもとより、地域の大人たちとも学び直すことの大切さや、おもしろさをヘリコプターに搭乗することで、改めて考えさせられました。



教員になってよかった

更別村・更別中央中

宝輪 祐子

自然に涙ぐんでいた。卒業して十八年ぶりに故郷に戻り、音楽コンサートを開いた教え子がいる。中学時代は口数が少なく、何を考えているのか分からないことが多い男子生徒だった。大学生になった彼に再開した時、「先生に迷惑をかけたかもしれない。」と一言。大学を卒業して音楽家になり、やはり音楽家の女性と結婚をし、チェロを弾きながら東京で活躍していると、ご両親から聞いていた。今回は、二度目の故郷でのコンサートであり、奥様も同行した。彼女はとても美しいバイオリン奏者で音色も優しかった。元担任としては、やはり教え子の演奏に集中した。全身全霊でチェロを弾いている彼の心に触れたような気がした。彼が演奏の間に語る言葉がまた素敵で、故郷に対する素直な思いや感謝の気持ちが入められていた。本当に立派になった教え子の姿に、そして心に響く演奏に、ただただ感動した。かけがいのない二時間を過ごさせてもらった。後から、お礼のお便りもいただいた。教員をやっていたよかったと思つた瞬間だった。

一般教員時代は、多感な生徒たちと毎日がつぶり四つに組んで過ごす中で、感動をもらい、たくさん学ばせてもらった。「心のキャッチボール」という言葉があるが、中学生相手の指導は、こちらから投げたボールが帰ってこないこともあった。両手ですくつた砂が指の間からどんどん落ちるような感覚になり、心が消耗することもしばしばだった。なんとか乗り切れたのは、助けてくれた生徒と親御さんと同僚と、家族のおかげだ。

中学校の三年間は、人生の中でほんの一部ではあるが、激動の時代だ。中学生の頃、あんなに心が不安定だった生徒が、十年、十五年後には人間として大きく成長している。その姿を目のあたりにする時、「あの時苦労したけれど、よかった・・・。」と心から思うのだ。

退職まであと一年と数か月。この後、どんな感動に出会えるだろう。

「変化してみたい」と思います

帯広市・西陵中

春山 俊裕

歴史上、最も「ライバル」にふさわしい二者は？と問われたならば、何と答えるでしょう？「源氏と平氏」、「上杉謙信と武田信玄」・・・。検索してみました。すると、世が選んだ第一位は、「ルパン三世と銭形警部」。調査対象や方法は知りませんが、「競争相手であり、かつ、互いにリスククトしあえる好敵手」の日本代表が、「ルパン」とつつあんとは、いかなるものでしょうか？それはさておき、ご存知、イチロー選手が何かのインタビューで、こんな発言をしていたことを覚えています。

「数字を超えたからといって、二年前の僕を今の僕を超えているかどうか分からない。」

まさに、これぞイチロー発言。実に深いお言葉です。（もはや、名言・格言の領域か？）。多くの人が周りの誰かをライバルとすることで、イチロー選手は、過去の自分をライバルにしていることがわかります。まあ、彼だけでなく、「ライバルは自分ですね」とか「敵は、もう一人の自分ですかね」などと言う人が、他にいないこともありませんが、多くの人は言葉だけで実行が伴いません。自分もまたその一人であります。いや、それ以前に、ライバルが銭形警部でありました。イチロー氏の言葉に習うのならば、自分が成長する上で最も大切なことは、大まかに表現すると「変化すること」なのではないかと思えます。他人に勝ち、他人より上に立つことをめざすのではなく、一年前、一ヶ月前、昨日の自分を超える努力をする方が、はるかに価値があるということなのだと思えます。

今年度、小学校勤務から中学校勤務へと自分を取り巻く環境が大きく変化しました。チャンスかな？と思っています。他者に嫉妬しても、時間の無駄で何も変えられないことがやっとなって来ました。「変化しないことが最大のリスクだ！」という氏の哲学に学び、自分にとって最大のライバルである過去の自分を超えて行きたいと考えています。

学校の意味

白糠町・白糠中

水野 秀哲

シエラレオネという国がある。今でも世界で最も短命な国で、その平均寿命は約四十五歳。十年以上続いた内戦に起因する。内戦は泥沼化し、少年少女が兵士にされるほど深刻だった。内戦終結後、十五年以上が経過しているが、その傷は未だに癒えてない。経済状態はもとより、破壊され尽くしたインフラは未だ整わず、ライフライン・教育・医療はないに等しい状況が続いている。心に傷を負った人々、とりわけ少年兵だった人々の心的ケアもままならない。蛇口をひねれば水が出る国で生活している私たちには想像だにできない毎日が今も続いている。

「学校へ行く意味がわからない」という生徒に、このシエラレオネのように、学校へ通えない、そもそも学校すらない現状を使わせてもらうことがある。効果は定かではないが、真剣にきいてくれる。

国際協力でそのような地へ赴き、やっとなってきた学校で奮闘する日本人がいる。彼女は多国籍の教員を束ねるリーダーで、子どもの実態に応じてプランをたてる。ある日「支援」の名の下に、子どもたちにおもちゃがばらまかれた。我先にと子どもたちが群がる。そこにマナーやモラルはない。そういう教育を受けていないし、そう育てられていない。生きるだけで精一杯だからだ。彼女がこうつぶやく「この支援、大っ嫌いだ」。

世界で学校へ通えない子どもは約二億六千四百万人もいるそうだ。シエラレオネほどの深刻さではないものの、その理由の多くは「貧困」による。給食を目当てに十キロ以上の道のりを歩いて通う子どももいる。

よく「経済が先か、教育が先か」が問われるが、「卵か鶏か」の論に似ていなくもない。どちらも必要だから難しい。されど、教育は人をつくり、人は経済を動かし、人は国をつくる。実をつけるのは後になるかもしれないけれど、耕しておくことが大切だ。海外の深刻な事情に触れる度に、学校は、教育は、それだけ重要なんだと改めて考えさせられる。

「校長、お電話です！」

釧路市・北中

佐藤 一 浩

『校長、お電話です！』インパクトのある本の題名に目が行き、パラパラと読んでみると懐かしい地名等がたくさん出てきた。

「埼玉県志木市」。私が学生時代4年間住んでいた所であり、非常に思い出深い町である。志木市に住む柴山先生が生徒指導で荒れた百瀬中学校に新米校長として着任し、卒業式に出席できなかった教師や深夜徘徊をする卒業生徒に体当たりでぶつかり、問題を解決していくという物語である。志木市は新興住宅街で今は人口が増え、私が住んでいた頃とは大きく様子が変わっているが、本を読んでいると、親しみの持てる風景がたくさん目に浮かび、様々なことが蘇ってきた。

実は私、北海道の中学校が正式に決まる前に、埼玉県の中学校への採用が決定していた。埼玉県西部教育事務所で学校名を告げられ、所管の教育委員会で事務処理等を行った記憶がある。本の中でこういった事務所名が出てきて思い出したのが、採用校H中学校のあるH町教育委員会教育長さんのことである。「小さな町ではあるが生徒指導もあり、大変だと思いががんびりしましょう。」と優しく声を掛けてくださった。離れた駅まで教育長さん自らが、わざわざ自家用車を出し、私を送ってくださったことを今でも忘れられない。

数日後、道教委から採用校が決まったとの連絡が入り、悩んだ結果、故郷北海道を選択することになった。覚悟を決め、その旨をH町の教育長さんに報告させていただいたが、教育長さんは温かくその状況を理解してくださり、「北海道でがんびりなさい。」という優しい言葉をかけてくださった。今でも教育長さんの名刺を大切にしている。

「私は何とか元気でいます。」若かりし日を思い出し、教育長さんになんな言葉を届けたくなった一冊であった。

私に影響を与えてくれた本

根室市・啓雲中

二本柳 千 尋

予備校時代、大学受験を失敗して落ち込んでいたときに司馬遼太郎「竜馬が行く」に出会った。「何をちつぽけなことで悩んでいるんだ」と思わせてくれた恩人であり、人生の教科書ともいえるべき本になった。文庫本8巻の長編だが今までも何度も読み直している。

特に印象に残っているのが、次の箇所である。

第3巻 伯楽

「いったい坂本様は何者でございましょう。」さな子が言った。

「坂本は坂本ですよ。」

「攘夷論者なのですか。開国論者なのでございますか。」

「へへ」坂本は笑っている。

「日本人です。」

「につぽん人？」さな子は妙な顔をした。そんなものは幕末には存在しないのである。

第8巻 夕月夜

「しからばなぜ、大政奉還などという甘い手を打ち出す。竜馬、言うちよく幕府は戦いの中で倒す以外にないぞ。」中岡は迫った。

「しかない、というものは世にない。人よりも一尺高くから物事をみれば、道は常に幾通りもある。」

先入観にとらわれず、物事を平明に見ることや人を差別しないで接すること、理想を持つことは大切だが現実を直視すること、結局は人間性だということ、そして志を持つこと。多くのことをこの本から学ばせてもらった。校長になってまた全巻読んだ。竜馬が悩みながら、近藤長次郎や陸奥宗光など若者の人材育成にも努めていたことや海援隊の経営と組織力強化に尽力していたことなど若い頃とは違った校長の視点で読むことができた。やっぱり人生の教科書である。

挨拶

雄武町・雄武中

山崎 穰

先日、前任校の職員の結婚式での挨拶を頼まれた。本人の話しぶりだと祝宴の中の簡単なスピーチというふうだったので「短くていいのなら」と軽い気持ちで引き受けた。祝宴の中で思い出話などをして短く切り上げようと当日式場に赴き、式次第を見て驚いた。「祝辞」とあり自分ともう一名しか名前がなく、しかもその一名は相手方の住む町の町長である。「これは簡単な思い出話というわけにはいかないな」と焦りながら何を言うか考え祝辞を述べさせてもらった。結果、非常に拙い祝辞となり、本人及びご家族の方々には大変に申し訳ないことをしてしまった。

校長となり祝辞、式辞、競技大会での挨拶や講評、いろいろな場面での「挨拶」が増えた。私はこの「挨拶」というものが本当に苦手である。第一に人前で話す時の緊張感が非常に大きい。他の校長先生が話されるのを目の当たりにするたびに、「立派だな。どうしたらあのように堂々と話ができるようになるのだろう」といつも羨ましく思う。また、何を話すべきなのか悩む。今回の結婚式のように切羽詰まった状況の方が、悩むことなく話すことを決めることができる。挨拶の上手な校長先生は数多くいる、というかそもそも校長の資質として必要なことなのかもしれない。今のところ自分ができることは「伝えたいことを大事にする」ということである。そして、強い思いをもって話すことできつと伝わると思っている。想いを伝えるには自らの識見を高めていかななくてはならないし、人との出会いや様々な体験を重ねセンスを研かなくてはならない。結局、挨拶上手になるには自分を高めなければならぬということである。最後に、私が憧れるのは教頭として仕えた町の教育長の挨拶である。話の深み、間の取り方、ユーモアの交え方、会議の場から宴席の場に至るまで人を惹きつける見事な挨拶をされていた。いつか自分もこのような挨拶を一度でいいからしてみたいと思う。

待つ

札幌市・幌東中

西川 秀喜

ついこの間まで美しく着飾っていた校庭の木々が、すっかり葉を落としていた。これから迎える厳しい季節に備えているかのよう。

学校までの通勤路は、街の中心部を通り抜ける。わずかばかりの街路樹はあるものの、人工的な色彩のオフィスビルが立ち並ぶ。細切れの時間の中で、季節の移ろいを感じる心のゆとりもなく、新たな季節の訪れに、あるときふと気づくことがある。

雨の音に耳を澄ましてみたことがあっただろうか。豆が当たるような「パラパラパラ」は、大粒の雨が、ヤツデの葉を打っている音。また、テントをつつくような「ポツポツポツ」は、紫陽花の葉が元気に雨をはね返している音。十一月の雨は、淋しげに土にしみ込んでいくので「しおしお」と聞こえるのだそうだ。エッセイ「日日是好日」の中で、著者の森下典子さんが述べている。

「雨の音つて、葉っぱの若さの音なんだ！」

「お茶」をただの堅苦しい行儀作法としか思っていなかった著者が、鑄型にはめられるようなお点前の練習を何年も繰り返すことで研ぎ澄ませた五感で自然とつながった瞬間である。「お茶」は余分なものを削ぎ落とし、「自分では見えない自分の成長」を実感させてくれるものだという。自分でも気づかないうちに、一滴一滴、コップに水がたまっていく。コップがいっぱいになるまでは、何の変化も起こらない。やがていっぱいになって、ある日ある時の一滴が、表面張力で盛り上がった水面の均衡をやぶる。そのとたん、一気に水がコップの縁を流れ落ちる。

学校の教育活動にも「すぐにはわからない」大事なことがたくさんある。何度も繰り返し学習しているうちに、ある日、自分の答えを手にする。その長い長いプロセスを大事にしたい。決してあきらめることなく、生徒自らが気づく「その日」がいつかは来ると。

平成30年度 一般会計予算

収入の部

(単位：円)

科 目	平成29年度		平成30年度 予算額	予算額比較		備 考
	予算額	決算額		増	減	
1. 会 費 収 入	36,806,400	36,806,400	35,996,400		810,000	単置校5,400円×537校×12か月=34,797,600 併置校2,700円×37校×12か月=1,198,800
2. 繰 越 金	2,166,458	2,166,458	2,153,689		12,769	
3. 雑収入・特別会計	1,700,042	1,700,055	1,700,011		31	研究基金会計より170万、銀行利息
計	40,672,900	40,672,913	39,850,100		822,800	

支出の部

科 目	平成29年度		平成30年度 予算額	予算額比較		備 考
	予算額	決算額		増	減	
研究大会費	10,217,000	10,011,810	10,181,000		33,000	
1. 大会運営費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	0	研究大会実行委員会による大会運営費(担当地区決算)
2. 研究活動費	4,717,000	4,717,000	4,681,000		33,000	各地区の研究活動補助費(3,000円×477校)+札幌325,000
3. 旅 費	2,500,000	2,294,810	2,500,000	0	0	役員・理事・司会・提言・全道研講師等旅費
研究調査費	1,900,000	1,801,548	1,840,000		60,000	
1. 旅 費	1,400,000	1,378,420	1,400,000	0	0	ブロック研修費, 地区教育経営研究会, 地区交流等旅費
2. 印刷製本費	300,000	280,800	290,000		10,000	学校経営の資料
3. 通信運搬費	100,000	42,328	50,000		50,000	上記送料
4. 賃 金	100,000	100,000	100,000	0	0	調査アンケート作成等筆耕料
研究物刊行費	3,220,000	3,042,988	2,940,000		220,000	
1. 印刷製本費	2,800,000	2,663,290	2,560,000		240,000	道中だより, 全道中, 法制研集録, 実態/調査報告書, 研究紀要
2. 通信運搬費	420,000	379,698	380,000		40,000	上記送料
事務局費	25,335,900	23,662,878	24,889,100		446,800	
1. 借 損 料	3,200,000	3,166,326	3,200,000	0	0	事務所賃貸料, 会議会場費, 機器リース料, 車借上げ料等
2. 給料・手当	4,840,000	4,838,080	5,290,000	450,000		専任職員給与, 手当
3. 退職・社保	1,030,000	1,004,724	1,050,000	20,000		社会保険料, 雇用保険料, 退職積立金
4. 備 品 費	20,000	19,980	20,000	0	0	事務所備品
5. 印刷製本費	860,000	865,694	843,000		17,000	総会要項, 運営要綱, 感謝状, 要望書, 提言書, 役員名刺等
6. 通信運搬費	680,000	612,532	620,000		60,000	電話代, 郵券, 託送料, 振込料金
7. 消耗品費	530,000	464,039	460,000		70,000	用紙代, 封筒, 購読料, プリントナーインク, その他事務用品
8. 慶 弔 費	160,000	132,368	110,000		50,000	退職・退会役員記念品, 祝電, 香典, 供花
9. 賃 金	230,000	230,000	230,000	0	0	筆耕料, 印刷賃金
10. 渉 外 費	920,000	1,077,777	980,000	60,000		関係機関総会・研究大会参加費, 外郭団体会議, 広告料, 食糧費
11. 負 担 金	4,350,000	4,336,264	4,276,000		74,000	全日中会費, 交通安全協会, 旧北方圏, 社明運動, 道P連他
12. 旅 費	8,200,000	6,816,190	7,700,000		500,000	総会, 理事研修会, 事務局研修会, 全日中総会・研究協議会
13. 送 金 費	80,000	80,000	80,000	0	0	会費等地区からの送金手数料補助費(各地区4,000円)
14. 雑 費	35,900	18,904	20,100		15,800	会議用お茶代, 両替料他
15. 予 備 費	200,000	0	10,000		190,000	
計	40,672,900	38,519,224	39,850,100		822,800	

平成30年度北海道中学校長会役員・理事

会 長	橋本 直樹 (留寿都村 留寿都中) 0136-46-3018	副 会 長	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック		
			橋本 直樹 (留寿都村 留寿都中)	吉田 瞬彦 (猿払村 拓心中)	蓮本 裕一 (函館市 深堀中)	太田 智子 (奈井江町 奈井江中)	菊野 淳一 (北見市 小泉中)	◎木谷 貢一 (札幌市 宮の森中) 011-612-1147		
事 務 局 長	高橋 寿輔 (札幌市 北栄中) 011-731-0264 直742-5596	事 務 局 次 長	和田 正教 (札幌市 あいの里東) 011-778-3025	事 務 局 次 長	新沼 潔 (登別市 緑陽中) 0143-85-5409	会 計 理 事	法本 明洋 (小樽市 銭函中) 0134-62-2853			
			運 営 委 員 長	小澤 保範 (札幌市 屯田北中)	運 営 委 員	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック
			宮本 元仁 (古平町 古平中)	小澤 洋一 (留萌市 港南中)	西川 良宏 (乙部町 乙部中)	大山 公敏 (苫小牧市 苫小牧東中)	東海林弘哉 (帯広市 南町中)	小澤 保範 (札幌市 屯田北中)		
部	副会長 (事務局)	部 長	部 員			副部長	幹 事			
経 営	吉田 瞬彦 (猿払村 拓心中) 高橋 寿輔 (札幌市 北栄中)	新田 元紀 (江別市 江別第一中)	中村 寿樹 (仁木町 銀山中)	黒川 裕之 (小樽市 松ヶ枝中)	海野 厚二 (北斗市 上磯中)	三浦 利章 (江別市 大麻中)	三浦 崇史 (石狩市 厚田中)	佐藤 誠 (千歳市 北斗中)		
			外山 一正 (留萌市 留萌中)	/						
研 修	蓮本 裕一 (函館市 深堀中) 和田 正教 (札幌市 あいの里東中)	葛西 孝之 (札幌市 宮の丘中)	安達 啓一 (東川町 東川中)	室山 俊美 (釧路市 幣舞中)	伊東 義晃 (旭川市 中央中)	木村 佳子 (札幌市 常盤中)	越田 公美 (札幌市 白石中)	笹川 恒春 (札幌市 発寒中)		
			北野 浩幸 (網走市 第一中)	風間 和夫 (函館市 本通中)	/					
対 策	太田 智子 (奈井江町 奈井江中) 法本 明洋 (小樽市 銭函中)	鎌田 浩志 (岩見沢市 北村中)	小澤 一記 (士幌町 士幌町中央中)	松村 浩二 (浜中町 茶内中)	加賀 誠 (枝幸町 枝幸中)	岩田 克範 (美唄市 南美唄中)	庄司 直樹 (岩見沢市 東光中)	田村 和幸 (南幌町 南幌中)		
			志道 仁 (根室市 柏陵中)	塩崎 弘明 (厚沢部町 厚沢部中)	/					
情 報	菊野 淳一 (北見市 小泉中) 新沼 潔 (登別市 緑陽中)	松田 拓美 (平取町 振内中)	伊藤 博明 (室蘭市 桜蘭中)	辻野 裕義 (帯広市 帯広第二中)	/			大村 浩喜 (苫小牧市 光洋中)	山田 誠一 (室蘭市 港北中)	立花 和実 (伊達市 伊達中)
			北海道中学校長会事務所 〒060-0001 札幌市北1条西3丁目 敷島プラザビル TEL : 011-251-1344 FAX : 011-251-1302 E-mail : dotyu-kotyokai@bz04.plala.or.jp							
事 務 所							会計主事	美馬 敦子		

編集後記

平成30年度版会誌「全道中」第88号が、皆様の多大なる御協力によりできあがりしました。ここにお届けいたします。

北海道教育委員会教育長 佐藤嘉大様、北海道立教育研究所長 北村善春様の「潮流」への御寄稿をはじめ、「特集」では、長く本道の特別支援教育を牽引してこられました札幌大学教授 福井一之様、先進的な実践をされている会員の皆様から御寄稿いただき、テーマに迫りました。

また、北海道中学校長会役員・理事、各地区役員はじめ多くの会員の皆様に御協力をいただき、各地区の活動、論考、文芸そして各地区の風土紹介など、多彩な内容を掲載することができました。会員の皆様の職能向上や北海道における教育情報源の一助となれば幸甚に存じます。

最後になりますが、御多用にもかかわらず、快く御協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

表紙に寄せて

「帯広市八広地区から望む十勝ポロシリ岳」

帯広市・八千代中学校

堂山貴也

大会主題「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」恵み豊かな十勝の大地から次代を担うきらめく子らの 想いをつむぐ学校経営の充実 のもと、第六十回北海道中学校長研究大会が、「肥沃な大地」十勝・帯広市で開催されました。

十勝管内は、一市十八町村で構成されており、西に日高山脈、北に大雪、東に阿寒知床連峰を眺める十勝平野のほぼ中央に帯広市街地が形成され、平地のおよそ半分が農地であり、北部には流域面積日本国内6位の十勝川が流れています。

表紙は、帯広市八千代町と広野町からの望む十勝ポロシリ岳です。十勝ポロシリ岳は、帯広市と中札内村とにまたがる標高1846mの山で、北日高の山々から遠く南日高の山々までを横一列に見渡すことができる、展望の山としてよく知られています。

十勝・帯広大会は、全道より三百二十余名の参加をいただき成功裡に終了できました。大会運営にご協力をいただいた帯広市小学校長会の皆様はじめ、全道よりお越しいただきました校長先生・関係者の皆様のご理解とご協力で、帯広市校長会、十勝小・中学校長の中学校会員一同、心より感謝申し上げます。

全道中 第88号

発行 平成三十一年三月一日

発行者 北海道中学校長会

会長 梶本直樹

札幌市中央区北一条西三丁目

敷島プラザビル内

電話(〇一一)二五一―一三四四

FAX (〇一一)二五二―一三〇二

編集 北海道中学校長会情報部
印刷所 佐藤印刷株式会社

札幌市北区北七条西八丁目一

電話(〇一一)七二六―三三四五

北海道中学校長会の歌

北海道中学校長会の歌

詞 水 弘 作詞
上 兄 秀 男 作曲

どーら こころの いくさ ぎこまて め
ら いへぬ 君はう 神たけく た

たーら しーせ ひどい きひんく め
のーら しーせ わめき せだいの め

は い な る お 前 い じ も え て わ れ
ら 時 代 だ みよの あ げ ば の わ れ

ら た ら た り わ れ ら た ら た り
ら は た さ ん わ れ ら は た さ

い く せうの ひ と は 誰 だ

あ ら じ い く の し め い だ た す じ

さ く ば く に り せうを 叩 いて わ れ ら つ ど え り る D.S.

ん 道 中 道 中 は え あ れ 道 中

慟哭の いくさを越えて

新しき 時代を拓く

大いなる 理念に燃えて

吾ら 起ちたり(くり返し)

幾星霜 人は変れど

教育の 使命一筋

朔北に 理想かかげて

吾ら 集えり

未来への 希望豊けく

頼母しき 若き世代の

幸多き み代のあけぼの

吾ら 果たさん(くり返し)

道中 道中

栄あれ 道中

